株式売出届出目論見書

finetoday

株式会社ファイントゥデイホールディングス

2024年11月

1.　この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式32,637,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による国内売出し）及び株式11,518,840千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を2024年11月13日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

　したがって、売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

　なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2.　この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

株式売出届出目論見書

株式会社ファイントゥデイホールディングス

東京都港区港南二丁目16番３号　品川グランドセントラルタワー 18階

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

Purpose・Values

Purpose

わたしたちのパーパスは、
世界中の誰もが、
素晴らしい一日を紡ぎ、いつまでも美しく、
豊かな人生を送れるようにすることです。

わたしたちが培ってきた美意識は、人々が毎日を
より生き生きと感じられるお手伝いをします。

わたしたちの製品・サービスは、心にも身体にも
環境にも、健全な豊かさをもたらします。

わたしたちのチームは、真・善・美を体現し、
人と地球のために一丸となって行動します。

fino　TSUBAKI　+t m r　SENKA　uno　Ag+24　SEA BREEZE NATURAL+AID　KUYURA

Values

1 お客さまへの想い・高品質

お客さまの素晴らしい一日のために、わたしたちは高い品質の製品やサービスをお届けします。
お客さまが求めていることの本質を理解し、俊敏かつイチガンで取り組み、お客さまがより豊かさに包まれる毎日を実現します。

2 わたしたちが培ってきた美意識

わたしたちが培ってきた美意識を礎に、地球環境を大切にし、わたしたちに関わる全ての人の期待に真摯に応えます。
気高く誠意を持って行動し、現在と未来も人々の心と体を豊かにします。

3 フロンティア精神

わたしたちは、開かれた心を持って多様性を尊重し、そこから生まれる価値観、意見を原動力としてパーパスに向かって挑戦し続けます。

事業概要

当社グループは、主にヘアケア、スキンケア、ボディケアの3分野で多くの生活者から支持されるパーソナルケア製品を国内外にお届けしております。

計20ブランドを展開

キーブランド		発売後の年数	リーディングブランド*1	カテゴリー
fino	髪にも肌と同じ上質なお手入れを提供するヘアケアブランド	20年	○	ヘアケア
TSUBAKI	椿オイルの効果で艶のある髪へと導くヘアケアブランド	18年	○	ヘアケア
SENKA	濃密な泡で肌に優しく毛穴の汚れを落とす高機能スキンケアブランド	21年	○	スキンケア
uno	男性の肌に合わせたスキンケア中心のメンズグルーミングブランド	32年		スキンケア*2
Ag DEO 24 エージーデオ24	ニオイに関する独自技術を進化させてきたボディケアブランド	23年		ボディケア
KUYURA クユラ	綿密なミクロ泡が特徴のボディケアブランド（中国・香港地域のみの展開）	18年	○	ボディケア

その他の展開ブランド

+t m r

ヘアケア

SUPER MILD

ヘアケア

MA CHÉRIE

ヘアケア

悦潤至美 AQUAIR 水之密语

ヘアケア

2023年度カテゴリー別売上収益*3比率

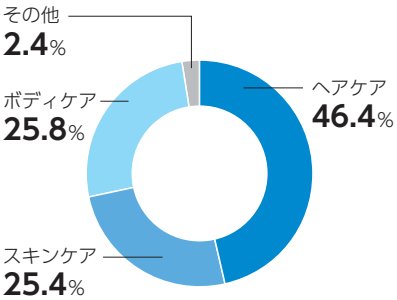

＊1：FY2023の売上収益100億円超のブランド
＊2：unoは一部ヘアケア製品を含む
＊3：IFRSベース

沿革

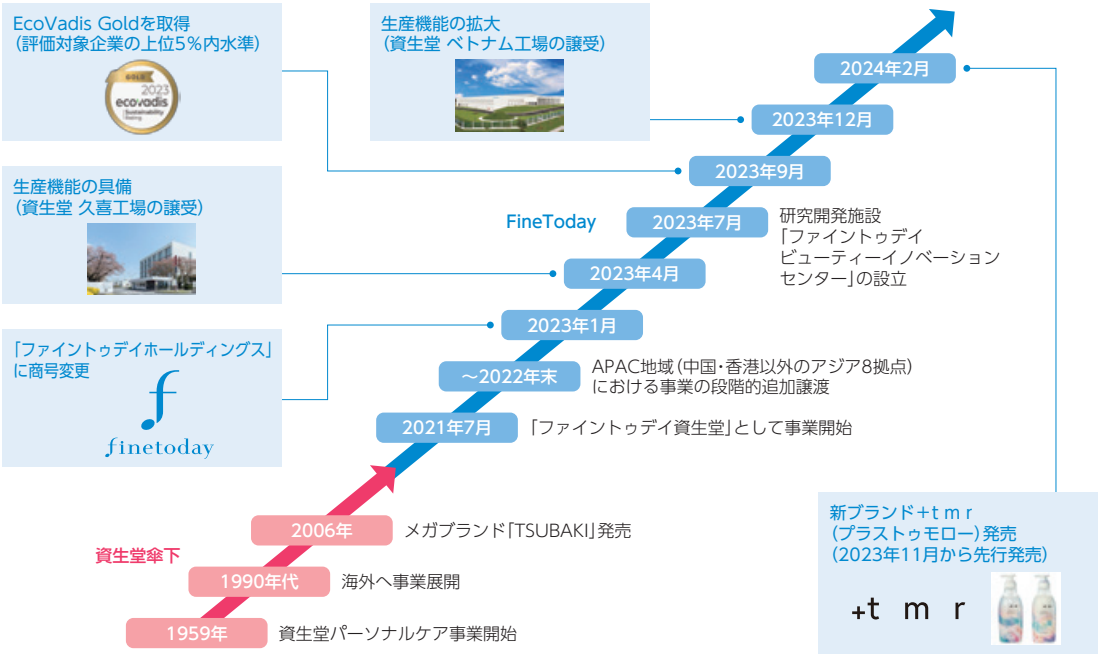

展開地域

当社グループは、持株会社である当社、主要子会社の株式会社ファイントゥデイ及びSHANGHAI FTS COSMETICS CO., LTDほか子会社を含め、国内3法人、海外11法人にて構成されております。また、自社の生産拠点として久喜工場(埼玉県)とベトナム工場を有するとともに、研究開発拠点としてファイントゥデイビューティーイノベーションセンター(東京都江東区)を有しております。国内外の販売会社を通じ、日本、中国・香港、APAC(アジア太平洋)地域にブランドを展開しております。

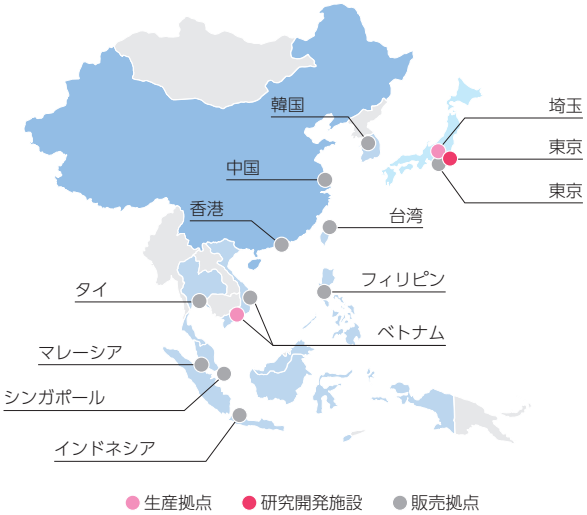

地域別売上収益*1構成比(FY23)

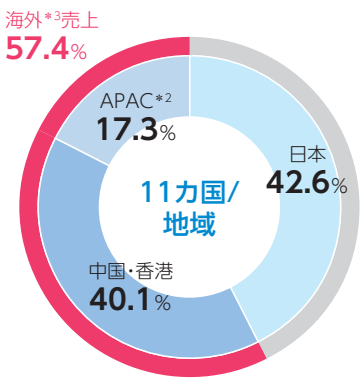

＊1:IFRSベース
＊2:APAC:当社が事業を展開する韓国、インドネシア、タイ、フィリピン、台湾、マレーシア、ベトナム、シンガポール
＊3:日本を除く、中国・香港及びAPAC地域(当社が事業を展開する韓国、インドネシア、タイ、フィリピン、台湾、マレーシア、ベトナム、シンガポール)

市場環境

世界最大規模のアジアパーソナルケア市場は今後も着実な成長を見込む*1

(単位:US$)

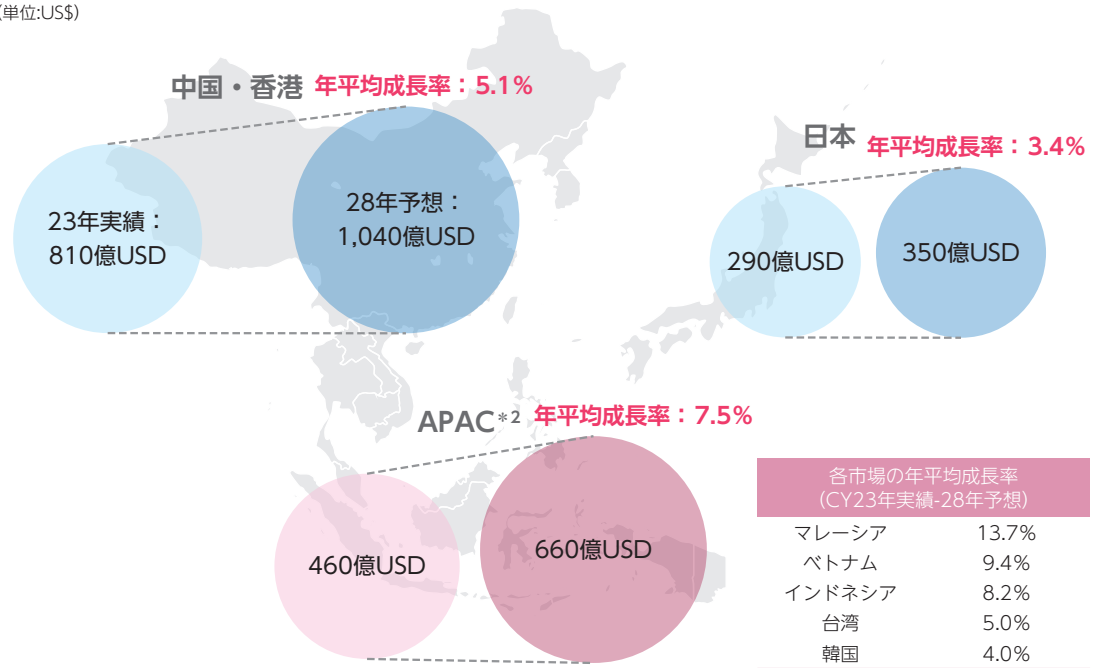

各市場の年平均成長率（CY23年実績-28年予想）	
マレーシア	13.7%
ベトナム	9.4%
インドネシア	8.2%
台湾	5.0%
韓国	4.0%

＊1:円グラフの面積は市場規模を表す
パーソナルケア市場はEuromonitor上のBeauty and Personal Care(ベビー及び子供向け製品、入浴用品、制汗剤、ヘアケア、カラーコスメティック、メンズグルーミング、口腔衛生、フレグランス、スキンケア、脱毛製品、日焼け対策製品の集計)を指す
＊2:APAC:当社が事業を展開する韓国、インドネシア、タイ、フィリピン、台湾、マレーシア、ベトナム、シンガポール
出所:Euromonitor(2024年10月時点)

成長戦略

地域特性に応じた成長戦略により、持続的な売上成長と収益性向上を目指す

日本

1. コアブランドの継続進化・戦略的価格設定(fino / TSUBAKI / +tmr / エージーデオ24)
2. 復調するインバウンド需要の獲得・ドラッグストア等のお取引先さまとの関係強化
3. 環境変化に伴う新しいニーズをイノベーションで捕捉(猛暑対応の新製品)

中国 / 香港

1. 主力製品・ブランドへの集中投資
2. 機動的な製品開発によって最新ニーズを捕捉・オンライン・オフラインのチャネルを拡大
3. 中国ルーツのオペレーション実現のために現地チーム強化

APAC*1

1. 成長が期待される地域であり、既存ブランドの拡販、未展開ブランドの展開を推進
2. 国・地域別のニーズに合った製品開発(ハラル専科、UV専科、TSUBAKI新ライン等)
3. 未展開国・地域への更なる事業展開

＊1:APAC:当社が事業を展開する韓国、インドネシア、タイ、フィリピン、台湾、マレーシア、ベトナム、シンガポール

Our Strategy*1

成長地域への展開を強化し日本 3割、中国・香港 3割、APAC 3割、新地域 1割の売上構成を目指すことでアジアで最高クラスの価値創造を実現する企業へ

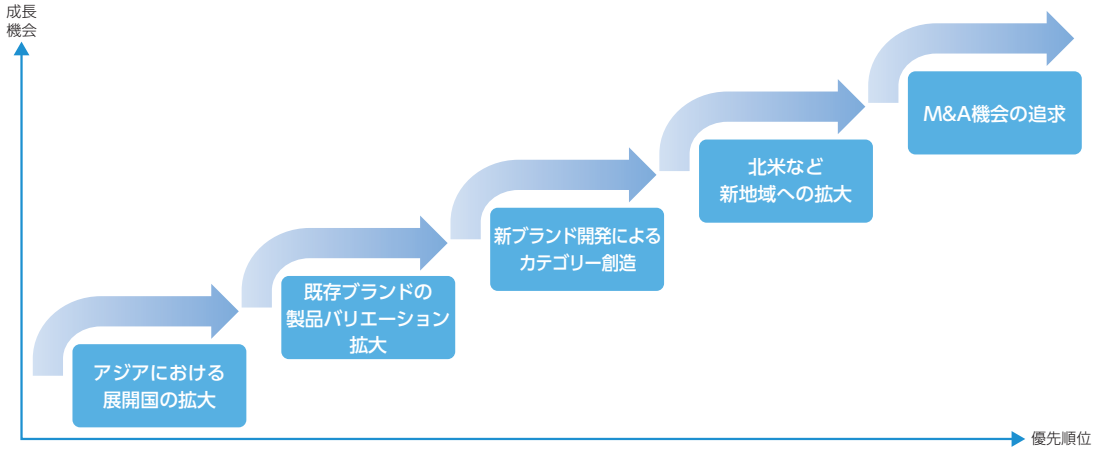

*1:当社の成長戦略に関するイメージ

当期利益率向上に向けた主要施策*1

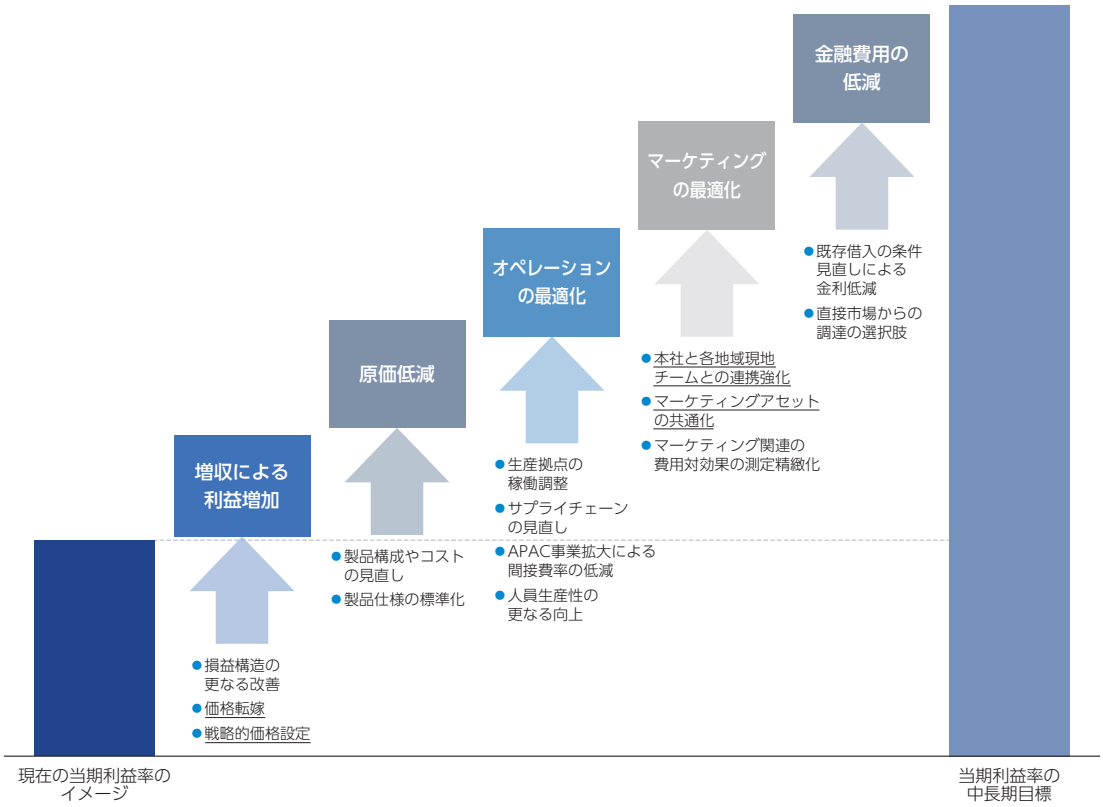

*1:当社の成長戦略に関するイメージ図。下線は既に実施している施策

業績等の推移

Revenue

主要な経営指標等の推移

(1)連結経営指標等

(単位:百万円)

回次		国際会計基準			
		移行日	第2期	第3期	第4期第3四半期
決算年月		2022年1月1日	2022年12月	2023年12月	2024年9月
売上収益		−	108,329	100,174	81,248
税引前(四半期)利益		−	11,232	17,557	8,373
親会社の所有者に帰属する当期(四半期)利益		−	6,820	14,026	3,845
親会社の所有者に帰属する当期(四半期)包括利益		−	8,467	15,305	4,357
親会社の所有者に帰属する持分		53,071	61,538	78,649	65,007
総資産額		183,601	199,443	224,979	206,776
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	535.80	621.29	770.64	−
基本的1株当たり当期(四半期)利益	(円)	−	68.86	138.44	37.69
希薄化後1株当たり当期(四半期)利益(注)3	(円)	−	−	−	−
親会社所有者帰属持分比率	(%)	28.9	30.9	35.0	31.4
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	−	11.9	20.0	−
株価収益率(注)4	(倍)	−	−	−	−
営業活動によるキャッシュ・フロー		−	11,787	19,155	14,253
投資活動によるキャッシュ・フロー		−	△2,725	21	△2,524
財務活動によるキャッシュ・フロー		−	△2,111	△5,351	△29,643
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高		20,027	28,250	42,450	25,148
従業員数(注)5 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	443 (20)	861 (39)	2,608 (149)	− (−)

(注)1 第3期より、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。なお、2022年1月1日をIFRS移行日とした第2期のIFRSに基づいた連結経営指標等も併せて記載しております。
2 第2期及び第3期のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、第4期第3四半期の要約四半期連結財務諸表については、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しており、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。
3 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
6 当社は、2024年10月4日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月1日付で普通株式3株を1株とする株式併合を実施しております。第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期(四半期)利益を算定しております。

(2)提出会社の経営指標等

(単位:百万円)

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高		−	−	−
経常損失(△)		△9	△6	△959
当期純損失(△)		△10	△7	△834
資本金		0	0	900
発行済株式総数	(千株)	297,150	297,150	306,150
純資産額		59,419	59,412	60,383
総資産額		59,470	59,468	72,196
1株当たり純資産額(注)1	(円)	199.96	599.82	595.97
1株当たり配当額(注)2 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	− (−)	− (−)	− (−)
1株当たり当期純損失(△)(注)1	(円)	△0.04	△0.07	△8.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)3	(円)	−	−	−
自己資本比率	(%)	99.9	99.9	83.6
自己資本利益率(注)4	(%)	−	−	−
株価収益率(注)5	(倍)	−	−	−
配当性向(注)2	(%)	−	−	−
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	− (−)	− (−)	4 (−)

(注)1 当社は2021年6月10日付の臨時株主総会決議に基づき、2021年6月11日を効力発生日として当社普通株式1株を2,971,500株とする株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失(△)を算定しております。また、1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4 自己資本利益率については、当期純損失(△)が計上されているため記載しておりません。
5 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6 第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第1期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
7 当社は純粋持株会社であり、第1期から第3期までは子会社からの配当を行っていないことや、人件費、上場関連費用をはじめとする販売費及び一般管理費を計上したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。
8 当社は2024年10月4日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月1日付で普通株式3株を1株とする株式併合を実施しております。第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失(△)を算定しております。また、1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算定しております。
9 当社は、2024年11月1日付で普通株式3株を1株とする株式併合を実施しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第1期
決算年月		2021年12月期
1株当たり純資産額	(円)	599.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	− (−)
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△0.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	−

主要な連結指標等の推移

売上収益

(単位:百万円)

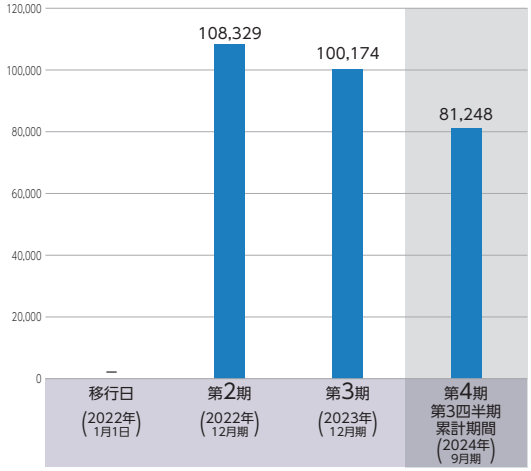

総資産額

(単位:百万円)

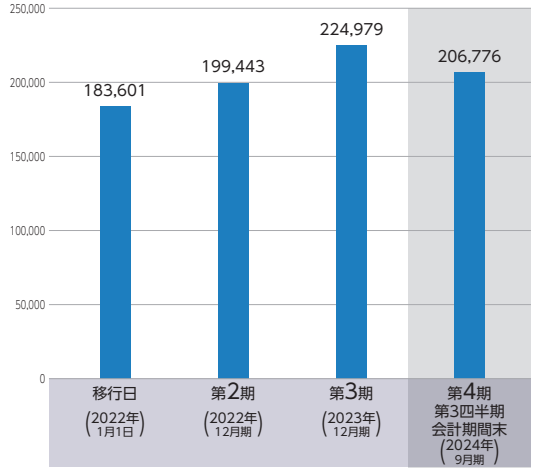

調整後営業利益

(単位:百万円)

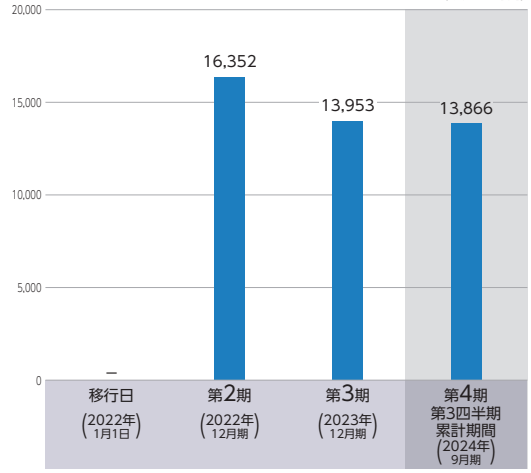

調整後営業利益=営業利益−負ののれん発生益+カープアウト関連費用+コンサルティングフィー+リファイナンスに付随する手数料
カープアウト関連費用は、株式会社資生堂からのカープアウト及びスタンドアローン化に伴う弁護士費用や業務委託費用、製品に記載される社名の表示切替に係る費用等の一時的な費用です。
コンサルティングフィーは、上場準備に係る業務委託費用・アドバイザリー費用、上場審査に係る費用、オファリング費用等の上場に関連する一時的な費用です。
リファイナンスに付随する手数料は、リファイナンスに伴う金融機関への支払手数料(両替手数料等)です。

1株当たり親会社所有者帰属持分

(単位:円)

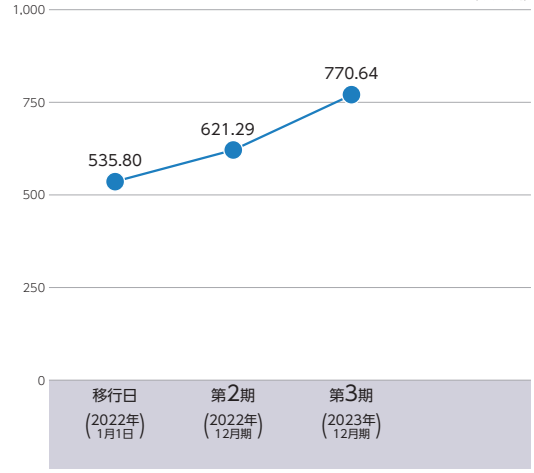

調整後当期(四半期)利益

(単位:百万円)

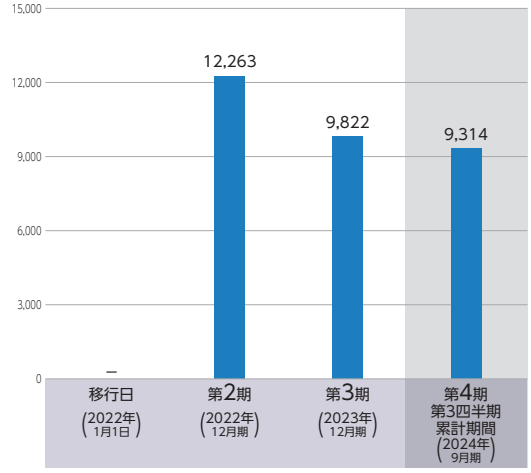

調整後当期(四半期)利益=当期(四半期)利益−負ののれん発生益+カープアウト関連費用+コンサルティングフィー+リファイナンスに付随する手数料+アレンジメントフィー+法人税等調整額
アレンジメントフィーは、リファイナンス前の借入金に係るアレンジメントフィーの一括償却費用です。
法人税等調整額は、法人所得税費用のうち株式会社資生堂からのカープアウトに伴い発生した税務のれんに関連する法人税等調整額となります。

基本的1株当たり当期(四半期)利益

(単位:円)

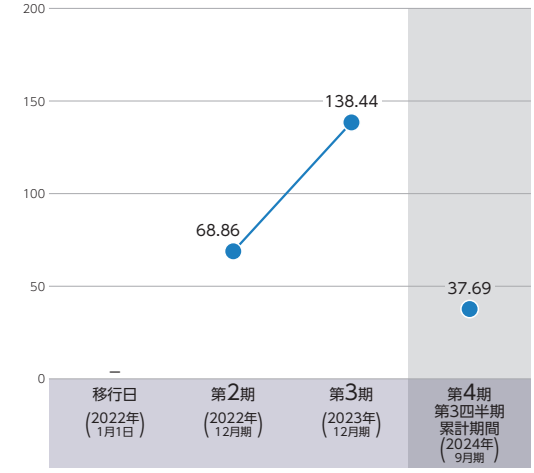

目次

頁

表紙

第一部　証券情報 …… 1

第１　募集要項 …… 1

第２　売出要項 …… 2

１．売出株式（引受人の買取引受による国内売出し） …… 2

２．売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し） …… 4

３．売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） …… 6

４．売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） …… 7

募集又は売出しに関する特別記載事項 …… 8

第二部　企業情報 …… 10

第１　企業の概況 …… 10

１．主要な経営指標等の推移 …… 11

２．沿革 …… 14

３．事業の内容 …… 15

４．関係会社の状況 …… 20

５．従業員の状況 …… 22

第２　事業の状況 …… 24

１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 24

２．サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 26

３．事業等のリスク …… 34

４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 42

５．経営上の重要な契約等 …… 49

６．研究開発活動 …… 51

第３　設備の状況 …… 52

１．設備投資等の概要 …… 52

２．主要な設備の状況 …… 53

３．設備の新設、除却等の計画 …… 54

第４　提出会社の状況 …… 55

１．株式等の状況 …… 55

２．自己株式の取得等の状況 …… 59

３．配当政策 …… 59

４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 60

頁

第５　経理の状況 …… 76
１．連結財務諸表等 …… 77
(1) 連結財務諸表 …… 77
(2) その他 …… 158
２．財務諸表等 …… 179
(1) 財務諸表 …… 179
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 187
(3) その他 …… 187
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 188
第７　提出会社の参考情報 …… 189
１．提出会社の親会社等の情報 …… 189
２．その他の参考情報 …… 189
第四部　株式公開情報 …… 190
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 190
第２　第三者割当等の概況 …… 191
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 191
２．取得者の概況 …… 193
３．取得者の株式等の移動状況 …… 193
第３　株主の状況 …… 194
［監査報告書］ …… 197

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【会社名】	株式会社ファイントゥデイホールディングス
【英訳名】	FineToday Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO　小森　哲郎
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番３号 品川グランドセントラルタワー 18階
【電話番号】	03-6864-0243
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　須原　伸太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番３号 品川グランドセントラルタワー 18階
【電話番号】	03-6864-0243
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　須原　伸太郎
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 （引受人の買取引受による国内売出し） ブックビルディング方式による売出し 32,637,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 11,518,840,000円 （注）　売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）】

2024年12月９日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第２売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で日本国内における売出し（以下、「引受人の買取引受による国内売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。また、売出人は、その完全な裁量により、引受人に対して、売出価格に引受人の買取引受による国内売出しに係る売出株式数及び後記「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の総数を乗じた金額の1.0％を上限として、追加的に引受手数料を支払うことができます。当該引受手数料の支払いの有無及び金額並びに各引受人への分配は、上場（売買開始）日（2024年12月17日）から30日以内に、売出人により決定されます。

なお、引受人の買取引受による国内売出しは、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
	ブックビルディング方式	15,180,000	32,637,000,000	Suite 2009-11, ICBC Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong Oriental Beauty Holding (HK) Limited 15,180,000株
計(総売出株式)	―	15,180,000	32,637,000,000	―

（注）１　上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

２　当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
　名称　　株式会社証券保管振替機構
　住所　　東京都中央区日本橋兜町７番１号

３　売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,150円）で算出した見込額であります。

４　引受人の買取引受による国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下、「海外売出し」という。)が行われる予定であります。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの売出株式総数は35,717,500株であり、国内売出株式数15,180,000株及び海外売出株式数20,537,500株を目処として売出しを行う予定でありますが、その最終的な内訳は、売出株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2024年12月９日)に決定される予定であります。なお、売出株式総数については今後変更される可能性があります。
また、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．海外売出しについて」をご参照下さい。

５　引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、5,357,600株を上限として、大和証券株式会社が当社株主であるOriental Beauty Holding (HK) Limited（以下、「貸株人」という。）から借受ける当社普通株式の日本国内における売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

6　引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し（これらを併せて、以下、「グローバル・オファリング」という。）に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．ロックアップについて」をご参照ください。

7　グローバル・オファリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社及びＵＢＳ証券株式会社（以下、「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）（ジョイント・グローバル・コーディネーターの記載順はアルファベット順によります。）であります。引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーは、大和証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、みずほ証券株式会社及びＵＢＳ証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、大和証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、みずほ証券株式会社及びＵＢＳ証券株式会社が共同で行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、大和証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、みずほ証券株式会社及びＵＢＳ証券株式会社が共同で行います。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定（注）１	未定（注）１	自2024年12月10日(火)至2024年12月13日(金)	100	未定（注）２	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目５番１号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目２番１号 ＵＢＳ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券 東京都港区南青山二丁目６番21号 楽天証券株式会社	未定（注）３

（注）１　売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。
売出価格の決定に当たり、2024年12月２日に仮条件を決定する予定であります。当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日(2024年12月９日)に売出価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。
需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２　申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には、利息をつけません。

３　引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2024年12月９日）に決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４　当社は、上記引受人及び売出人と売出価格決定日（2024年12月９日）に引受人の買取引受による国内売出しに関する元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後株式受渡期日（2024年12月17日）までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、引受人の買取引受による国内売出しは中止されます。

５　株式受渡期日は、上場（売買開始）日（2024年12月17日）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6　申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7　申込みに先立ち、2024年12月２日から2024年12月６日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8　引受人は、引受人の買取引受による国内売出しに係る引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

9　引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しは中止されます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
	ブックビルディング方式	5,357,600	11,518,840,000	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	－	5,357,600	11,518,840,000	－

（注）１　オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案して行われる大和証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。上記売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものを全く行わない場合があります。

２　オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2024年12月17日から2024年12月26日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、みずほ証券株式会社及びＵＢＳ証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

３　上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４　引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５　売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,150円）で算出した見込額であります。

６　振替機関の名称及び住所は、前記「１　売出株式(引受人の買取引受による国内売出し)」の（注）２に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1	自　2024年12月10日(火) 至　2024年12月13日(金)	100	未定 （注）1	大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	―	―

（注）1　売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2　オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件については、売出価格決定日（2024年12月９日）において決定する予定であります。

3　株式受渡期日は、引受人の買取引受による国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（2024年12月17日）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

4　申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5　大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「２　売出しの条件(引受人の買取引受による国内売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）７に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所プライム市場への上場について

当社普通株式は、前記「第２　売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、みずほ証券株式会社及びＵＢＳ証券株式会社を共同主幹事会社として、2024年12月17日に東京証券取引所プライム市場へ上場される予定であります。

２．海外売出しについて

引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し(海外売出し)が、Daiwa Capital Markets Europe Limited、Mizuho International plc、SMBC Bank International plc及びUBS AG London Branch(記載順はアルファベット順によります)及びMerrill Lynch Internationalを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社の総額個別買取引受により行われる予定であります。

引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの売出株式総数は35,717,500株であり、国内売出株式数15,180,000株及び海外売出株式数20,537,500株を目処として売出しを行う予定でありますが、その最終的な内訳は、売出株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2024年12月９日)に決定される予定であります。また、海外売出しに際し、海外投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

３．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が貸株人より借受ける株式であります。これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で貸株人より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、2024年12月26日を行使期限として貸株人から付与される予定であります。

また、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から2024年12月26日までの間、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、みずほ証券株式会社及びＵＢＳ証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、貸株人からの借入株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、みずほ証券株式会社及びＵＢＳ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

４．ロックアップについて

グローバル・オファリングに関連して、売出人かつ貸株人であるOriental Beauty Holding (HK) Limited及び当社グループ役職員を含む新株予約権者243名は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2025年６月14日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。)、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために大和証券株式会社に当社普通株式の貸付けを行うこと及びグリーンシューオプションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中はジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割、株式無償割当て等を除く。）を行わない旨を合意しております。

さらに、親引け先であるファイントゥデイグループ従業員持株会に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得する当社普通株式を含む当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れるよう当社は親引け先に対して要請を行う予定であります。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照ください。

５．当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、引受人の買取引受による国内売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社グループ従業員への福利厚生を目的としてファイントゥデイグループ従業員持株会に対し、国内売出株式のうち取得金額59百万円に相当する株式数を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第２条第２項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、ジョイント・グローバル・コーディネーターは親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

６．英文目論見書における「要約財務情報及びその他情報」の記載について

前記「２　海外売出しについて」に記載のとおり、当社は、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しております。当該英文目論見書の「要約財務情報及びその他情報」において、大要以下の記載を行っております。

〇要約財務情報及びその他情報

・地域別の営業利益（注）

	第３期 2023年12月期 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	第３期 2023年12月期 第３四半期 （自　2023年１月１日 至　2023年９月30日）	第４期 2024年12月期 第３四半期 （自　2024年１月１日 至　2024年９月30日）
調整後営業利益	13,953	13,821	13,866
地域別営業利益			
日本(株式会社ファイントゥデイインダストリーズを除く)	11,813	10,288	10,490
中国・香港	10,287	8,802	7,581
APAC（SHISEIDO VIETNAM INC.を除く）	1,161	1,633	1,484
株式会社ファイントゥデイインダストリーズ	856	0	501
SHISEIDO VIETNAM INC.	3	－	△228
共通費・他調整額	△10,168	△6,904	△5,963

（注）地域別の営業利益は、一部の本社費（共通費）について配賦前の営業利益を用いて算出しています。なお、日本地域及びAPAC地域の営業利益については、製造部門（株式会社ファイントゥデイインダストリーズ及びSHISEIDO VIETNAM INC.）における外部向けの受託製造等に係る売上収益を除いて算出しています。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

（はじめに）

当社（設立当時株式会社Asian Personal Care Holding、現株式会社ファイントゥデイホールディングス）は、2021年１月に、CVC Asia Pacific Limited又はその関連会社が助言する投資ファンド又は投資ビークル（以下、「CVC」という。）により設立されたパーソナルケア製品の生産・マーケティング・販売等をグループの事業とする純粋持株会社です。当社グループの事業の祖業は1959年に設立された資生堂商事株式会社を前身としております。当社の設立後、当社の子会社であった株式会社Oriental Beauty Holdingは、2021年５月に株式会社ファイントゥデイ資生堂（以下、「株式会社ファイントゥデイ資生堂①」という。）を設立しました。株式会社ファイントゥデイ資生堂①は、2021年７月１日に株式会社資生堂グループよりパーソナルケア事業を承継し、事業を開始しました。その後2021年10月に株式会社Oriental Beauty Holdingは株式会社ファイントゥデイ資生堂①を吸収合併するとともに商号を「株式会社ファイントゥデイ資生堂」（以下、「株式会社ファイントゥデイ資生堂②」という。）に変更し、2023年１月に株式会社Asian Personal Care Holdingは「株式会社ファイントゥデイホールディングス」、株式会社ファイントゥデイ資生堂②は「株式会社ファイントゥデイ」へ商号を変更しております。

以上の経緯を図示した当社グループの変遷図は以下のとおりです。

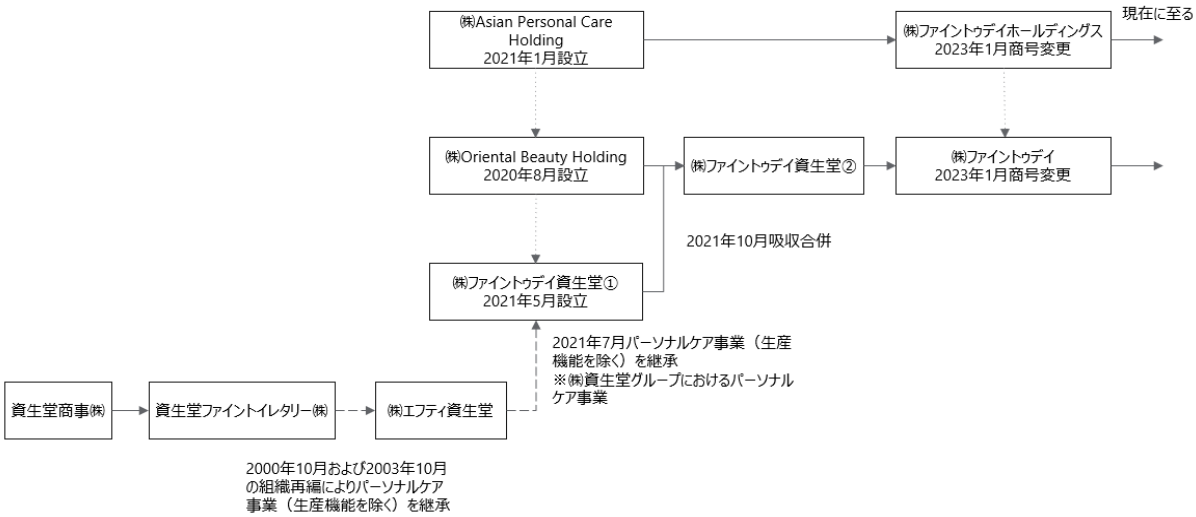

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準		
		移行日	第２期	第３期
決算年月		2022年１月１日	2022年12月	2023年12月
売上収益	(百万円)	－	108,329	100,174
税引前利益	(百万円)	－	11,232	17,557
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	－	6,820	14,026
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(百万円)	－	8,467	15,305
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	53,071	61,538	78,649
総資産額	(百万円)	183,601	199,443	224,979
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	535.80	621.29	770.64
基本的１株当たり当期利益	(円)	－	68.86	138.44
希薄化後１株当たり当期利益	(円)	－	－	－
親会社所有者帰属持分比率	(%)	28.9	30.9	35.0
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	－	11.9	20.0
株価収益率	(倍)	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	－	11,787	19,155
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	－	△2,725	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	－	△2,111	△5,351
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	20,027	28,250	42,450
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	443 (20)	861 (39)	2,608 (149)

(注) １　第３期より、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しております。なお、2022年１月１日をIFRS移行日とした第２期のIFRSに基づいた連結経営指標等も併せて記載しております。

２　第２期及び第３期のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

３　希薄化後１株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４　株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

５　従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

６　当社は、2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株を１株とする株式併合を実施しております。第２期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的１株当たり当期利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		日本基準		
		第１期	第２期	第３期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(百万円)	－	－	－
経常損失（△）	(百万円)	△9	△6	△959
当期純損失（△）	(百万円)	△10	△7	△834
資本金	(百万円)	0	0	900
発行済株式総数	(千株)	297,150	297,150	306,150
純資産額	(百万円)	59,419	59,412	60,383
総資産額	(百万円)	59,470	59,468	72,196
１株当たり純資産額	(円)	199.96	599.82	595.97
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純損失（△）	(円)	△0.04	△0.07	△8.24
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－
自己資本比率	(%)	99.9	99.9	83.6
自己資本利益率	(%)	－	－	－
株価収益率	(倍)	－	－	－
配当性向	(%)	－	－	－
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	(人)	－ (－)	－ (－)	4 (－)

(注) １　当社は2021年６月10日付の臨時株主総会決議に基づき、2021年６月11日を効力発生日として当社普通株式１株を2,971,500株とする株式分割を行っております。第１期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失（△）を算定しております。また、１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

２　１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

４　自己資本利益率については、当期純損失（△）が計上されているため記載しておりません。

５　株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

６　第２期及び第３期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第１期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

７　当社は純粋持株会社であり、第１期から第３期までは子会社からの配当を行っていないことや、人件費、上場関連費用をはじめとする販売費及び一般管理費を計上したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。

８　当社は2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株を１株とする株式併合を実施しております。第２期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失（△）を算定しております。また、１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式数に基づき算定しております。

９　当社は、2024年11月１日付で普通株式３株を１株とする株式併合を実施しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）』の作成上の留意点について」（2012年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第１期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第１期の数値については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第１期
決算年月		2021年12月期
1株当たり純資産額	(円)	599.89
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	(円) (円)	－ (－)
１株当たり当期純損失（△）	(円)	△0.11
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	－

2【沿革】

当社グループは、パーソナルケア製品の生産・マーケティング・販売等を事業としており、1959年に設立された資生堂商事株式会社を前身としております。資生堂商事株式会社設立以降、同社は株式会社資生堂の子会社としてパーソナルケア事業を営んでおりました。2021年５月に当社の子会社である株式会社ファイントゥデイ資生堂①（現　株式会社ファイントゥデイ）が設立され、2021年７月１日に株式会社ファイントゥデイ資生堂①が、株式会社資生堂グループよりパーソナルケア事業を承継し当社グループとしての事業を開始しました。

当該事業承継にあたっては、株式会社資生堂における事業ポートフォリオ再構築の一環で、パーソナルケア事業のポテンシャルを最大化してさらなる成長を実現するためには、分社化及び事業譲渡を行い新たなステークホルダーの下で独立した事業運営を行う必要がある点が検討されました。

年月	事項
1959年10月	資生堂商事株式会社設立
1990年７月	資生堂商事株式会社を資生堂ファイントイレタリー株式会社へ商号変更
2000年10月	旧株式会社エフティ資生堂設立。資生堂ファイントイレタリー株式会社を吸収合併し、同時に久喜工場を含むパーソナルケア事業を営業譲渡により株式会社資生堂から譲り受ける
2003年10月	新設分割により新株式会社エフティ資生堂を設立し、旧株式会社エフティ資生堂の事業のうち、生産事業（久喜工場）以外の事業を新株式会社エフティ資生堂に承継 これにより、生産事業（久喜工場）のみの会社となった旧株式会社エフティ資生堂は、吸収合併により株式会社資生堂に吸収
2020年８月	株式会社Oriental Beauty Holding（現株式会社ファイントゥデイ）設立
2021年１月	株式会社Asian Personal Care Holding（現当社）設立
2021年５月	株式会社ファイントゥデイ資生堂①設立
2021年７月	株式会社ファイントゥデイ資生堂①が、株式会社資生堂及び株式会社エフティ資生堂等から、吸収分割によりパーソナルケア事業を譲り受け事業開始
2021年７月	中国・香港・APAC事業を株式会社資生堂グループより段階的に事業譲受開始（2022年８月まで）
2021年10月	株式会社Oriental Beauty Holdingが株式会社ファイントゥデイ資生堂①を吸収合併し、商号を株式会社ファイントゥデイ資生堂に変更
2023年１月	株式会社Asian Personal Care Holdingが株式会社ファイントゥデイホールディングス（当社）へ商号変更するとともに、持株会社制となる 株式会社ファイントゥデイ資生堂②が株式会社ファイントゥデイへ商号変更
2023年４月	株式会社資生堂よりパーソナルケア製品の生産を行う株式会社ファイントゥデイインダストリーズの全株式を取得し子会社化
2023年７月	研究開発拠点「ファイントゥデイ　ビューティーイノベーションセンター」を開所
2023年12月	株式会社資生堂よりアジアにおけるパーソナルケア製品の製造拠点であるSHISEIDO VIETNAM INC.の全株式を取得し子会社化
2024年２月	+ｔｍｒ（プラストゥモロー）を全国展開
2024年６月	株式会社資生堂が保有する当社株式の全部をOriental Beauty Holding（HK）Limitedに譲渡

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社、主要子会社の株式会社ファイントゥデイ及びSHANGHAI FTS COSMETICS CO., LTD.ほか子会社を含め、国内３法人、海外11法人にて構成されております。日本地域、中国・香港地域、APAC（アジア太平洋）地域の計11か国/地域において事業展開しており、各地域で強固なプレゼンスを持つブランドを展開するとともに、自前の生産拠点として、国内では埼玉県久喜市（株式会社ファイントゥデイインダストリーズ)、海外ではベトナム（SHISEIDO VIETNAM INC.）に工場を保有しています。また、自前の研究開発施設も保有しており、研究開発から生産、マーケティング、販売に至るまで一気通貫のビジネスシステムを確立し、変化の激しいアジアのパーソナルケア市場において、機動的な製品の開発・供給を加速させています。なお、2023年12月期の当社グループの売上収益の構成比率は、日本地域が42.6%、中国・香港地域が40.1%、APAC地域が17.3%となっています。

当社グループは「世界中の誰もが、素晴らしい一日を紡ぎ、いつまでも美しく、豊かな人生を送れるようにすること」というパーパス（存在意義）を掲げています。化粧品の製造を行っていた歴史に由来する独自の美意識を基盤に、単なる日用品を超えて、毎日を豊かにする素晴らしい製品をお届けしたいという想いのもと、主にヘアケア、スキンケア、ボディケアの３分野で多くの生活者から支持されるパーソナルケア製品をお届けしています。

なお、当社グループは、パーソナルケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

当社グループが提供する主なブランドは以下のとおりです。

１．fino

finoは、日本と中国を中心にアジアに展開をしている、髪にも肌と同じ上質なお手入れを提供するトリートメント中心のヘアケアブランドです。

現在は、「プレミアムタッチ 濃厚美容液ヘアマスク」、「プレミアムタッチ 濃厚美容液ヘアオイル」を展開しており、日本のみならず、アジアの各国・各地域においてもお客様の支持を集め、確固たるプレゼンスを築いているものと認識しております。

２．TSUBAKI

TSUBAKI

TSUBAKIは、椿オイルの効果により、艶のある髪へと導くヘアケアブランドです。株式会社資生堂からのカーブアウト後、従来のベーシックシリーズに加え、プレミアムラインとして「黒TSUBAKI」のシリーズを追加するとともに、2024年９月にはフルリニューアルを実施し、新たな使い心地を実現しています。そのほか、リペアマスク、トリートメントウォーター、ヘアオイル等も展開しています。

現在日本、中国などアジアの計11か国/地域に展開しており、アジアの女性の美しさを髪から支えることで多くの愛用者を獲得し、確固たるプレゼンスを築いているものと認識しております。

３．SENKA

SENKA

SENKAは、濃密な泡で肌に優しく毛穴の汚れを落とす、高機能なスキンケアブランドです。
当社は、SENKAブランドとして、洗顔料の他に、メイク落とし、ボディウォッシュも展開しています。

SENKAは、現在展開するすべての国・地域で販売しており、多くの国・地域で高いシェアを獲得し、強固なプレゼンスを確立しているものと認識しております。

４．uno

uno

unoは、「メンズビューティーケアを通じて、まだ気づいていない新たな魅力を引き出す。自分探しに格闘する若者を大人に一歩引き上げ、自己実現のサポートをする」というブランドミッションを掲げ、男性ならではの問題を解決するラインアップを展開する、スキンケアを中心としたメンズグルーミングブランドです。男性の肌に合わせたスキンケアアイテム、メイクをする機会の少ない男性でも簡単に使えるメイクアイテム、洗顔料、ヘアスタイリング剤など、清潔感のあるスマートな大人へと導く製品を多数ラインアップしています。

ニーズに寄り添った多様な製品展開を行っており、メンズスキンケア市場において強固なプレゼンスを獲得しているものと認識しております。

５．KUYURA

KU YU RA
クユラ

KUYURAは、当社が中国・香港地域で展開するボディケアブランドです。綿密なミクロ泡で包みこむことで、肌の汚れやくすみまで落とし切り、肌をワントーン明るく洗い上げます。ボディソープだけでなく、ボディミルクやスクラブ、ハンドクリームなど、幅広いラインアップを展開するとともに、現地拠点を中心に、アジャイルにローカルニーズや流行を捉えた製品開発にも取り組んでいます。

KUYURAは、中国・香港地域に根差したローカルブランドとして、安定的かつ長期的に高いプレゼンスを確立しているものと認識しております。

６．エージーデオ24

エージーデオ24は、「科学の力で、ニオイから解放」をブランドミッションに掲げ、汗のニオイ、加齢臭などニオイに関する独自の技術を進化させてきたボディケアブランドです。様々なニオイを長時間ブロックする高機能パウダースプレーを中心に、スティック、ロールオン、シート、ボディミルクなど、幅広い製品をラインアップしています。

生活者の悩みに寄り添った付加価値の高い製品の提供により、多くの支持をいただき、強固なプレゼンスを築いているものと認識しております。

上記ブランドのうち、fino、TSUBAKI、SENKA、KUYURAについては、2023年12月期において売上収益が100億円を超える規模となっております。

当社はこれらのほか、ヘアケアブランドとして+ｔｍｒ、SUPER MiLD、MA CHERIE、AQUAIRなどのブランド、ボディケアブランドとしてシーブリーズなどのブランドを展開しております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと以下のとおりです。

事業系統図

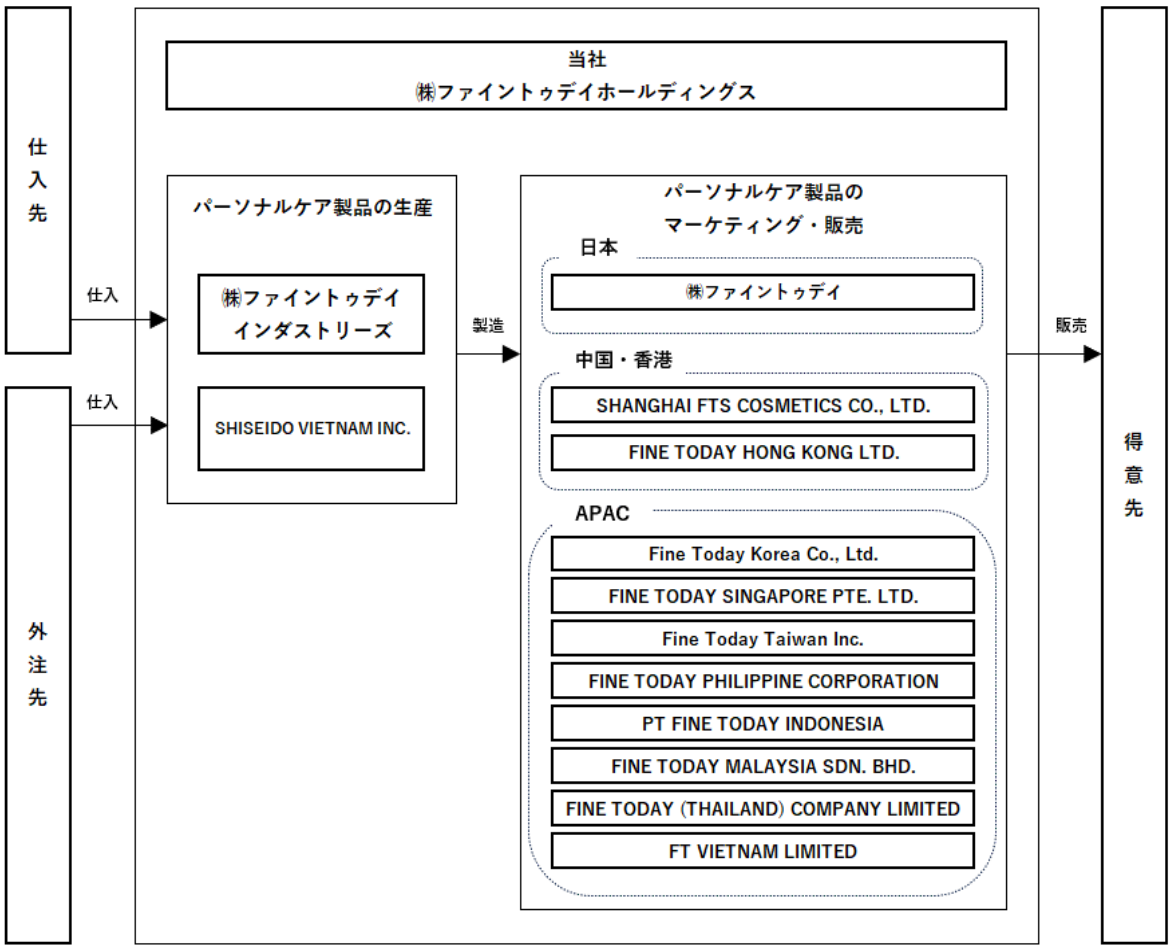

4【関係会社の状況】

（2023年12月31日時点）

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社ファイントゥデイ（注）２、３	東京都港区	100	パーソナルケア製品のマーケティング・販売等	100.0	役員の兼任
株式会社ファイントゥデイインダストリーズ（注）２	埼玉県久喜市	100	パーソナルケア製品の生産等	100.0	役員の兼任
SHISEIDO VIETNAM INC.	ベトナム、ドンナイ	百万ベトナムドン 781,473	パーソナルケア製品の生産等	100.0	役員の兼任
SHANGHAI FTS COSMETICS CO., LTD.（注）２、３	中国、上海	百万人民元 1,632	パーソナルケア製品のマーケティング・販売等	100.0 (100.0)	役員の兼任
FINE TODAY HONG KONG LTD.（注）２	中国、香港	百万HKD 1,851	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任
Fine Today Korea Co., Ltd.	韓国、ソウル	千ウォン 1,000	同上	100.0 (100.0)	
FINE TODAY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 150	同上	100.0 (100.0)	
Fine Today Taiwan Inc.	台湾、台北	千ニュー台湾ドル 2,000	同上	100.0 (100.0)	
FINE TODAY PHILIPPINE CORPORATION	フィリピン、マニラ	千フィリピンペソ 10,109	同上	99.9 (99.9)	
PT FINE TODAY INDONESIA（注）２	インドネシア、ジャカルタ	百万ルピア 30,000	同上	99.9 (99.9)	
FINE TODAY MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア、プタリン・ジャヤ	千マレーシアリンギット 1,000	同上	100.0 (100.0)	
FINE TODAY (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ、バンコク	千タイバーツ 155,931	同上	100.0 (100.0)	
FT VIETNAM LIMITED	ベトナム、ホーチミン	千ドル 95	同上	100.0 (100.0)	
（その他の関係会社） 株式会社資生堂（注）４	東京都中央区	64,506	化粧品等の生産・販売等	被所有 20.1	役員の受入、製品の生産委受託、不動産の賃貸等

（注）１　本書提出日時点で当社の100％の株式を保有するOriental Beauty Holding (HK) Limitedは、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項(４)の規定により、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づく親会社には該当しません。なお、当社が採用するIFRSにおいては、当該会社が直近上位の親会社であり、最終的な支配当事者はCVC Capital Partners SICAV-FIS SAであります。

２　特定子会社に該当しております。

３　㈱ファイントゥデイ、SHANGHAI FTS COSMETIC CO., LTD.は、2023年12月期の売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10％を超えております。各社の主要な損益情報等は、以下のとおりです。

名称	売上収益（百万円）	営業利益（百万円）	当期利益（百万円）	資本合計（百万円）	資産合計（百万円）
株式会社ファイントゥデイ	72,076	12,050	3,989	63,973	196,609
SHANGHAI FTS COSMETIC CO., LTD.	30,557	381	304	33,681	39,812

4　有価証券報告書の提出会社であります。なお、第四部「株式公開情報」第１「特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおり、本書提出日時点で同社による当社議決権の保有はなく、当社のその他の関係会社ではなくなりました。
5　「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年９月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
パーソナルケア事業	2,336　　(167)
合計	2,336　　(167)

（注）１　従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、2024年度の平均人員を（　）外数で記載しております。

２　当社グループは、パーソナルケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

３　従業員が最近１年間において591名増加しております。主な理由は、当社グループの製造部門に関して、2023年12月１日にSHISEIDO VIETNAM INC.（従業員数 629人）を買収したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年９月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
7　　(－)	48.6	1.1	7,901,000

（注）１　従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。臨時雇用者は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３　当社は、パーソナルケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、「資生堂ユニオンファイントゥデイ支部」、「資生堂ユニオン久喜工場支部」と称し「資生堂ユニオン」に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①　提出会社

最近事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）	男性労働者の育児休業取得率（%）	労働者の男女の賃金の差異（%）		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
－	－	－	－	－

（注）１　2023年12月31日現在、提出会社の従業員４人がすべて男性であり、労働者の男女の賃金の差異はないことから記載を省略しております。

２　当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②　連結子会社

最近事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社ファイントゥデイ	18.5	25.0	73.8	75.6	76.8
株式会社ファイントゥデイインダストリーズ	20.5	85.7	79.3	90.7	84.7

（注）１　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

当社グループは「世界中の誰もが、素晴らしい一日を紡ぎ、いつまでも美しく、豊かな人生を送れるようにすること」というパーパスと、パーパスの達成のために大切にすべき３つのバリューとして「お客様への想い・高品質」、「わたしたちが培ってきた美意識」、「フロンティア精神」を掲げております。

① 事業運営とESG推進を両輪としたパーパス経営

世界中の誰もが心豊かに、毎日を前向きに過ごせるよう挑戦を続けるファイントゥデイグループにとって、事業運営とESGの推進は、どちらが欠けても会社が成り立たない、パーパス経営の両輪を成すものです。両者が相互に連携し、事業と地球のサステナビリティに貢献していく。そして、あらゆるステークホルダーから信頼・共感を得て、感動を共にしていく。こうしたサイクルのもと、経済的価値と社会的価値の創造を両立させることを目指していきます。

② 中長期ビジョン「Fine Today & Tomorrow 2030」

パーパス実現に向けて2030年度までに取り組むべきロードマップとして中長期ビジョン 「Fine Today & Tomorrow 2030」を策定しております。「ガバナンスの原則」、「ピープル」、「共栄」、「プラネット」の４領域にそれぞれ４つの16項目ごと（２「サステナビリティに関する考え方及び取組」②戦略に記載）にKPIを設定し、それぞれPDCAサイクルを回すことで着実に活動を推進しております。

③ マテリアリティ・マトリックス

中長期的な戦略実践に当たって重要となるESG課題について、「ステークホルダーにとっての重要度」と「ファイントゥデイグループにとっての重要度」の両面からマテリアリティを整理し、必要なアクションを検討しております。

(2) 全社的な経営戦略

アジアで最高クラスのパーソナルビューティーケア企業への道筋として、成長地域への展開強化をベースに将来的には各地域の売上収益構成を日本地域３割、中国・香港地域３割、APAC地域３割、新地域１割（３−３−３−１構想）を目指します。

パーソナルケア事業への特化、成長するアジア市場でのポジショニング、プレミアム製品と大衆向け製品の中間に位置する「マステージ」市場セグメントへのフォーカスなど、当社の戦略的ポジショニングと、「美意識」を中心に据えたブランド開発による価値革新 (Value Innovation)、柔軟な製造能力による価値提供 (Value Delivery)、グローカライゼーション (Value Expansion) などの事業能力を組み合わせることで、当社の収益と企業価値を拡大させることを目指します。

(3) 地域別の経営環境と当社グループの状況

① 日本地域：

成熟市場である日本地域においては、パーソナルケア業界は競争の激しい市場環境となっております。そのような中、当社グループは、複数カテゴリーにおいてロングセラーかつ高いシェアのブランドを多く抱えており、ユニークなブランドポートフォリオを形成しております。当社ブランドは、ニーズを捉えたマーケティングや小売/卸売業者との強固なパートナーシップを背景に、機能価値と情緒価値を併せ持った製品群が消費者からの厚い支持を得て非常に高いプレゼンスを誇っており、このプレゼンスの高さが継続的な市場の開拓を可能にしているものと認識しております。例えば、finoやエージーデオ24、SENKAは資生堂時代のステータスを維持するに留まらず、独立後の各種取組みによってさらにシェアを拡大しております。そのような形でのリーディングブランドの付加価値を伴う継続進化が、戦略的価格設定を可能にするとともに、復調しつつあるインバウンド需要の更なる取り込みにつながっていると認識しております。また、当社は2024年２月に新ブランド+ｔｍｒを立ち上げており、新ブランド、既存ブランドの新製品の開発を行ってまいります。新製品の開発にあたっては、独自のR&D基盤を活用しイノベーションを生む出すことで、酷暑をはじめとした環境変化に伴う新しいニーズに機動的に対応してまいります。

② 中国・香港地域：

市場全体が高成長段階から中成長段階に移行した中国・香港地域においては、二大スターブランドと位置付けているfinoとKUYURAが堅調に成長しており、ローカルチームによるオペレーションにより、チャネルの変化に対応した適切なマーケティング投資を実施することで、主要オンライン・オフラインチャネルでの強固なプラットフォームの構築を実現し、競合他社間において高いプレゼンスを確立しているものと認識しております。fino、KUYURAへの重点的な投資によりプレゼンスを一層強固なものにすると同時に、現地のニーズの変化に機動的かつ柔軟に対応する製品開発体制も整えています。

③ APAC地域（当社グループが事業を展開する韓国、インドネシア、タイ、フィリピン、台湾、マレーシア、ベトナム、シンガポール）：

成長市場であるAPAC地域においては、成熟市場である韓国・台湾では安定的成長と高収益の維持を実現すると同時に、その他の東南アジア諸国では今後とも小売市場規模が急速に拡大していくと認識しています。現在、APAC地域では、2011年に韓国を皮切りに展開したSENKA、資生堂からのカーブアウト後に第二の柱として投資を強化したTSUBAKIの２ブランドの拡大が牽引する形で成長しております。また直近においては、SENKA、TSUBAKIを展開してきた事業経験を活かし、新たな注力ブランドとしてfinoの展開を進めており、各国・各地域で好調な売上を達成していると認識しております。展開ブランドを絞り集中的に展開することで、確固としたプレゼンスを築きつつ、その成功モデルをベースに、各国・各地域のニーズに沿った製品開発・展開ブランド拡張を推進することで、高い成長の実現に向け取り組んでいます。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 戦略的価格設定や原価改善、オペレーショナルエクセレンスの徹底

中長期的な更なる利益率向上の施策として、増収による利益増加に加え、プロダクトミックスの改善等による原価改善、製造拠点の稼働調整等のオペレーションの最適化、本社・地域間の連携強化等によるマーケティングの最適化、借入金利の見直し等による金融費用の低減に取り組みます。これらの事業成長戦略をベースに、事業拡大と高いマージンを両立させるProfitable Growthを目指します。

② デレバレッジと成長投資へのキャッシュアローケーションの両立

多額の設備投資を必要としないことによる潤沢なキャッシュ創出力を背景に、有利子負債圧縮を進めながら、Profitable Growthに向けたオーガニックな成長投資は優先して行うとともに、M&Aの検討等も行い、事業成長と健全なバランスシートの両立の実現を目指します。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

上記の取組みを含め、当社グループは2024年８月に2026年度までの中期経営計画を策定しています。この中期経営計画では、社会経済情勢、企業の動向、他社との競業、技術革新、規制環境、為替、その他経営環境等について一定の前提を置いた上で、2026年12月期までにおける当社の戦略的取組みと財務目標を定めており、これには連結売上収益成長率、調整後連結営業利益成長率、調整後連結営業利益率、調整後連結EBITDA、調整後連結EBITDAマージン、調整後連結当期利益率、純有利子負債／調整後連結EBITDA比率に関する一定の財務目標が含まれています。当社グループの中期経営計画では、日本、中国・香港、APACの各地域で成長を達成し、新たな地理的市場に進出すると同時に、戦略的な価格設定、コスト削減、業務効率化を通じて収益性の改善を達成することを目指しています。調整後連結営業利益、調整後連結EBITDA、調整後連結当期利益の算出方法につきましては、「４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　（１）経営成績等の状況の概要　③　キャッシュ・フローの状況　（参考情報）」をご参照ください。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。また、関連する情報については当社ホームページ上でも掲載しております。

（サステナビリティレポート）

https://www.finetoday.com/jp/sustainability/sustainability-report/

（TCFDレポート）

https://www.finetoday.com/jp/uploadimages/FineToday_TCFDreport2023.pdf

(1)サステナビリティの実現に向けた経営

「1　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」においても記載したとおり、「世界中の誰もが、素晴らしい一日を紡ぎ、いつまでも美しく、豊かな人生を送れるようにすること」というパーパスを起点として、世界中の誰もが心豊かに、毎日を前向きに過ごせるよう挑戦を続ける当社にとって、事業運営とサステナビリティの推進は、どちらが欠けても成り立たない、経営の両輪を成すものです。当社グループが営むパーソナルケア事業では、サプライチェーン上で多くのステークホルダーと関わります。様々なステークホルダーに対し、事業面のみならず、環境、人権をはじめとしたサステナビリティの面でも持続的な価値を提供することが、企業価値向上に向けて非常に重要であると考えております。

また、世界的にサステナビリティへの関心が高まる中、当社は、サステナビリティを推進する施策を社会課題解決につなげることでステークホルダーの信頼・共感・感動を獲得し、ステークホルダーとともに人・社会・環境へのポジティブなアクションにつながるような行動変容を生み出したいと考えております。そして、それが、事業発展やブランド価値向上、さらにはより高レベルなサステナビリティ推進の施策につながる好循環を生み出し、財務面・非財務面を統合した企業価値の向上に結び付くと考えております。

［パーパス経営のコンセプト］

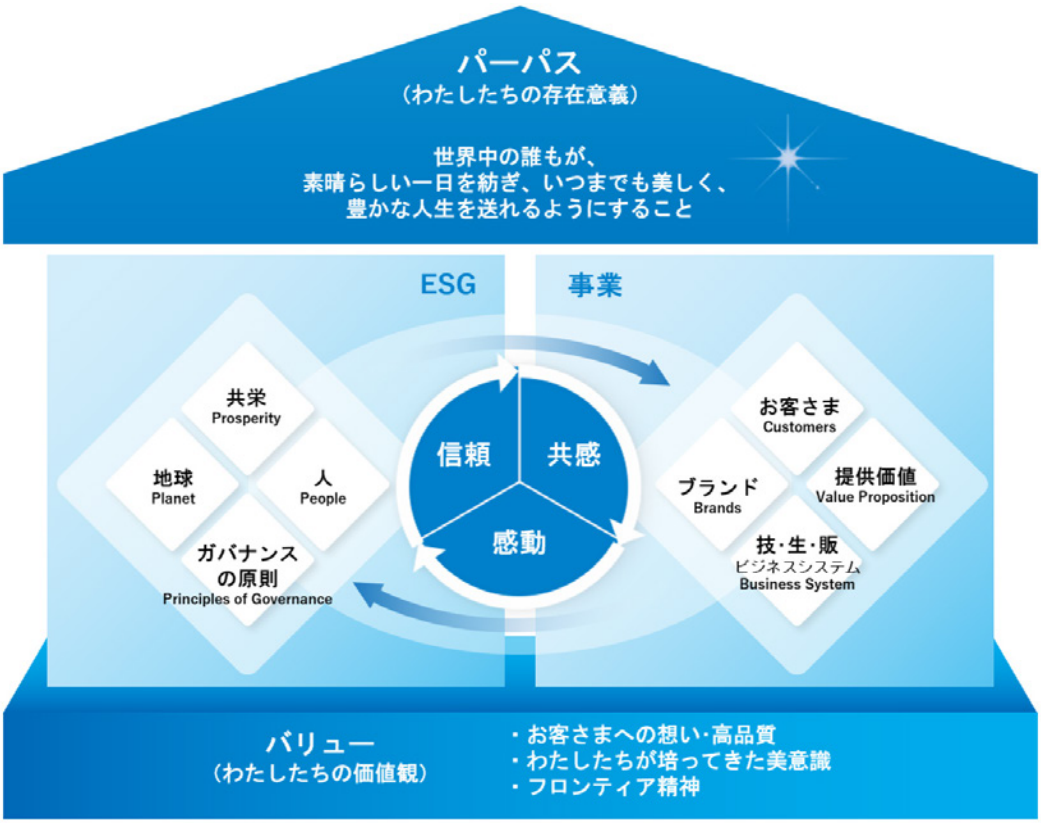

① ガバナンス

当社は、サステナビリティに関するリスクの把握・評価や、サステナビリティ活動における方針・計画の策定などを担う組織として、代表取締役CEOが責任者を務める「リスクマネジメント委員会」、「倫理・コンプライアンス委員会」、「ESG委員会」を設置し、四半期ごとに開催しております。各委員会の審議や決議の中で重要と判断された事項については取締役会へ上程するなど、取締役会と緊密に連携しております。ESG委員会のもとには、環境、人権、社会貢献の３つのテーマごとのワーキンググループ（後述）を設置し、各事業部門が実行するサステナビリティ活動計画のフォローや、注力テーマに関する実行計画の策定などについて中心的な役割を果たしております。

また当社では、役員、本部長の報酬決定に当たり、サステナビリティに関する指標を反映する制度を導入するとともに、全役職員の共通の指針として、環境、社会貢献、人権、調達、動物実験等に関する指針を制定しております。（当社ホームページhttps://www.finetoday.com/jp/sustainability/esg-list/）

［サステナビリティ推進体制］（2024年９月30日現在）

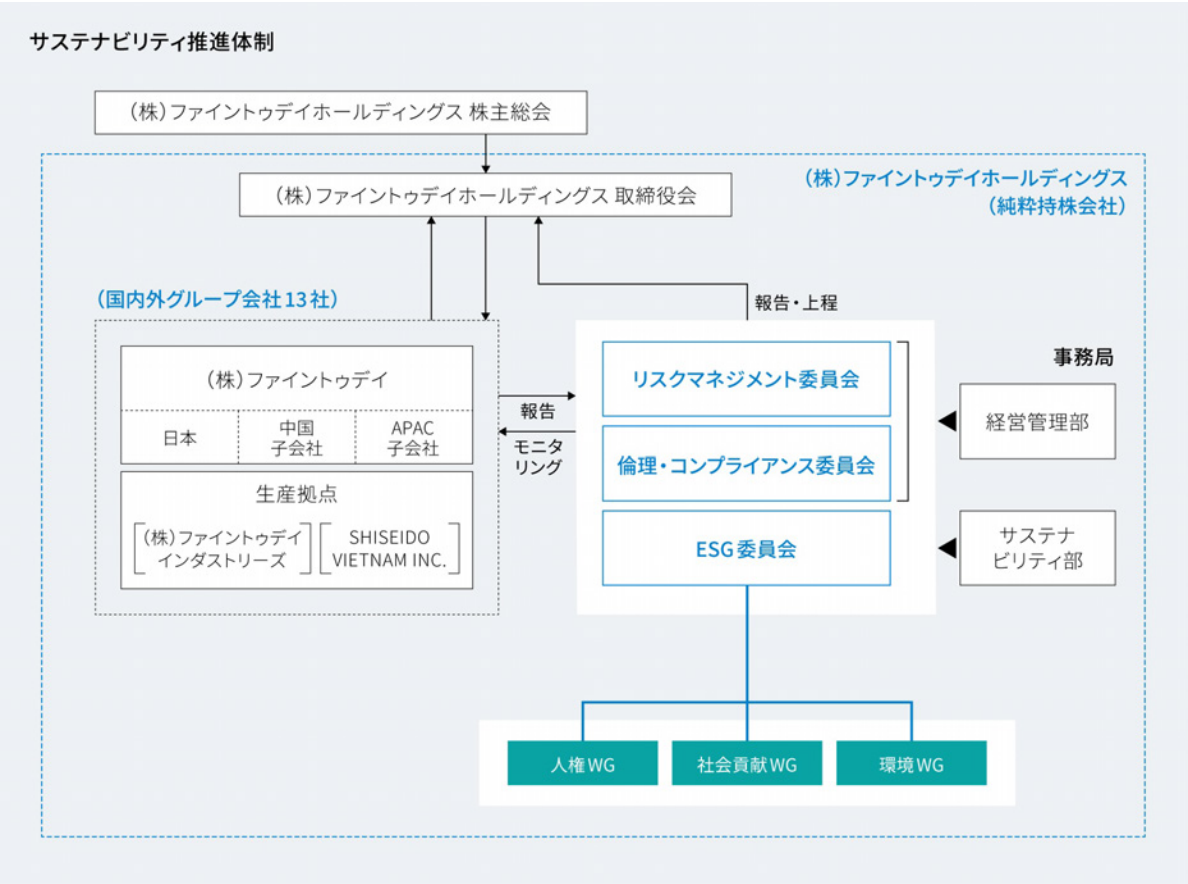

② 戦略

当社は、パーパス（存在意義）とバリュー（大切にする価値観）の実現に向け、2030年度までに取り組むべき中長期ビジョンとして、「ガバナンスの原則」、「ピープル」、「共栄」、「プラネット」の４つの領域を柱とした「Fine Today & Tomorrow 2030」を2022年度に策定しました。これを、あらゆるステークホルダーに持続的に価値を提供していくためのロードマップと位置付け、サステナビリティ推進に向けた様々な取組みを推進しております。

［Fine Today & Tomorrow 2030］

2022年度には、それに沿って、国際規範やガイダンスにも鑑みながら、経営ビジョンの実現やSDGsへの貢献などの観点から、４つのステップで取り組むべき18のマテリアリティ（重点課題）を特定しました。特定にあたっては、中長期的な戦略の実践に際し重要となるサステナビリティ関連の課題について、「ステークホルダーにとっての重要度」と「当社グループにとっての重要度」の両面からマトリックスとして整理しました。

［マテリアリティ・マトリックス］

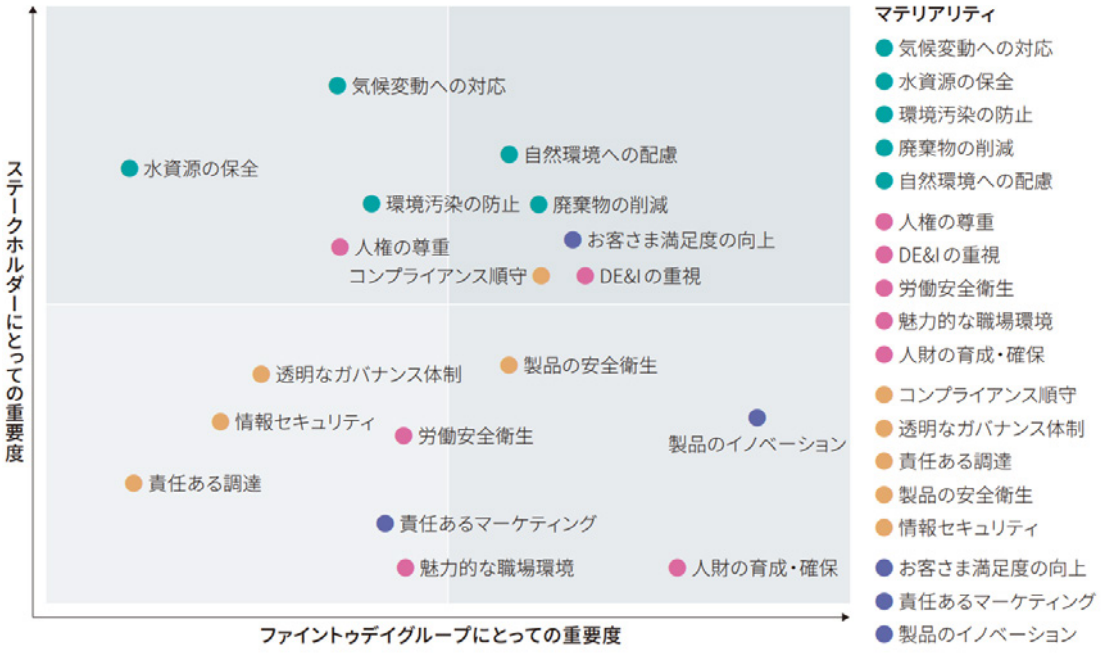

当社は、この特定したマテリアリティに沿って必要なアクションを検討しております。なお、国際社会の動向や経営環境の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを実施します。

③　リスク管理

企業を取り巻くビジネス環境が複雑かつ多様化する中、当社はパーパス及び経営戦略に則したリスクマネジメント態勢の構築・強化を基本方針としております。

「Fine Today & Tomorrow 2030」では、「リスク・機会の統合」を重要な経営テーマの１つとしております。企業価値向上を阻害する様々な不確実要素をグループ一体となって適切に管理することで、リスクが顕在化し危機が生じた際の損失を最小限に留め、ステークホルダーの資産・利益を守ります。あわせてリスクと表裏一体である機会についても同時に検討し、攻守両面から持続的に企業価値を高めていきます。

具体的な体制としては、取締役会から独立した組織としてリスクマネジメント委員会を設置し、サステナビリティに関連するリスクも含め、当社グループの各事業部門が抽出したリスクやその評価について対応方針を策定するとともに、予防策を推進しております。同委員会での審議・報告内容は、必要に応じて代表取締役及び取締役会に報告され、また随時内部監査室とも共有しております。

なお、気候変動に関連するリスク管理については、「（２）気候変動への対応（TCFD提言への取組）」に記載しております。

④　指標及び目標

当社は、「Fine Today & Tomorrow 2030」内の重点領域である「ガバナンスの原則」、「ピープル」、「共栄」、「プラネット」それぞれについてKPIを設定し、リスクマネジメント委員会、倫理・コンプライアンス委員会、ESG委員会及び取締役会、事業部門との連携のもとPDCAサイクルを回すことで、着実に取組みを推進しております。

2023年９月には、こうした取組みにより、当社の2022年度実績に対し、EcoVadis社のサステナビリティ評価において「ゴールド」を獲得しました。本評価は、国際的なサステナビリティ規格に基づいたEcoVadis社独自の評価基準によって、団体・企業のサステナビリティを「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な資材調達」のテーマで包括的に評価するものです。なお「ゴールド」は評価対象企業の上位５％に当たる企業が認定されます。

(2)気候変動への対応（TCFD提言への取組）

気候変動は、気象の変化に伴う物理リスクだけでなく、消費行動の変容、原材料調達の不安定化、コストの増大など、あらゆる側面から事業継続に重大な影響を及ぼします。そのため当社は、気候変動への対応を重要な経営課題と位置付け、GHG（温室効果ガス）の排出削減に向けた取組みを中心に対応を進めております。

また同時に、対応策を策定するにあたり、気候変動が社会と当社に与えるリスクと機会を洗い出し、影響を評価することが必要と判断し、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みに沿ってシナリオ分析を行いました。当該レポートは、当社ホームページにて開示しております。

（当社TCFDレポート　https://www.finetoday.com/jp/uploadimages/FineToday_TCFDreport2023.pdf）

①　ガバナンス

前述のとおり、当社は、代表取締役CEOを委員長とするESG委員会において、気候変動を含む環境課題に対する対応方針や戦略の審議・決定を行っております。また、気候変動リスクへの対応をより進展させるため、2022年６月にはESG委員会の下部組織として「気候変動ワーキンググループ」を立ち上げました（2023年12月より「環境ワーキンググループ」に組織変更）。当該ワーキンググループには全社横断的に多くの部門が参加し、気候関連リスクと機会の特定、財務影響評価、シナリオ分析をはじめとする気候変動対策を推進するとともに、特定された気候変動リスクをESG委員会で共有しております。なお、ESG委員会の審議や決議の中で重要と判断された事項については取締役会へ上程するなど、取締役会とも緊密に連携しております。

②　戦略

当社は2022年、気候変動ワーキンググループを通じ、気候関連のリスクと機会を特定するとともに、それらが事業、戦略、財務計画に及ぼす影響の大きさの観点から評価を行いました。財務影響評価を経て、当社分類で「中」以上と評価された気候関連リスクと機会は次のとおりです。

［リスク］

	項目	概要	財務影響※1			時間軸※2			詳細
			売上項目	費用項目	投資項目	短期	中期	長期	
物理リスク	**巨大台風・豪雨・洪水**	サプライチェーンの分断による輸送遅れ、販売機会喪失、物流拠点の製品棄損などによる資産喪失	中	大		○	○	○	国土地理院ハザードマップ、WRI※3のAqueductを活用し、国内外の全拠点の洪水や水に関するリスク評価を行いました。オフィス事業所については自社所有でないことから、直接的な損害は計上しにくいとの結論となりました。そのため財務影響評価では、物流が受け得る負の影響として、物流拠点における在庫棄損や販売機会喪失などの評価を行いました。
	平均気温の上昇	秋冬期向け製品の需要減	中				○	○	平均気温上昇に伴う影響として、秋冬期向け製品需要減の他、天然由来原料への影響、外出頻度の低下などがあがりましたが、評価に用いることのできる外部データの不足から、直接的評価を行うことはできませんでした。そのため、この項目では、乾燥対応製品、秋冬期向け製品の需要減について財務影響評価を行っています。
移行リスク	**炭素税**	輸送コストの上昇		小～中			○	○	財務影響評価では、物流費を基に、炭素税の影響による輸送コスト上昇について評価しています。
	国の気候変動政策	物流の低炭素化、原価高騰、脱炭素施策によるコスト増		小～中			○	○	事業操業全体を通じたCO_2削減に伴うコスト増を対象とする当項目では、CO_2削減の物流対策、施設の省エネ推進、再エネ購入などがあがりました。ただ現時点で財務影響評価を行うことができたのは、オフィス事業所に限定されたため、将来的には財務影響評価の値は増大する可能性があります。
	低炭素製品への購買変化	代替原材料、製品LCA（ライフサイクルアセスメント）の低炭素化推進に伴うコスト増			中		○	○	この項目では低炭素製品に対応するためのR&Dコストの一時的増加、代替原材料や容器対応のコスト増加などが想定されていますが、実データを用いての定量評価は行うことができませんでした。そのため、該当するコストが財務情報との類比でどの程度であれば許容の範囲かという考え方の下で、影響度の判定を行っています。

※1 ファイントゥデイでは財務影響を、一年間に発生する収入・費用をベースとし、売上項目、費用項目、投資項目の項目ごとで「大」「中」「小」と判定する基準金額を定め、評価を行っています。
※2 ファイントゥデイでは時間軸について右記の通り定めています。　短期:2022～23年（評価実施時期）　中期:2030年頃　長期:2050年頃
※3 WRI: World Resource Institute（世界資源研究所）

［機会］

	項目	概要	財務影響			時間軸			詳細
			売上項目	費用項目	投資項目	短期	中期	長期	
物理リスク	**気象災害**	災害時使用可能製品の提供	小～中	大				○	極端な異常気象の増加を受け、ドライシャンプーや汗拭きシートなどの災害時使用可能製品の使用機会が増加することを想定しています。財務影響評価については該当製品の販売実績を足掛かりに、この分野での世界的な科学的知見をとりまとめたIPCC※レポートを参照し、推定で行っています。
	干ばつ	水が要らない製品の需要増	小～中					○	干ばつの影響で水の希少性が高まることによる、汗拭きシートなどの需要増加を想定しています。財務影響評価については、該当製品の国内売上実績とIPCCレポートを基に、干ばつに対してより脆弱性が高いとされる該当アジア諸国への地域的な拡大を念頭に推定を行っています。
	平均気温の上昇	エチケット製品の需要増	小～中				○	○	平均気温上昇による制汗剤、汗拭きシートなどのエチケット製品の需要増加を想定しています。財務影響評価については、売上実績、気温上昇と市場規模の相関データをベースにして行っています。
移行リスク	**低炭素製品への購買変化**	低炭素製品の提供による売上増加	中	小～中				○	今まで売れていなかった製品が売れる可能性、消費者意識の変化によるレフィルなどの需要増加（製品LCAでの低炭素に貢献）などがあげられました。具体的な財務影響評価については、低炭素製品の市場成長予測のデータをベースに用いて行っています。
	脱炭素取組みの評判影響	組織、製品の低炭素配慮を通じたブランド力/企業価値向上		小～中			○	○	組織のCO_2排出削減、低炭素製品の考案、パッケージ変更、店舗での販促物の脱炭素考慮などを通じた評判アップによる企業価値向上を想定しています。実データを用いた財務影響評価が難しい領域ですが、他の機会項目の取組みの結果と低炭素製品の市場拡大の予測に基づき、これらが評判向上を介して、将来的な利益をもたらし得るとの考え方で評価を行っています。

※ IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）

当社はまた、長期的に世界が1.5℃/２℃未満又は４℃の平均気温上昇レベルとなる２つのシナリオを想定し、それぞれのシナリオのもとで社会の在り方や当社の事業への影響・関連性について定量的に分析を行いました。1.5℃/２℃の平均気温上昇レベルとなるシナリオ下においては、低炭素製品の開発や、事業操業全体でのGHG排出量削減の推進がより重要になってくると考えております。また、４℃の平均気温上昇レベルとなるシナリオ下では、前述の対応に加えて、極端な異常気象の中でも人々の快適な暮らしに役立つ製品の開発も重要度が増してくると認識しております。

シナリオ分析の詳細については、当社TCFDレポート内「２．戦略　シナリオ分析」に記載しております。

当社は引き続き、気候変動に伴う社会変化に対応した製品の開発を通じた社会課題の解決を機会ととらえ取組みを進めるとともに、GHG排出削減など、気候変動そのものへの対策も推進していきます。

③　リスク管理

［気候関連リスクの管理体制］

気候関連リスクを評価、管理するプロセスに対し、全社的なリスクマネジメントプロセスを運用するリスクマネジメント委員会は緊密に関与しております。具体的には、特定された当社の気候関連リスクの評価結果は、リスクマネジメント委員会事務局へ提出され、組織の全体的なリスクと統合されております。特定した気候関連リスクは、特性に応じて、「リスクマネジメント委員会」、「環境ワーキンググループ」のそれぞれが対応しております。

具体的には、「②戦略」内に記載した、物理的急性リスクである「巨大台風・豪雨・洪水」についてはリスクマネジメント委員会が対応し、「平均気温の上昇」、「低炭素製品への購買変化」、「炭素税」、「国の気候変動政策」など、気候変動や環境負荷低減に関連するリスクについては、環境ワーキンググループが対応します。

④　指標及び目標

当社は、気候関連リスクを評価するにあたり、財務影響を指標として用いております。また、中長期ビジョン「Fine Today & Tomorrow 2030」において、気候変動への対応を重点項目として設定し、バリューチェーンにおけるGHGの排出削減、及び気候関連のリスク最小化と機会最大化に貢献することを目指しております。

具体的な目標としては、

●2030年までに、2021年比で、GHG排出量（Scope１、２）を42％削減、事業操業に伴うバリューチェーンからの排出（Scope３）を25％削減

●2050年にカーボンニュートラル（Scope１、２、３）を実現

を掲げています。

当社は、工場での使用電力の水力由来への切替、J-クレジットの活用による再生可能エネルギーの調達、各種省エネ設備の活用等により、GHG排出量（Scope１、２）の削減を着実に推進しております。2023年度においては、2021年度比の実績で82％削減するなど、2050年のカーボンニュートラル実現に向け着実に進捗しております。

(3)人的資本

当社は、多様なバックグラウンドや価値観を持った人財（人的資本）が各々の能力を最大限発揮し、活躍することが企業価値創造の源泉と考えております。そのため、DE&I（多様性、公平性、包摂性）を全ての活動の基本とし、人種や性別、年齢、国籍を問わず、国や地域を越えて全ての人財が自律的に考え行動し、いきいきと輝けるような環境づくりに取り組んでおります。

①　戦略

中長期ビジョン「Fine Today & Tomorrow 2030」において、「DE&Iの重視」、「健康と安全の向上」、「人財の育成・確保」を重点課題に設定し、公平・公正・安全な労働環境はもちろん、従業員一人ひとりにとって働き甲斐のある労働環境を整備するとともに、教育・研修をはじめとする能力開発に積極的に取り組み、人財の持つ能力を最大限引き出すことを目指しております。

また、エンゲージメントの向上にも取り組み、サーベイの実施により従業員の状況を半期に一度、定期的に把握し、更なる改善に活かしております。

ⅰ．能力開発支援制度

求められるリーダーシップやマインドセットを学ぶとともに、「一人ひとりの原動力や価値観」と「会社のパーパス」の接点を探り、更なる働き甲斐の向上を目指す階層別の研修やワークショップを定期的に開催しております。また、海外派遣プログラムの導入や、スキルアップ支援を目的としたeラーニングコースの導入など、意欲ある人財の能力を一層引き出すための様々な取組みを推進しております。

2023年度においては、主要な子会社である株式会社ファイントゥデイにおいて、従業員一人当たりの平均教育・研修時間は18.71時間、同平均費用は61,021円となりました。

ⅱ．エンゲージメントの向上

エンゲージメントの向上に向けては、DE&Iに基づき、多様性を受け入れる風土の醸成による心理的安全性の確保や働き甲斐の向上とともに、会社のパーパスとそれに紐づく行動指針を従業員一人ひとりが理解し、納得感をもって自律的に実践できる環境の構築が重要であると考えております。

そのため、こうした考えを記載したグループ共通の行動指針「Leadership Behavior」を、従業員一人ひとりが深く理解し、自らの行動に落とし込めるようにするための取組みを推進しております。

具体的には、

・半期に一度、当社グループの全従業員を対象に、「Leadership Behavior」の内容を踏まえたエンゲージメントサーベイを実施し、働きやすさなどの状況を客観的に評価するとともに、グループ内の各組織に現状の課題を自覚させ、自律的な改善を促す取組み

・ワークショップ形式で、「Leadership Behavior」の内容や、それに基づき実践すべきアクションについて、他部門の従業員と率直に、深く議論する場の設定

・一体感の醸成に向けて、グローバルを含む他地域・他部門の従業員と交流するイベントの開催

など、様々な取組みを推進しております。

［Leadership Behavior］

FTの行動基準“Leadership Behavior”

Leadership Behavior	Dos	Don’ts
お客さま以上に、お客さまを知る 現場・現物・現実に向き合い、一歩先を読むことで、お客さまの期待を超える。	◘ 未充足のニーズを予測する ◘ 現場、現物、現実を理解する ◘ 一般論や常識を疑う	◘ 過去の経験に捉われる ◘ 伝聞情報に頼る ◘ 既成概念に固執する
最高のチームプレーに貢献する 目標に向け、仲間が力を最大限に発揮できるよう“イチガン化”し、高品質を、いち早く、お客さまに届ける。	◘ 品質とスピードを同時に満たす ◘ 仲間の力を集結させる ◘ 守備範囲を超えて貢献する	◘ 偏った目標に固執する ◘ 独りよがりで動く ◘ 自分の役割にとどまる
異質に可能性を見出す マイノリティや声なき声に耳を傾け、相手の立場に立つことで、新たな価値を生み出すヒントを得る。	◘ 違いをリスペクトする ◘ マイノリティに目を向ける ◘ 相手目線で考える	◘ 同質化を好む ◘ マジョリティに流される ◘ 主観のみで考える
美しさの本質に向き合う 目に見えない部分に拘り、真摯に向き合う精神性が、真の美しさとなって現れる。	◘ 感情面や精神面に寄り添う ◘ プロセスや細部に拘る ◘ 全ての人や経験から学ぶ	◘ 機能面だけを追求する ◘ 結果のみに捉われる ◘ 自分の知識や経験だけに頼る
一人称で、語る あなたの好奇心や情熱から導き出したストーリーが、仲間の共感を呼び、チームの挑戦を突き動かす。	◘ 自ら発信する ◘ 高い目線を持ち続ける ◘ 自ら考えビジョンを描く	◘ 受け身で動く ◘ 現状維持に甘んじる ◘ 他人の考えに依存する

② 指標及び目標

前述の戦略の推進を測るKPIとして、以下の指標及び目標を設定しております。

女性管理職比率、男性の育児休業取得率、男女間賃金格差など、多様性に関する情報については、第１「企業の概況」内の５「従業員の状況」の項にも記載しております。

なお、特段の記載のない限り、「ⅱ．女性管理職比率」はグループ全体の実績及び目標値を記載し、それ以外の項目は株式会社ファイントゥデイの実績及び目標値を記載しております。

◇パーパスの追求

エンゲージメントサーベイでのパーパス・ビジョンに対する肯定回答率（注）

2022年度実績　―

2023年度実績　84％

2030年の目標値　88％

（注）　従業員に対し、パーパス・ビジョンへの共感についての５段階評価によるサーベイを実施し、４以上と評価した回答者の割合

◇DE&Iの尊重

ⅰ．エンゲージメントサーベイでの「心理的安全性」（「人間関係」と「承認」）の平均スコア（100Pt中）（注１）

2022年度実績　73.5Pt

2023年度実績　74.5Pt

2030年の目標値　　90％（2024年度より肯定回答率（注２）に変更予定）

（注）１　従業員に対し、当該項目についてどの程度肯定的に受け止めているかのサーベイを行い、その回答を数値化した平均値

（注）２　従業員に対し、当該項目についてどの程度肯定的に受け止めているか５段階評価によるサーベイを実施し、４以上と評価した回答者の割合

ⅱ．女性管理職比率

2022年度実績　15.2％（株式会社ファイントゥデイ資生堂（現 株式会社ファイントゥデイ）の実績）

2023年度実績　30.0％

2030年の目標値　40％

◇健康と安全の向上

ⅰ．エンゲージメントサーベイでの「ディーセントワーク」（「やりがい」と「健康」）の平均スコア（100Pt中）（注１）

2022年度実績　66Pt

2023年度実績　66Pt

2030年の目標値　80％（2024年度より肯定回答率（注２）に変更予定）

（注）１　従業員に対し、当該項目についてどの程度肯定的に受け止めているかのサーベイを行い、その回答を数値化した平均値

（注）２　従業員に対し、当該項目についてどの程度肯定的に受け止めているか５段階評価によるサーベイを実施し、４以上と評価した回答者の割合

ⅱ．労働災害発生件数（休業災害）

2022年度実績　０件

2023年度実績　４件

2030年の目標値　０件

◇人財の育成・確保

ⅰ．バリューとLeadership Behaviorが浸透し、行動を起こしている社員の割合

2022年度実績　―

2023年度実績　49％

2030年の目標値　95％

ⅱ．エンゲージメントサーベイでの「自律的成長」（「成長機会」と「挑戦する風土」）の平均スコア（100Pt中）（注１）

2022年度実績　69Pt

2023年度実績　67Pt

2030年の目標値　80％（2024年度より肯定回答率（注２）に変更予定）

（注）１　従業員に対し、当該項目についてどの程度肯定的に受け止めているかのサーベイを行い、その回答を数値化した平均値

（注）２　従業員に対し、当該項目についてどの程度肯定的に受け止めているか５段階評価によるサーベイを実施し、４以上と評価した回答者の割合

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

（１）自然災害・人的災害（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

当社グループは、日本及びベトナムの製造施設を含め、日本及びアジアに様々な拠点を有しています。これらの拠点において、地震、津波、台風、洪水、豪雨、干ばつ、感染症の拡大、火山噴火、その他の自然災害や、火災・停電等の事故、戦争、武力紛争、テロ行為、地政学的・公衆衛生的問題、セキュリティ侵害、又はコンピュータ・関連システムの故障等の事象が発生した場合には、当社グループの施設又は製造業者、供給業者若しくは販売業者等の施設の被害状況等によっては、業務の中断、設計・開発プロセスの遅延、製品の製造・流通の中断、施設の損傷等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、本社及び各子会社においてBCP（事業継続計画）を策定し従業員に対して安全教育を実施しており、また、危機発生時においても柔軟な供給を可能とし、リスクを最小化するサプライネットワークを構築しております。しかしながら、これらの対策が効果的でなかった場合には、当社グループが締結する保険契約ではカバーしきれない損害が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（２）地政学的問題（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

当社グループの進出国において紛争や政情不安等が発生することにより事業環境が悪化する場合や、対日感情が悪化し当社グループ製品のボイコットが発生する場合には、当社グループの製品に対する需要の大幅な減少につながることにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、危機発生時においても柔軟な供給を可能とし、供給停止のリスクを最小化するサプライネットワークを構築しておりますが、予期せぬ紛争や政情不安等の発生により、サプライチェーンの寸断や特定地域での営業活動の停止といったリスクも想定されます。

当社グループはAPAC地域内の国々における事業を拡大する予定であり、また、北米及び中東市場を含む新規市場への事業拡大も目指しています。これにより、上述のリスクを含む、これらの国・地域での事業運営に関するリスクが高まる可能性があり、これらが当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（３）環境・気候変動（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

地球温暖化に伴う世界規模での気候変動は、集中豪雨や台風の増加、洪水や土砂崩れによる被害の甚大化や、酷暑や暖冬によって様々な被害が引き起こされる可能性があります。これにより、原油価格の高騰等による原材料価格の値上げに伴うコスト増加や、消費者志向の変化に伴う販売影響などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、パーパスのもと、事業運営とESG推進を両輪とした経営の推進による経済価値・社会価値の創造を両立することを目指しております。生産機能を担う株式会社ファイントゥデイインダストリーズ、SHISEIDO VIETNAM INC.においては、環境マネジメントシステムに関する国際規格（ISO14001）を取得し、環境に関する管理体制を強化するとともに、継続的な環境負荷の低減に取り組んでおります。また、2023年３月には、気候関連のリスクや機会、長期的な影響をはかるためのシナリオ分析を盛り込んだTCFDレポートを開示しました。

また、循環型社会の実現も重点分野として位置付けております。自然由来成分を使用したボトルの活用による環境負荷低減や、販促物の発注・使用方法の効率化による廃棄物削減など、バリューチェーン全体で、さまざまな角度から取り組んでおります。しかしながら、環境・気候変動への意識のさらなる変化等により、これらの取組みが奏功しない又は取組みが不十分と評価される可能性があります。

（４）事業環境に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：中）

国内パーソナルケア市場は成熟期を迎えており、M&Aによる企業グループの再編、異業種からの新規参入、流通業及び小売業の提携・統合に伴う影響力の増大等、競争環境は厳しさを増しております。

当社グループが予期せぬ競争環境の変化に的確に対処できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、特に中国、アジアを中心とした海外市場の開拓を積極的に進める他、中期経営計画では、新たな事業領域の開拓にも注力すること等に努めてまいります。新規事業の開発が計画通りに進まない、又は想定どおりの収益を生まない場合には、当社グループの

財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（５）中国事業に関するリスク（発生可能性：低／ 特定時期無し ／ 影響度：大）

当社グループの2023年12月期の売上収益の約４割程度は中国・香港地域が占めております。したがって、何らかの事由によって中国・香港地域において政治・社会不安、経済情勢の悪化、法令・政策の変更、日本に対する心象の悪化等によって当社グループが提供する製品に対する需要減退が起こった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、2023年12月期においては、福島第一原子力発電所からの処理水放出の影響により、中国・香港地域における当社グループ製品の売上が大きく減少しました。

株式会社資生堂の時代から長年展開している当社グループの製品は、中国において、消費者の幅広い支持を集めており、市場の規模と合わせ、中国は大変重要な市場であると認識しております。上記リスクの低減に向けて、従来の商流の強化だけでなく、インフルエンサーを起用したライブコマースの活用による消費者とのコミュニケーションのさらなる強化など、販売チャネルの多角化により消費者へのさらなる浸透を図っております。同時に、中国事業の依存度を低減させるべく、今後の成長市場と考えているAPAC地域における事業基盤を一層強化し、地域別収益構成の分散にも取り組んでまいりますが、前述の事由等によって中国における需要減退が起こった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（６）中期経営計画に関するリスク（発生可能性：低 ／ 発生時期：数年内 ／ 影響度：大）

当社グループは2024年８月に2026年度までの中期経営計画を策定しています。

中期経営計画では、連結売上収益成長率、調整後連結営業利益、調整後連結営業利益率、調整後連結EBITDA、調整後連結EBITDAマージン、調整後連結当期利益率、純有利子負債／調整後連結EBITDA比率を主要な経営指標として管理しつつ、各地域で確固たるプレゼンスを持つブランドを基盤に、APACなどの成長地域への展開の強化や、北米や中東などの新たな地域への進出により、増収と高い収益性を両立した成長を目指しております。

しかしながら、このような事業拡大の取組みが成功する保証はありません。また、当社グループは、新製品やリニューアル製品の発売時に戦略的な値上げを実施し、利益率の維持・拡大を図る方針ですが、このような値上げは、販売個数の減少による売上の減少や当社グループ製品の競争力の低下につながる可能性があります。さらに、社会経済情勢、他社との競合、技術革新、規制環境、為替、その他経営環境等により、中期経営計画の策定にあたっての各種の前提（各地域の市場成長や為替に関する予測等）が変化した際に、当社グループがかかる変化に対応した成長戦略又は事業運営を立案又は実行することができない場合には、中期経営計画を達成できない可能性があります。

（７）消費者の嗜好が変化するリスク（発生可能性：低 ／ 特定時期無し ／ 影響度：大）

消費者は消費の仕方、働き方、移動手段、テクノロジーの活用方法等の行動変化を続けており、消費者の考え方や嗜好はこの10年でも大きく変化しています。特に近年では、ソーシャルメディア上で影響力を持つ人物や、ソーシャルメディアを通じて広がる自然発生的な口コミが、パーソナルケア製品に対する消費者の嗜好に大きな影響を与えるようになっており、それに伴い、消費者が好むパーソナルケア製品の購入にも変化が現れる可能性があります。例えば、近年では、当社グループの製品、包装、製造方法が環境に与える影響や持続可能性について消費者の意識が高まっており、こうした新製品や新機能に対する関心が増加しています。

このような変化に対応するため、当社グループは定期的に当社ブランドに対する消費者の意識調査を実施するなど消費者の嗜好の動向の把握に努め、常に製品の改良を実施しております。同時に、世の中の変化に関わらず長く愛される、消費者にとって普遍的な価値を持つような製品の開発、ブランドイメージの構築に努めております。しかしながら、当社グループがこうした消費者の嗜好の変化に対応できない場合には、当社グループの事業活動及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（８）M&A・事業提携に関するリスク（発生可能性：中 ／ 特定時期無し ／ 影響度：中）

当社グループは、成長戦略の一環として、M&Aや事業提携等を実施する可能性があります。M&A等の実施にあたってはデュー・デリジェンスを実施しますが、M&A等が実現するかどうかに関わらず、対象会社の選定、調査等にさまざまな費用がかかるほか、対象会社の買収後の収益が買収時に見込んだ収益予想を大幅に下回った場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、買収後の当社グループとのシナジーが実現する保証はなく、M&Aや事業提携等が当初見込んだとおりの効果を生まない場合には、当社グループの事業活動及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（９）新製品の開発遅延リスク（発生可能性：中 / 特定時期無し / 影響度：中）

当社グループは継続的に新製品を開発しております。当社グループは、技術開発から製造、マーケティング、販売まで一貫したビジネスシステムである利点を活かし、各部門が緊密に連携することで、開発工程を緻密に管理しておりますが、新規性の高い開発には常に失敗のリスクが一定程度存在するため、困難な障害により開発が頓挫し、また、期待する成果を得るために克服すべき障害が想定より多く発生し、成果に至るまでの期間が長引く可能性があります。さらに、新製品が消費者の嗜好に一致せず、消費者の関心を得られない場合、その開発やマーケティングのコストをカバーできない可能性があり、当社グループの成長戦略に大きな影響を与える可能性があり、このような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 品質保証（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

生産機能を担う株式会社ファイントゥデイインダストリーズでは、工場での適正な製造基準を定めた「GMP（Good Manufacturing Practice)」を遵守し、高品質なものづくりに努めております。しかしながら、誤表示、届出規格外れ、異物混入、原材料トラブル、重篤な身体トラブルなどの商品に関する品質上の問題が生じたり、かかる苦情が申し立てられる可能性があり、こうした問題の発生や苦情の申立ては、たとえ事実と異なっていたとしても、規制当局による監視や取締りの強化につながる可能性があるほか、SNSによる拡散、出荷済製品の回収、交換・返金等の顧客対応、表示切替、損害賠償支払いといった対応が必要になる場合があります。これにより、会社のブランド価値・消費者イメージが毀損された場合やこれらの対応が必要になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) ブランドに関するリスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

当社グループは、「fino」(2004年ローンチ)、「TSUBAKI」(2006年ローンチ)、「SENKA」(2003年ローンチ)、「uno」(1992年ローンチ)、エージーデオ24（2001年ローンチ)、KUYURA（2006年ローンチ）等のマルチブランド展開を図っており、最近では、2024年２月に新ブランド+ｔｍｒを立ち上げたほか、新ブランド及び既存ブランドのもとでの新製品の開発・導入を計画しています。各ブランドは、誠実な企業経営とお客さまの信頼に応えた製品・サービスの提供により、ブランドイメージの形成とその維持向上に十分努めておりますが、こうした取組みが成功するとは限らず、当社グループのブランドの価値が毀損された場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、アンケートや外部調査データを取得・分析することで潜在的な需要やポジショニング、市場シェア等を確認し、ブランド価値及び市場シェアの向上に取り組んでおります。しかしながら、当社グループにおける研究開発・調達・製造・物流・広告/宣伝・販売・使用・廃棄に至るサプライチェーンに関して、否定的な評判や評価が世間に流布する可能性があります。

(12) 仕入コストの上昇リスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：中）

当社グループでは、製品生産に不可欠な原材料等は、購買を担当する部署の統括管理のもと、サプライヤーを分散するとともに、サプライヤーと良好な関係を保ち、常に適正な価格で必要量を調達できるよう努めております。しかし、近年のインフレ圧力も含め、原油やパーム油等の素材価格の動向により、主要原材料の仕入価格が上昇した場合は、製品の製造原価も上昇します。製造原価の上昇の結果、当社グループが製品の値上げを実施した場合において、競合他社が値上げを行わない場合や、消費者が値上げされた当社グループの製品を購入しない場合には、当社グループ製品の売上の減少につながる可能性があります。

さらに、サプライヤーが当社グループへの供給を中止したり、サプライヤーがより高い価格を支払う意思のある競合他社への供給を開始した場合、当社グループは主要な原材料について、適正な価格で必要量を調達できないリスクがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 外部の卸売業者及びプラットフォームへの依存に関するリスク（発生可能性：低 / 特定時期無し / 影響度：低）

当社グループは売上収益の大部分を外部の卸売業者に依存しています。重要な卸売業者との取引の喪失や、卸売業者による当社グループのブランドに対する支援の程度の変化、又は卸売業者の再編や倒産、統合、小売店の閉鎖、消費者需要の減少等の要因によるこれらの卸売業者への売上の大幅な減少は、当社グループの売上収益及び営業利益を減少させ、当社グループのブランドに対する顧客の信頼低下及び顧客の減少を引き起こし、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性がありま

す。さらに、市場慣行に応じて、当社グループは中国など一部の国の卸売業者に対し、当該卸売業者を通じた製品の販売量に応じてリベートや報奨金を支払っています。当社グループが卸売業者に対して追加のリベートや報奨金の支払いを余儀なくされた場合、当社の収益性に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループは、中国、香港及び韓国などの一部の市場において、製品販売の大部分を大手Eコマースプラットフォームに依存しています。何らかの理由でこれらのプラットフォームを通じて製品を販売できなくなった場合、その国での製品販売に悪影響が及ぶ可能性があり、代替販売チャネルを確保できる保証はありません。また、これらのプラットフォームに対する手数料等が増加した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 製造及びサプライチェーンに関するリスク（発生可能性：中 / 特定時期無し / 影響度：中）

当社グループは、当社グループの製造部門及びサプライチェーンに依存していますが、当社グループの製造部門及びサプライチェーンの事業は、当局による規制、品質管理や安全上の問題、労働争議や人材不足、製造業者やサプライヤーの倒産、事故（火災、爆発、洪水、停電や施設の閉鎖等）、自然災害、原材料不足や原材料費の高騰等、様々な理由により混乱が生じる可能性があります。

製造の中断又はサプライチェーンの混乱は、製品不足、売上減少、評判の低下につながる可能性があります。さらに、当社グループの自社生産施設は日本とベトナムに集中しているため、これらの地域に影響を及ぼす事象は、当社グループの製造能力を著しく低下させる可能性があります。

また、当社グループは、当社グループ製品に使用される特殊な部品の製造及び供給についても、第三者に依存しています。このような部品には、第三者が保有する専門技術の利用が必要であったり、当社グループ製品での使用のために特別に設計されている場合があり、これらの第三者において製造や供給に支障が生じた場合、代替のサプライヤーを見つけることが困難になる可能性があります。代替のサプライヤーを見つけることができたとしても、当該サプライヤーは、業界や政府による基準のほか、当社グループ独自の基準を満たす必要がある可能性があり、また、当該部品の品質が低下すること等により、消費者の期待に応えられない可能性があります。当社グループは、本社及び各子会社においてBCP（事業継続計画）を策定するとともに、サプライヤーの多様化にも努めておりますが、これらの問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 物流体制の混乱や物流費の高騰リスク（発生可能性：中 / 発生時期：数年内 / 影響度：中）

当社グループは、主に第三者によって運営されている物流ネットワークに依存しています。これらの第三者は、倉庫業の登録やその他の規制を遵守する必要があり、それらを遵守できないときには、該当製品の回収や、消費者への製品配送の遅延につながる可能性があります。

また、当社グループは、複数の物流業者との連携により安定的な物流体制を構築するとともに、在庫の適正化にも努めておりますが、労働争議や輸送業界の人材不足、輸送インフラの混乱、自然災害、政情不安、公衆衛生上の問題等、様々な理由により物流ネットワークの混乱が発生する可能性があります。物流ネットワークの混乱は、当社グループによる顧客又は消費者の注文の処理に悪影響を及ぼす可能性があります。流通業者、顧客、消費者は当社グループの製品を適時に受け取れることを前提としているため、当社グループの倉庫や物流ネットワークの機能が中断又は停止した場合、売上及び収益性の低下、過剰在庫、当社グループのブランドに対する評判の低下につながる可能性があります。

加えて、いわゆる物流の「2024年問題」や物流業界の人手不足等を背景に、運搬費・保管費をはじめとした物流コストの上昇傾向が続いているほか、当社が事業を拡大し続ける場合、倉庫や物流施設の更新や拡張により、多額のコストがかかる可能性があります。これらのコスト増加に関して、生産の合理化や販売価格への転嫁で補えなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 資生堂との取引に係るリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：小）

株式会社資生堂は、「第二部　企業情報　第１　企業の概況　２　沿革」に記載の通り、当社グループの前身となる会社の親会社でありました。本書提出日現在、当社と株式会社資生堂と間に資本的関係はありませんが、2024年６月25日までは当社発行済株式総数の20.09％を保有するその他の関係会社に該当しておりました。

当社グループの設立経緯から、本書提出日現在、「第二部　企業情報　第２　事業の状況　５　経営上の重要な契約等」に記載の通り、株式会社ファイントゥデイインダストリーズの久喜工場の土地を株式会社資生堂より賃借しております。

また、本書提出日現在において当社事業運営に影響を及ぼす株式会社資生堂との主要な取引として、製品仕入（製造委託取引）、原材料仕入の取引が存在しております。 原材料の仕入取引については2023年４

月に国内製造拠点である株式会社ファイントゥデイインダストリーズを子会社化して以降、当社グループと仕入先との直接取引に移行するまでの間に株式会社資生堂を経由して仕入れを行っていた経緯から生じた一時的な取引が多数を占めております。2023年12月には海外製造拠点であるSHISEIDO VIETNAM INC.も子会社化したことから、2024年12月期第２四半期における取引は製品仕入（製造委託取引）237百万円、原材料仕入取引1,745百万円と減少しております。

本書提出日現在、株式会社資生堂と当社グループとの取引継続に懸念すべき事項を当社として認識しておりませんが、契約条件の変更や契約の解除等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

名称	取引の内容	取引金額 （百万円）
㈱資生堂	製品仕入	19,379
	原材料仕入	16,619
	久喜工場（FTI）の土地賃借	37

(17) 借入金の返済、金利の変動及び財務制限条項（発生可能性：中 / 発生時期：数年内 / 影響度：大）

当社グループは、レバレッジドバイアウト(LBO)と呼ばれる、当社グループの信用力に依拠して資金調達する手法を用いて、金融機関を貸付人とする借入契約を締結し多額の借入れを行っており、2023年12月末における借入金残高は99,267百万円、有利子負債比率((短期借入金+１年内返済予定の長期借入金+長期借入金＋リース負債)÷資本合計)は130.65％です。2024年４月に借り換えを実施し、2024年９月末における借入金残高は91,098百万円、有利子負債比率は144.78％となっております。IFRSでは、アレンジメントフィーは借入期間にわたり、期間按分して計上されますが、当該借り換えに伴い残存期間分の費用については一括計上されるため、2024年12月期第２四半期連結会計（累計）期間において当該費用として2,117百万円を計上しています。2024年４月の借入に関する未償却のアレンジメントフィーは、2024年９月末現在で2,001百万円です。加えて、当該借入について、2024年10月31日付で、借り換えに係る契約を締結しており、2024年11月15日に、その一部である12,000百万円を弁済するとともに、残額の借り換えを実施する予定です。当該借り換えに関するアレンジメントフィーは約600百万円です。当該借入金利はTiborプラススプレッドの変動金利で設定されており、急激で大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触する場合、貸付人の請求があれば当該契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の返済をするための資金の確保が必要となります。財務制限条項への抵触による一括返済リスクに対応するため、余資による期限前返済や財務コベナンツに係る各種数値の取締役会への報告等を行っておりますが、何らかの事象によって当該条項への抵触が生じる場合は、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があるとともに、当社グループの存続に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、借入金及び財務制限条項の主な内容は、「第２　事業の状況　５　経営上の重要な契約等」及び「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　36. 後発事象」に記載しております。

当社グループは、金利負担の減少、財務制限条項の緩和や有利な返済計画とする観点から、上場後は借入のコーポレート化に向けて金融機関と協議を行ってまいりますが、上述の通り、借り換えに際しては、既存の借入に対するアレンジメントフィーの一部が借り換え時に一括費用計上され、金融費用が増加する可能性があります。

(18) 為替変動（発生可能性：高 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：中）

当社グループの2023年12月期の地域別売上収益は、日本地域が42.6％、中国・香港地域及びAPAC地域が57.4％となっており、外貨建てで取引されている製品は当社グループ売上の過半を占めており、その価格及びコストは、為替相場の変動により影響を受けるため、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。また、当社グループでは、連結財務諸表作成にあたり各国における現地通貨建て財務諸表を円換算しております。したがって、為替レートに変動があれば、換算に適用するレートが変動し、円換算後の連結ベースでの損益や資産等が影響を受けることになります。当社グループは、主要通貨の変動をモニタリングし迅速な対応を行う体制を整備しておりますが、想定外の変動が生じた場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) のれんの減損リスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

2021年７月に当社グループが株式会社ファイントゥデイ資生堂の全株式を取得しております。これにより、のれん及び商標権が2023年12月期においてそれぞれ70,793百万円及び56,698百万円計上されており、合わせて連結資産合計の56.6％を占めております。当社が連結決算において採用するIFRSでは、当該のれん及び一部の耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、事業年度ごと又は減損の兆候が確認される場合において、減損テストを実施し、当該のれん及び無形資産に関連する当社グループの事業の収益やキャッシュ・フロー創出力が低下したと認められる場合に減損損失を計上することが必要となり、これにより当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、日本基準と異なり、前述のとおり、のれん及び耐用年数を確定ができない無形資産の償却を行わないため、当該のれん及びその他の無形資産について減損損失の計上が必要となる場合、日本基準での減損損失の計上に比して計上額が多額となる可能性があります。

現状当社グループの業績は堅調であり、のれんの減損リスクは僅少ですが、実績や業績見込み等を毎月取締役会で報告しており、リスクが顕在化した場合も速やかに対応を行うこととしております。しかしながら、想定外の変動が生じた場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、減損テストに係る内容については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記 14. のれん、商標権及び無形資産 (2)減損テスト」に記載しております。

また、税務上ののれんについては、５年間、2026年６月まで毎月定額償却されますが（なお、2023年12月期末の税務のれん残高は26,518百万円）、IFRSでは、当該一時差異に関する繰延税金費用として法人所得税費用が計上され、2023年12月期における株式会社資生堂からのカーブアウト並びに株式会社ファイントゥデイインダストリーズ及びSHISEIDO VIETNAM INC.の取得に伴い計上された当該費用は3,768百万円です。当該費用は当社グループの中期経営計画の期間においても毎期計上される見込みです（2024年12月期及び2025年12月期は約3,500百万円程度、2026年12月期以降は逓減見込み）。

なお、法人所得税に係る内容については「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記 3.重要性のある会計方針（17）法人所得税及び15. 法人所得税」に記載しております。

加えて、当社グループは創業以来継続して純利益を計上しておりますが、税務上ではのれんの償却が行われるため、日本において2023年12月期は課税所得が発生しておらず、2023年12月期末現在において税務上の繰越欠損金9,356百万円が存在しております。当該繰越欠損金は、2026年６月の税務のれんの償却終了後、2026年12月期以降の課税所得と相殺され法人税等を減額する効果がありますが、今後の税制改正によって、当該納税負担額が軽減できなくなる可能性があります。また、繰越欠損金が解消された場合、通常の税率に基づく法人税等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 訴訟（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：中）

当社グループは、従業員への研修や内部通報制度の設置を行うなど、法令遵守・ガバナンス体制強化に努めております。また、法務部門を設置し、外部の専門家や法律事務所とも連携することで知的財産をグローバル全体で保護する体制を整備しておりますが、当社グループが事業を展開する各国の様々な法制度の下では、事業活動を行う中で知的財産権の侵害、製造物責任、雇用その他の事由により、第三者から訴訟を提起される可能性があります。このような訴訟において当社グループに不利な判決等又は和解がなされた場合には、当社グループは多額の金銭の支払義務を負い、又は当社グループの社会的信用が毀損される可能性があります。また、訴訟対応のため、時間、費用その他の経営資源を費やす必要が生じます。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 法令・規制・制度に係るリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）

当社グループの主たる事業領域において、化粧品及び医薬部外品を国内にて製造販売するためには、日本における「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」等の許可を必要とし、当社グループの該当事業会社各社ではその許可を取得しており、法令の定めに基づき５年毎の更新その他必要な手続きを行っております。当社グループでは、薬機法及び関連法規制の遵守を徹底しておりますが、薬機法第75条（許可の取消し等）等の事由に抵触し、業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられ、又は化粧品事業の製造・販売に関する厚生労働省からの許可を取り消された場合、あるいは、これらの法規制が変更された場合、また予測していない法規制等が新たに設けられた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外拠点では化粧品等を対象とする世界各国の法的規制、事業を展開するにあたっての必要な許認可の取得を行っております。また、製造物責任、個人情報保護、知的財産権、競争法、廃棄物処理、消費者保

護、腐敗防止等、世界各国での様々な法令等の適用を受けております。
当社グループでは、社内の管理体制の構築や従業員の教育・啓蒙を行い、これらの法令遵守に向けた取組みを推進しておりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合、若しくは法令の改正又は新たな法令、ガイドライン等が制定され、当該法令の制定や改訂への対応が間に合わない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、新興国においては、現地の法整備が十分でなく、解釈が一貫していないなどのケースも見受けられます。現地当局との十分な調整に努めても、計画通りに事業展開が進まないといった可能性もあります。当社グループとして、各国の関係法令・許認可に対して迅速に対応することに努めていますが、万一法令等に抵触し、許認可の取り消し等、何らかの行政処分等を受けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 情報セキュリティ（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）
当社グループでは、情報セキュリティ事故の発生防止のため情報セキュリティ部門を中心として、グローバルでの連携体制及びガバナンス強化を図っておりますが、コンピュータウィルスの感染やサイバー攻撃、不正アクセス等によって、情報セキュリティ事故が発生した場合には、当社グループの事業停滞のほか、社会的信用やブランド価値の毀損による経済的損失等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) 知的財産侵害に係るリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：大）
当社グループは、アジア11か国/地域で営業展開をしており、法令遵守・ガバナンス体制強化のため、法務部門を設置し、外部の専門家や法律事務所とも連携することで知的財産をグローバル全体で保護する体制を整備しております。また、当社グループは、一部技術についての特許出願や、当社グループ従業員・その他関係者と秘密保持契約を締結する等、知的財産権確保による自社権益の保護に努めておりますが、模倣品等による権利侵害がなされる可能性があります。
また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないよう、商品開発には十分な調査を行った上で事業活動を行っておりますが、万一、当社グループが、第三者より権利侵害として訴えを受けた場合、その結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(24) 人材の確保・育成に関するリスク（発生可能性：中 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：中）
当社グループは、マーケティングや販売の強化を図るために優秀な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。採用活動の拡大、多様な人材が働きやすい職場環境の構築及び教育・研修の充実により優秀な人材の確保を図っております。しかしながら、優秀な人材確保が計画通り行えず、また社内人材の育成の遅れが生じることにより、当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(25) 大株主がファンドであることに係るリスク（発生可能性：低 / 発生時期：数年内 / 影響度：中）
当社は、グローバルプライベート・エクイティファームであるCVCが間接的に所有するエンティティであるOriental Beauty Holding (HK) Limitedからの出資を受けており、本書提出日現在において、同エンティティは当社発行済株式総数の100.0%を保有しております。また、当社の取締役である高槻大輔がシーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社（以下、Oriental Beauty Holding (HK) Limitedと併せて「CVCグループ」という。）から派遣されております。CVCグループは、当社の上場時において、所有する当社株式の一部を売却する予定でありますが、当社上場後においても相当数の当社株式を保有し、支配株主に該当する可能性があります。したがって、今後の当社株式の保有方針及び処分方針によっては、当社株式の流動性や市場価格等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社上場後にCVCグループが相当数の当社株式を保有し続けたり、又は当社株式を買い増したりする場合には、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。加えて、CVCグループは、上記のとおり当社について他の一般株主と異なる利害関係を有しており、一般株主が期待する議決権の行使その他の行為を行わない可能性もあります。当社グループは、支配株主等との取引等について、公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役のみで構成される特別委員会を設置しております。

(26) 感染症がまん延するリスク（発生可能性：低 / 特定時期無し / 影響度：大）
新型コロナウィルス感染症をはじめ、新興・再興の感染症の地域的な流行や、世界的なパンデミックにより、在宅勤務などのテレワークによる「人」の移動の変化、インバウンドの減少などによる大幅な経済活動の縮小が発生する場合、また、運営する事業所等での感染症クラスターの発生、出勤制限等により当

社グループの事業活動及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。こうした経営環境の急速な変動のリスクを低減すべく、当社グループは、多様な製品のラインナップを活かし、需要の急変に対し販売戦略を柔軟に変化させ対応するとともに、パンデミックへの対応に向けては、社員に対して柔軟な働き方を導入し、場所にとらわれず安全に働ける環境を提供するなど、事業継続への影響を最小限にとどめるように取り組んでおりますが、これらの問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(27) 内部統制に関するリスク（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：中）

当社グループは、法令に基づき、財務報告の適正性確保のために内部統制システムを構築し運用していますが、当社グループの財務報告に重大な欠陥が発見される可能性は否定できず、また、将来にわたって常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はありません。さらに、内部統制システムには本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制システムが有効に機能しなかった場合や財務報告に係る内部統制システムに重大な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(28) 配当政策について（発生可能性：低 / 発生時期：特定時期無し / 影響度：小）

当社は、財務体質の安定強化と中長期的な成長につながる原資とするための内部留保を充実させるとともに、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、利益水準と財務状況を総合的に勘案して、毎期のフリーキャッシュフローに応じた弾力的な利益還元策を行うことを基本方針としております。今後の剰余金の配当につきましては、株式の上場を計画するに当たり、さらに経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、連結配当性向40-50％程度を中長期的な目標として、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、持続的な成長に向けた投資を戦略的に実行する場合や当社の事業が計画どおり推移しない場合など、配当を実施できない可能性があります。

なお、当社が2024年10月31日付で株式会社みずほ銀行をエージェントとして締結したシニアファシリティ契約では、一定の配当制限が課されております。当該シニアファシリティ契約の主な内容は、「第２　事業の状況　５　経営上の重要な契約等」及び「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　36. 後発事象」に記載しております。

(29) 当社株式の流動性について（発生可能性：低／発生時期：数年内／影響度：小）

当社は、東京証券取引所のプライム市場への上場を予定しており、上場に際しては、Oriental Beauty Holding (HK) Limitedによる当社株式のグローバル・オファリングによる売出しによって当社株式の流動性の確保に可能な限り努めることとしておりますが、取引所の定める流通株式比率に係る上場維持基準は35％であるところ、市場環境によっては、新規上場時における流通株式比率は35％程度にとどまる見込みであります。また、上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

当社グループが属するアジアのパーソナルケア市場は、2023年から2028年にかけて、日本地域は人口減少による影響があり、年平均3.4％の市場成長で横ばい傾向が続く見通しです。一方、海外は、中国・香港地域がかつての高成長から安定的成長にシフトする中、年平均5.1％の市場成長を見込んでおります。APAC地域においては人口増加や経済発展に伴い、年平均7.5％の高成長が続く見通しです（※１）。

（※１）出典：Euromonitor（2024年10月）

引き続き成長が見込まれるアジアにおけるパーソナルケア市場では、気候変動や人権尊重を含むESG対応の浸透や、政情不安などにより人件費やエネルギーコスト、自然由来原料等が上昇し、原材料価格の上昇圧力が継続しております。一方、販売チャネルに関しては、ECやD2C（Direct to Consumerの略で、メーカーが顧客に自社商品を直接販売するビジネスモデル）などのいわゆるネット通販が主流となることでデジタルシフトが進むとともに、リアル店舗は、ショールーム化が進むことで売ることよりも顧客体験を提供する場へと変化しております。また、極めてニッチな市場でもビジネスとして成立させられるコスト競争力やスピードを強みに新規参入するローカル企業が増加しており、結果として、アジアにおけるパーソナルケア市場は市場細分化が進展しております。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

①　財政状態の分析

第３期連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は224,979百万円となり、前連結会計年度末に比べ25,536百万円増加いたしました。当該増加は、主に、現金及び現金同等物の14,199百万円増加、棚卸資産の6,459百万円増加、有形固定資産及び使用権資産の5,133百万円増加によるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は146,330百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,425百万円増加いたしました。当該増加は、主に、借入金（流動及び非流動）が4,817百万円減少した一方で、繰延税金負債が8,045百万円増加、営業債務及びその他の債務が4,004百万円増加、リース負債（流動及び非流動）が1,926百万円増加したことによるものです。

（資本）

当連結会計年度末における資本合計は78,649百万円となり、前連結会計年度末に比べ17,111百万円増加いたしました。当該増加は、新株発行による1,800百万円の増加、当期利益を14,026百万円計上したことによる増加及びその他の資本の構成要素の1,284百万円増加によるものです。

第４期中間連結会計期間（自　2024年１月１日　至　2024年６月30日）

（資産）

当中間連結会計期間末における資産合計は207,923百万円となり、前連結会計年度末に比べ17,056百万円減少いたしました。当該減少は、主に、営業債権及びその他の債権が1,655百万円増加、のれんが為替影響により2,020百万円増加した一方で、現金及び現金同等物が21,316百万円減少したことによるものです。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は139,850百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,479百万円減少いたしました。当該減少は、主に、繰延税金負債が1,956百万円増加した一方で、借入金（流動及び非流動）が8,253百万円減少したことによるものです。

（資本）

当中間連結会計期間末における資本合計は68,073百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,576百万円減少いたしました。当該減少は、親会社の所有者に帰属する中間利益を3,491百万円計上したこと及び主に在外営業活動体の換算差額などのその他の資本の構成要素が3,931百万円増加した一方で、配当を17,999百万円実施したことによるものです。

第４期第３四半期連結累計期間（自　2024年１月１日　至　2024年９月30日）

（資産）

当第３四半期連結会計期間末における資産合計は206,776百万円となり、前連結会計年度末に比べ18,203百万円減少いたしました。当該減少は、主に、現金及び現金同等物が17,301百万円減少したことや、営業債権及びその他の債権が1,810百万円減少したことによるものです。

（負債）

当第３四半期連結会計期間末における負債合計は141,768百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,561百

万円減少いたしました。当該減少は、主に、繰延税金負債が2,771百万円増加、未払法人所得税等が1,278百万円増加した一方で、借入金（流動及び非流動）が8,168百万円減少したことによるものです。

（資本）

当第３四半期連結会計期間末における資本合計は65,007百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,641百万円減少いたしました。当該減少は、主に、親会社の所有者に帰属する四半期利益を3,845百万円計上したこと及びその他の資本の構成要素が511百万円増加した一方で、配当を17,999百万円実施したことによるものです。

② 経営成績の分析

第３期連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（売上収益）

当期における売上収益は、前期に比べ8,155百万円減少し、100,174百万円（前期比7.5％減）となりました。

日本地域では、前期に比べ1,094百万円減少し、42,648百万円（前期比2.5％減）となりました。

中国・香港地域では、主にディストリビューターによる販売促進及びプロモーション活動に要した費用の管理方法の変更（※１）や福島第一原子力発電所からの処理水放出に起因する日本製品の不買の影響もあり、前期に比べ14,097百万円減少し、40,218百万円（前期比26.0％減）となりました。

（※１）2022年12月期までは、中国でのビジネスにおいてディストリビューターによる販売促進及びプロモーション活動に要した費用を販売費及び一般管理費として計上していましたが、2023年12期からディストリビューターとの取引形態を見直し、ディストリビューターに売上に応じて販売奨励金を支払う契約に変更したことから、当該販売奨励金を収益から控除しています。

APAC地域では、主にビジネスモデルの変更（※２）の影響もあり、前期に比べ7,037百万円増加し、17,307百万円（前期比68.5％増）となりました。

（※２）前期までは、APAC地域における株式会社資生堂の現地法人に対して、低い利益率で当社製品を販売し、当該現地法人がAPAC地域の小売業者及び卸売業者に対して当社製品を販売していましたが、当期より、自社の現地法人を通じて、APAC地域の小売業者及び卸売業者に直接販売する形に変更しました。

（売上総利益、営業利益）

当期における売上総利益は、原材料高騰や製造部門の内製化に伴う一時的な原価悪化等により、前期に比べ9,042百万円減少し、56,857百万円（前期比13.7％減）となりました。当期における営業利益は、APAC子会社のスタンドアローン化に伴うコスト増はあったものの、広告宣伝費をはじめとしたマーケティングコストの適正化の推進や企業結合に伴う負ののれん発生益等により、前期に比べ6,276百万円増加し、21,924百万円（前期比40.1％増）となりました。

（当期利益）

当期における当期利益は、前期に比べ7,205百万円増加し、14,026百万円（前期比105.6％増）となりました。

（経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標）

当社グループでは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、連結売上収益成長率、調整後連結EBITDA、調整後連結EBITDAマージン（調整後連結EBITDA/連結売上収益）を掲げております。それぞれについて以下のとおり記載いたします。

a. 連結売上収益成長率

当期における連結売上収益は、前期に比べ8,155百万円減少し、100,174百万円となり、連結売上収益成長率は前期比7.5％減となりました。

b.調整後連結EBITDA、調整後連結EBITDAマージン

当期における調整後連結EBITDAは、前期に比べ1,969百万円減少し、15,199百万円（前期比11.5％減）となり、調整後連結EBITDAマージンは15.2％となりました。

（ご参考）

当社グループは地域別に売上収益を開示しておりますが、製品のカテゴリー別で売上収益を集計した場合は以下の数値になります。

（カテゴリー別売上収益）

（単位：百万円）

	第２期 2022年12月期 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	第３期 2023年12月期 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	第４期 2024年12月期 中間期 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）	第４期 2024年12月期 第３四半期 （自　2024年１月１日 至　2024年９月30日）
ヘアケア	54,811	46,510	25,695	39,838
スキンケア	21,930	25,437	12,117	18,401
ボディケア	28,837	25,839	15,305	20,855
その他	2,748	2,387	1,641	2,153
合計	108,329	100,174	54,760	81,248

※その他には、各カテゴリーに属さないブランドの他、工場での外部売上等を含みます。

第４期中間連結会計期間（自　2024年１月１日　至　2024年６月30日）

当中間連結会計期間における世界経済は、物価上昇等に伴う先行き不透明感が継続した一方で、個人消費は緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のなか当社グループは、調達価格の高騰や中国市場の成長率の鈍化の影響を受けながらも、お客様にとっての価値を高める新商品の本格販売開始、全社レベルでの戦略的なコストコントロールの実行等により、アジアにおけるパーソナルケア市場の底堅い需要をベースにビジネスを継続して展開しました。

また、日本地域では＋ｔｍｒの本格展開、エージーデオ24メンの新製品を発売しました。この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上収益54,760百万円（前年同期比9.1％増）、営業利益10,397百万円（前年同期比31.8％減）、親会社の所有者に帰属する中間利益3,491百万円（前年同期比61.4％減）となりました。

第４期第３四半期連結累計期間（自　2024年１月１日　至　2024年９月30日）

当第３四半期連結累計期間における世界経済は、物価上昇等に伴う先行き不透明感が継続した一方で、個人消費は緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のなか当社グループは、調達価格の高騰や中国市場の成長率の鈍化の影響を受けながらも、お客様にとっての価値を高める新商品の本格販売開始、全社レベルでの戦略的なコストコントロールの実行等により、アジアにおけるパーソナルケア市場の底堅い需要をベースにビジネスを継続して展開しました。

この結果、当第３四半期連結累計期間の経営成績は、売上収益81,248百万円（前年同期比5.7％増）、営業利益13,201百万円（前年同期比25.6％減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益3,845百万円（前年同期比54.7％減）となりました。

なお、当社グループはパーソナルケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

③　キャッシュ・フローの状況

第３期連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、42,450百万円（前連結会計年度末比14,199百万円増加）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、19,155百万円の収入（前連結会計年度は11,787百万円の収入）となりました。これは主に、税引前利益が17,557百万円となり、また減価償却費及び償却費1,246百万円、営業債権の減少額1,148百万円、営業債務の増加額12,296百万円、負ののれん発生益△9,383百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、21百万円の収入（前連結会計年度は2,725百万円の支出）となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1,710百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出943百万円、敷金及び保証金の差入による支出565百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,351百万円の支出（前連結会計年度は2,111百万円の支出）となりました。これは主に、新株の発行による収入1,800百万円の一方で、長期借入金の返済による支出6,273百万円、リース負債の返済による支出922百万円によるものです。

第４期中間連結会計期間（自　2024年１月１日　至　2024年６月30日）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、21,133百万円（前連結会計年度末比21,316百万円減少）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,538百万円の収入となりました。税引前中間利益を6,413百万円計上したうえで、営業債務の3,250百万円増加及び棚卸資産の1,043百万円減少がキャッシュ・フローの増加要因となっている一方で、営業債権の988百万円増加がキャッシュ・フローの減少要因となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式取得及び有形固定資産及び無形資産の取得による2,032百万円支出などにより2,012百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入90,978百万円があった一方で、配当支払い17,999百万円の他、長期借入金の返済により101,951百万円支出したことにより29,409百万円の支出となりました。

第４期第３四半期連結累計期間（自　2024年１月１日　至　2024年９月30日）

当第３四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は25,148百万円（前連結会計年度末比17,301百万円減少）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、14,253百万円の収入となりました。税引前四半期利益を8,373百万円計上したうえで、営業債権の減少1,687百万円及び営業債務の増加3,544百万円がキャッシュ・フローの増加要因となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得並びに子会社株式の取得による支出などにより2,524百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入れによる収入90,978百万円があった一方で、配当支払い17,999百万円の他、長期借入金の返済により101,951百万円支出したことなどにより29,643百万円の支出となりました。

(参考情報)

当社グループは、上場後には恒常的に発生しないと見込まれる負ののれん発生益（注１）、株式会社資生堂からのカーブアウト及びスタンドアローン化に係る費用（以下、「カーブアウト関連費用」（注２）という。）、コンサルティングフィー（注３）、リファイナンスに付随する手数料（注４）、アレンジメントフィー（注５）及び法人税等調整額（注６）を除外した上で経営成績の推移を把握するとともに、投資家が当社グループの業績評価を行う上で、当社グループが有用だと考える情報を提供することを目的として、以下の算式により算出された調整後連結営業利益、調整後連結EBITDA及び調整後連結当期（四半期）利益を以下のとおり記載しております。これらの財務指標は、IFRSにより規定された指標ではありません。

調整後連結営業利益＝連結営業利益－負ののれん発生益＋カーブアウト関連費用＋コンサルティングフィー＋リファイナンスに付随する手数料

調整後連結EBITDA＝調整後連結営業利益＋減価償却費及び償却費

調整後連結当期（四半期）利益＝連結当期（四半期）利益－負ののれん発生益＋カーブアウト関連費用＋コンサルティングフィー＋リファイナンスに付随する手数料＋アレンジメントフィー＋法人税等調整額

〈調整後連結営業利益、調整後連結EBITDA及び調整後連結当期（四半期）利益の調整表〉

〈連結〉　（単位：百万円）

	第２期 2022年12月期 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	第３期 2023年12月期 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	第３期 2023年12月期 第３四半期 （自　2023年１月１日 至　2023年９月30日）	第４期 2024年12月期 第３四半期 （自　2024年１月１日 至　2024年９月30日）
営業利益	15,647	21,924	17,746	13,201
（調整額）				
－負ののれん発生益	－	9,383	4,417	－
＋カーブアウト関連費用	700	1,387	488	437
＋コンサルティングフィー	4	24	4	132
＋リファイナンスに付随する手数料	－	－	－	94
調整後営業利益	16,352	13,953	13,821	13,866
（調整額） ＋減価償却費及び償却費	816	1,246	856	1,543
調整後EBITDA	17,168	15,199	14,678	15,410

	第２期 2022年12月期 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	第３期 2023年12月期 （自　2023年１月１日 至　2023年12月31日）	第３期 2023年12月期 第３四半期 （自　2023年１月１日 至　2023年９月30日）	第４期 2024年12月期 第３四半期 （自　2024年１月１日 至　2024年９月30日）
当期(四半期)利益	6,820	14,026	8,483	3,845
（調整額）				
－負ののれん発生益	－	9,383	4,417	－
＋カーブアウト関連費用	700	1,387	488	437
＋コンサルティングフィー	4	24	4	132
＋リファイナンスに付随する手数料	－	－	－	94
＋アレンジメントフィー	－	－	－	2,117
＋法人税等調整額	4,738	3,767	3,050	2,686
調整後連結当期（四半期）利益	12,263	9,822	7,609	9,314

（注）１　株式会社ファイントゥデイインダストリーズ及びSHISEIDO VIETNAM INC.の取得により発生
２　株式会社資生堂からのカーブアウト及びスタンドアローン化に伴う弁護士費用や業務委託費用、製品に記載される社名の表示切替に係る費用等の一時的な費用
３　上場準備に係る業務委託費用・アドバイザリー費用、上場審査に係る費用、オファリング費用等の上場に関連する一時的な費用
４　リファイナンスに伴う金融機関への支払手数料（両替手数料等）
５　リファイナンス前の借入金に係るアレンジメントフィーの一括償却費用
６　法人所得税費用のうち株式会社資生堂からのカーブアウトに伴い発生した税務のれんに関連する法人税等調整額

④　生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）	前年同期比（%）
パーソナルケア事業（百万円）	22,654	－
合計（百万円）	22,654	－

（注）前連結会計年度における生産実績がないため、前年同期比を記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループ製品については受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当社グループの販売実績を示すと以下のとおりです。

地域	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）	前年同期比（%）
パーソナルケア事業（百万円）	100,174	△7.5
合計（百万円）	100,174	△7.5

（注）最近２連結会計年度及び当中間連結会計期間並びに当第３四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）		当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）		当中間連結会計期間 （自2024年１月１日 至2024年６月30日）		当第３四半期 連結累計期間 （自2024年１月１日 至2024年９月30日）	
	金額 （百万円）	割合 （%）	金額 （百万円）	割合 （%）	金額 （百万円）	割合 （%）	金額 （百万円）	割合 （%）
㈱PALTAC	23,733	21.9	25,179	25.1	14,811	27.0	22,195	27.3
㈱あらた	14,995	13.8	13,852	13.8	7,087	12.9	10,819	13.3
SHANGHAI LARGE & KUNCHI GROUP INC.	19,375	17.9	8,550	8.5	6,550	12.0	9,195	11.3

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「（1）経営成績等の状況の概要　①財政状態の分析、②経営成績の分析」に記載のとおりです。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「（1）経営成績等の状況の概要　③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日における財政状態及び報告期間における経営成績に影響を与える見積り、予測を必要としています。

当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り、予測の評価を実施しています。詳細につきましては、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　連結財務諸表注記　４．重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因、今後の方針等について

経営成績に重要な影響を与える要因については「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおりです。また、経営方針・経営戦略等については「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

5【経営上の重要な契約等】

（１）株式会社みずほ銀行等との借換契約

当社は、2024年４月23日に株式会社みずほ銀行をエージェントとして締結したシニアファシリティ契約（以下、「2024年４月シニアファシリティ契約」という。）に基づく借入の借り換えを目的として、2024年10月31日に株式会社みずほ銀行をエージェントとしてシニアファシリティ契約（以下、「2024年10月シニアファシリティ契約」という。）を締結しました。2024年10月シニアファシリティ契約の主な内容は以下のとおりです。

また、当社の株主であるOriental Beauty Holding (HK) Limitedは、2024年４月シニアファシリティ契約上の債務の担保として、同社が保有する当社の株式の全てを金融機関の担保に供しております。また、当社は、当該2024年４月シニアファシリティ契約上の債務の担保として、当社が保有する株式会社ファイントゥデイ及び株式会社ファイントゥデイインダストリーズの株式の全てを金融機関の担保に供しております。なお、株式会社東京証券取引所への上場承認を条件として当社が実施する2024年４月シニアファシリティ契約に基づく借入の借り換えによって、これらの株式の担保権は全て解除される予定です。ただし、2024年10月シニアファシリティ契約に定める一定の期限までに株式会社東京証券取引所への上場がなされない場合には、当該契約上の債務の担保として、これらの株式に担保を設定することとされています。

契約年月日	2024年10月31日
契約の名称	シニアファシリティ契約
実行予定日等	2024年４月シニアファシリティ契約に基づく借入の借り換えを目的として、2024年11月15日に実行予定
相手先	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、 株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社
契約の概要	
借入金総額	シニアファシリティA 27,270.5百万円 シニアファシリティB 52,692百万円
コミットメントライン契約	リボルビング・クレジット・ファシリティ 13,000百万円
返済期限	シニアファシリティA：元本不均等返済により、2025年４月末日以降、毎年４月及び10月末日に返済を実行、2031年４月28日に未返済元本を返済します。 シニアファシリティB：2031年４月28日に元本一括返済します。
金利　※１	Tiborプラススプレッド
担保・保証	当社、株式会社ファイントゥデイ及び株式会社ファイントゥデイインダストリーズが保有する預金、関係会社貸付金、営業債権、棚卸資産、子会社株式及びその他の資産の担保、並びに、株式会社ファイントゥデイ及び株式会社ファイントゥデイインダストリーズによる連帯保証
財務制限条項	①連結会計年度末及び半期末におけるシニア・ネット・レバレッジ・レシオ（注１）を一定の水準以下に維持すること。 ②連結会計年度末及び半期末におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオ（注２）を一定の水準（1.05:１）以上に維持すること。（※２） ③連結会計年度末における連結純損益（一定の調整に服する）の金額が２期連続して損失とならないこと。 ④連結会計年度末における連結純資産の金額が前年度の50%超であること、かつ債務超過でないこと。 ⑤連結会計年度末における連結資本的支出の合計金額が一定の金額を超えないこと。 ただし、上記①、②及び⑤については、株式会社東京証券取引所への上場の日後、直近の連結会計年度末及び半期末に終了する12か月間で２回連続して、トータル・グロス・レバレッジ・レシオ（注３）が3.50：１以下になった場合には、撤廃されます。 （注１）シニア・ネット・レバレッジ・レシオ ＝ ｛有利子負債－（ファイナンスリース＋現預金）｝/ EBITDA （注２）デット・サービス・カバレッジ・レシオ ＝ キャッシュ・フロー / デット・サービス （注３）トータル・グロス・レバレッジ・レシオ ＝ （当社グループの借入総額－リース負債）/ EBITDA

※１　なお、スプレッドは以下のプライシンググリッドに応じて変動します。

シニア・ネット・レバレッジ・レシオ	シニアファシリティA（%）	シニアファシリティB（%）	リボルビング・クレジット・ファシリティ（%）
3.50＜α	2.25	2.50	2.25
3.00＜α≦3.50	2.00	2.25	2.00
2.50＜α≦3.00	1.75	2.00	1.75
2.00＜α≦2.50	1.50	1.75	1.50
α≦2.00	1.25	1.50	1.25

※２　連結会計年度末及び半期末におけるシニア・ネット・レバレッジ・レシオを一定の水準以下に維持すること。

First Test Date（2024年12月末）	8.00:1
６か月後（2025年６月末）	7.75:1
12か月後（2025年12月末）	7.50:1
18か月後（2026年６月末）	7.25:1
24か月後（2026年12月末）	7.00:1
30か月後（2027年６月末）	6.75:1
36か月後（2027年12月末）	6.50:1
42か月後（2028年６月末）	5.75:1
48か月後（2028年12月末）	5.25:1
54か月後（2029年６月末）	4.75:1
60か月後（2029年12月末）及びそれ以降	4.50:1

（２）その他の重要な契約

契約会社名	株式会社ファイントゥデイインダストリーズ
契約年月日	2023年４月１日
契約の名称	一般定期借地権設定契約
相手先	株式会社資生堂
契約の概要	株式会社資生堂から久喜工場（FTI）敷地（所在：埼玉県久喜市清久町、地番：５番、地目：宅地、地積：98,149.87㎡）を賃借 賃料：年50百万円
契約期間	2023年４月１日から2073年３月31日

6【研究開発活動】

当社グループは、海外での売上収益が50％超を占めております。現在、海外においては日本市場で培ったブランドを他の市場向けにアレンジして提供しておりますが、今後は各国・地域のお客さまのニーズをきめ細かく把握・分析することで、よりお客さまに寄り添った製品・サービスを展開していくことを目指しております。将来的には、現地の拠点が個別にニーズを収集し、株式会社ファイントゥデイのＲ＆Ｄ本部と連携しながら各国・地域オリジナルの製品やサービスを開発・提供できる体制の整備を中長期的な目標として設定しております。

第３期連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

当社は2023年７月に東京都江東区豊洲にパーソナルケア製品の研究開発を担う都市型ラボ「ファイントゥデイビューティーイノベーションセンター」を開所しました。開所前は株式会社資生堂の開発施設にて研究開発を行っておりましたが、同施設の開所により、当社グループ内で、独自に、市場ニーズに沿った柔軟かつ機動的な研究開発を行える体制となっております。

これにより、自社内で高品質・広範囲な研究開発が可能となり、創業以来推進してきた、技・生・販の一貫したビジネスシステムが整い、自律したメーカーとしての事業運営をさらに加速させていきます。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,106百万円（売上高比1.1％）であります。

なお、当社グループは「パーソナルケア事業」の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第４期中間連結会計期間（自　2024年１月１日　至　2024年６月30日）

第３期に開設した研究開発拠点にて既存製品の改良及び各国・地域のニーズに合ったオリジナルの製品やサービスの開発を行っております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は346百万円（売上高比0.6％）であります。

第４期第３四半期連結累計期間（自　2024年１月１日　至　2024年９月30日）

第３期に開設した研究開発拠点にて既存製品の改良及び各国・地域のニーズに合ったオリジナルの製品やサービスの開発を行っております。

当第３四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は526百万円（売上高比0.6％）であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第３期連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

(1) 設備投資

当社グループでは、当連結会計年度において1,374百万円の設備投資を実施しました。主な内容は、研究開発拠点となるビューティーイノベーションセンターの設置及び生産拠点における設備更新投資です。

なお、当社グループは「パーソナルケア事業」の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 除却等

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第４期中間連結会計期間（自　2024年１月１日　至　2024年６月30日）

(1) 設備投資

当社グループでは、当中間連結会計期間において606百万円の設備投資を実施しました。主な内容は、生産拠点における設備更新投資です。

なお、当社グループは「パーソナルケア事業」の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 除却等

当中間連結会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

第４期第３四半期連結累計期間（自　2024年１月１日　至　2024年９月30日）

(1) 設備投資

当社グループでは、当第３四半期連結累計期間において994百万円の設備投資を実施しました。主な内容は、生産拠点における設備更新投資です。

なお、当社グループは「パーソナルケア事業」の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 除却等

当第３四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

なお、当社グループは「パーソナルケア事業」の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2024年６月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
㈱ファイントゥデイ	本社他６支店 (東京都港区他)	オフィス設備	84	－	0 (8)	735	261	1,081	401 (46)
㈱ファイントゥデイ	ビューティーイノベーションセンター(東京都江東区)	研究所	439	112	－ (－)	363	24	940	37 (－)
㈱ファイントゥデイインダストリーズ	久喜工場 (埼玉県久喜市)	生産設備	129	346	－ (－)	18	623	1,118	637 (116)

(注) 1　現在休止中の主要な設備はありません。

2　IFRSに基づく金額を記載しております。

3　従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

4　当社子会社の㈱ファイントゥデイインダストリーズはその本社工場の土地すべてを㈱資生堂より一般定期借地権契約により賃借しております。賃料は年額50百万円であります。

5　帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定、無形資産の合計です。

(3) 在外子会社

2024年６月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
SHANGHAI FTS COSMETICS CO., LTD.	本社 (中国、上海)	オフィス設備	10	－	－ (－)	33	136	179	127 (－)
SHISEIDO VIETNAM INC.	ベトナム工場 (ベトナム、ドンナイ)	生産設備	1,167	751	－ (－)	12	265	2,196	635 (－)

(注) 1　現在休止中の主要な設備はありません。

2　IFRSに基づく金額を記載しております。

3　従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

4　帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定、無形資産の合計です。

3【設備の新設、除却等の計画】(2024年10月31日現在)

当社グループの重要な設備の新設、除却等の計画は景気予測・業界動向・投資効率等を総合的に判断し策定しております。設備投資計画については、当社グループの生産を担う会社を中心に立案しておりますが、計画策定にあたっては株式会社ファイントゥデイのマネジメント会議において調整を図ることとしております。

なお、最近日における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	408,200,000
計	408,200,000

（注）１　2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株につき１株の株式併合、発行可能株式総数の変更及びこれに伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は650,000,000株から241,800,000株減少して408,200,000株となりました。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	102,050,000	非上場	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株となります。
計	102,050,000	－	－

（注）１　2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株につき１株の株式併合及びこれに伴う定款の変更を行い、発行済株式総数は306,150,000株から204,100,000株減少して102,050,000株となりました。

２　2024年10月31日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第１回新株予約権（2023年３月31日定時株主総会決議）

決議年月日	2023年３月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員259名（注）１、８
新株予約権の数（個）※	10,670［10,302］（注）２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式1,067,000［1,030,200］（注）３
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	215［157］（注）４
新株予約権の行使期間　※	自2023年５月16日　至2028年５月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格215［157］ 資本組入額108［79］ （注）５
新株予約権の行使の条件　※	（注）６
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）７

※　最近事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から本書提出日の前月末現在（2024年10月31日）にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を［　］にしており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株につき１株の株式併合を行っておりますが、上記は当該株式併合前の内容を記載しております。

(注) 1　本新株予約権の付与日後に、従業員２名が当社グループ役員に就任しております。

2　本新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

3　付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の分割（無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式の併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記に掲げた事由によるほか、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、取締役会決議により、必要と認める調整を行うものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

4　各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

5　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6　新株予約権者は、以下の（i）（ii）のどちらかが満たされた場合に限り、その保有する本新株予約権を行使することができる。

（i）当社の普通株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された場合で、かつ、以下（a）（b）の双方を満たす場合

（a）当社の普通株式が日本国内外の金融商品取引所に上場した後、当該金融商品取引所において初めて行われた当社普通株式の普通取引の初値が、当該上場時における１株当たり行使価額の200％相当額以上であること。

（b）本新株予約権を行使する日の前日における、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、当該行使日における１株当たり行使価額の250％相当額以上であること。

（ii）割当日現在において当社の議決権を過半数保有する株主が、その保有する全株式を第三者に譲渡した場合で、かつ当該株式譲渡の１株当たりの譲渡価格が、当該譲渡日における１株当たり行使価額の250％相当額以上であること。

7　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合、当該組織再編行為の効力発生日の時点において行使されておらず、かつ、当社より取得されていない本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

残存新株予約権について定められた価額に準じて決定する。

⑤新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
⑧その他新株予約権の行使条件及び新株予約権の取得条項
それぞれ残存新株予約権について定められた事項に準じて決定する。
⑨新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。

８　付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社グループ役員２名、従業員245名となっております。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)　【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年６月11日（注）１	297,149,900	297,150,000	―	0	―	0
2023年３月31日（注）２	9,000,000	306,150,000	900	900	900	900
2024年11月１日（注）３	△204,100,000	102,050,000	―	900	―	900

（注）１．2021年６月10日付の臨時株主総会決議に基づき、2021年６月11日を効力発生日として当社普通株式１株を2,971,500株とする株式分割を行っております。
２．2023年３月31日付の定時株主総会決議に基づき、同日付で有償第三者割当により普通株式9,000,000株を発行しております。
発行価格　200円
資本組入額　100円
割当先　Oriental Beauty Holding (HK) Limited
３．2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株につき１株の株式併合を行っております。

(4)　【所有者別状況】

2024年11月13日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	―	1	―	―	1	―
所有株式数（単元）	―	―	―	―	1,020,500	―	―	1,020,500	―
所有株式数の割合（%）	―	―	―	―	100.00	―	―	100.00	―

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年11月13日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　102,050,000	1,020,500	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり単元株式数は100株となります。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	102,050,000	―	―
総株主の議決権	―	1,020,500	―

②【自己株式等】

該当事項はありません

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の安定強化と中長期的な成長につながる原資とするための内部留保を充実させるとともに、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、利益水準と財務状況を総合的に勘案して、毎期のフリーキャッシュフローに応じた弾力的な利益還元策を行うことを基本方針としております。

今後の剰余金の配当につきましては、株式の上場を計画するに当たり、さらに経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、連結配当性向40-50％程度を中長期的な目標として、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は取締役会です。

なお、当社は会社法第454条第５項の規定により、毎年６月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（2024年12月期　配当実績）

2021年の当社グループ発足後、独立した企業グループとして一貫した開発・製造・販売体制を整える取組みを続けてまいりました。当期において、その体制の確立が完了し、経営基盤の安定化が図られたものと判断いたしました。この成果を受け、資本効率の最適化を進めながらROE（自己資本利益率）を維持・向上させる目的で、以下の配当を実施いたしました。なお、配当金受領者については、グループ発足以降の当社事業の安定化に係る不確実性を出資時のリスクとして引き受けていたこと、加えてカーブアウト完了に向けて、当社の経営基盤の構築支援や円滑な独立に向けた人的支援等を実施してきた経緯を踏まえ、当社として本配当を行うことは適切なものと判断しております。

また、以下の配当に際し、配当後の当社グループの財務の健全性及び運営資金の十分な確保状況について検証し、配当金額を決定しております。

支払決定日（取締役会決議日）	2024年４月26日
１株当たり配当金	58円79銭
配当金の総額	17,999百万円
効力発生日	2024年４月30日
配当原資	その他資本剰余金
配当金受領者	２名：Oriental Beauty Holding (HK) Limited、株式会社資生堂

（シニアファシリティ契約に基づく制限）

当社が2024年10月31日付で株式会社みずほ銀行をエージェントとして締結しているシニアファシリティ契約では、当社は、株式会社東京証券取引所への上場後において、ある連結会計年度中に、合計が直前連結会計年度の連結純利益（当該シニアファシリティ契約に定める一定の調整に服します。）の50％を超えない範囲で剰余金の配当及び自己株式の取得等を行うことができる旨が定められています。ただし、株式会社東京証券取引所への上場後、連結会計年度末及び各四半期末に終了する直近12か月間で２回連続して、トータル・グロス・レバレッジ・レシオが3.50：１以下になった場合には、かかる配当制限は撤廃されます。当該シニアファシリティ契約の主な内容は、「第２　事業の状況　５　経営上の重要な契約等」及び「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　36．後発事象」に記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性を高め、監督機能の強化と迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化を促進することにより、企業価値の向上を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治体制の概要

当社は監査等委員会設置会社として、取締役会及び監査等委員会を設置しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

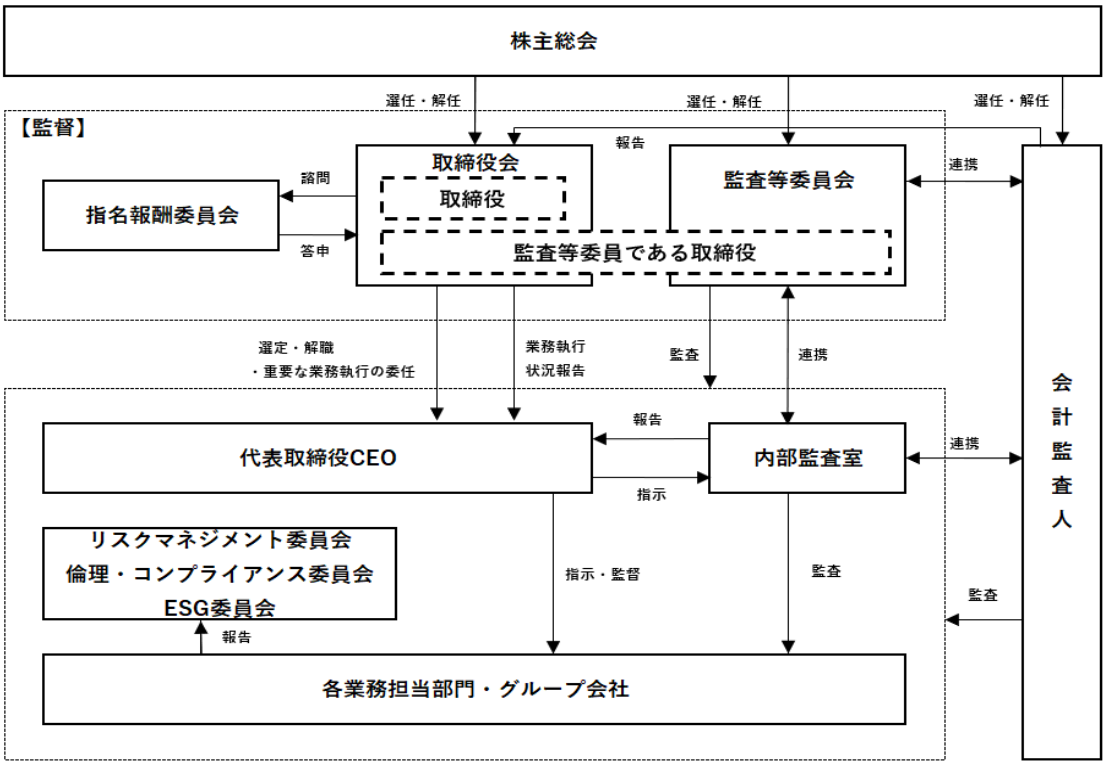

取締役会

当社の取締役会は６名の取締役（うち４名は監査等委員である取締役）で構成しております。取締役会は、経営の基本方針の決定、内部統制システムの構築その他の重要な業務執行の決定等の権限を有し、中長期の方向性の決定や執行に対する監督等の機能を果たすことによって、経営者が時機を逸することなく適切な判断を実施できる環境を整備しております。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、４名の取締役（うち３名は社外取締役）で構成しており、うち取締役１名は、常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためです。

指名報酬委員会

当社は、取締役及び監査等委員である取締役の人事及び報酬の決定における取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任の強化により企業価値の最大化に資することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。同委員会の委員は、当社取締役より３名以上を選出して構成し、委員の過半数は東京証券取引所に独立役員として届け出た社外取締役（以下、「独立社外取締役」という。）としております。また、同委員会の委員長については、取締役会において、独立社外取締役（宇都宮純子氏）を選定しております。なお、同委員会については、各月１度定時開催しており、2024年５月の設置後合計６回開催し、報酬の決定に関する方針等について審議を行い、取締役会への答申を決定しております。各回の審議において欠席者はありません。

リスクマネジメント委員会
当社グループの各事業部門が抽出したリスクやその評価について、対応方針を策定するとともに、予防策の速やかな実施を促しております。

倫理・コンプライアンス委員会
倫理・コンプライアンスに関わる重要事項を調査・企画・立案しております。また、適宜、各部門に対して指導・助言しております。

ＥＳＧ委員会
当社グループにおけるＥＳＧに関わる重要な諸施策を遂行するに当たり、その内容に関する事項を審議し、継続的改善活動を推進しております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	リスクマネジメント委員会	倫理・コンプライアンス委員	指名報酬委員会	ＥＳＧ委員会
代表取締役CEO	小森哲郎	◎		◎	◎		◎
取締役CFO	須原伸太郎	○		○	○		○
取締役（監査等委員・常勤）	上田将之	○	◎	○	○		○
社外取締役（監査等委員）	清水康成	○	○			○	○
社外取締役（監査等委員）	宇都宮純子	○	○			◎	
社外取締役（監査等委員）	高槻大輔	○	○			○	

（注）◎議長・委員長　○構成員

特別委員会
当社は、2024年10月30日付で、少数株主の利益保護を目的として、支配株主等との取引・行為（以下、「取引等」という。）の公正性・透明性・客観性を確保するための取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役のみで構成される特別委員会を設置いたしました。特別委員会は、支配株主等と少数株主の利益が相反する取引等について、取引等が発生する可能性が生じた場合に、当該取引等の是非を検討するため開催され、当該取引等の必要性・合理性、条件等の妥当性、公平性を審議検討し、取締役会へ答申を行います。

b. 当該体制を選択する理由
当社の企業統治体制は会社法に基づく機関として、株主総会及び監査等委員ではない取締役、取締役会、監査等委員、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、任意の指名報酬委員会、内部統制システムの有効性について監査を行う内部監査室を設置しております。
そして、取締役（監査等委員を含む。）については、独立性の高い社外取締役を積極的に登用することで、経営への牽制機能の強化や、上記各機関相互の連携を図り、経営の健全性、効率性及び透明性が十分に確保できる体制であると認識しており、現状の企業統治体制を採用いたしました。

③　企業統治に関するその他の事項
a. 内部統制システムの整備の状況
当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2023年３月27日開催の取締役会にて「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。その概要は下記のとおりです。

１．当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
（１）当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会において決定する。
（２）代表取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告する。
（３）業務執行を担当する取締役の監督の維持・強化のため、監査等委員である取締役を選任する。
（４）監査等委員会は、監査等委員長が中心となって独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況、取締役（監査等委員を除く。）、使用人の職務の執行について適法性・妥当性監査を実施する。
（５）取締役及び使用人は、監査等委員会からの求めに応じ、職務の執行状況を監査等委員会に報告する。
（６）取締役は、重大な法令違反その他及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

（７）市民社会の秩序・安全及び企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

２．グループ全体における業務の適正性を確保するための体制

（１）当社グループのパーパス「世界中の誰もが、素晴らしい一日を紡ぎ、いつまでも美しく、豊かな人生を送れるようにすること」を実現するため、私たちが果たすべきバリューを定め、あわせてより高い倫理基準をもって業務に取り組むために「ファイントゥデイグループ倫理行動指針」を制定し、適法かつ公正な企業活動の推進に努める。

（２）当社グループに潜在・顕在する各種リスクを洗い出し、予防や対策を行う組織としてリスクマネジメント委員会を設置する。また、各種法令を遵守し、高い倫理基準を保持すべく教育・訓練を行う組織として、倫理・コンプライアンス委員会を設置する。両委員会はともに年４回開催し、推進状況は、代表取締役社長を通じ取締役会に適宜提案・報告する。

（３）当社グループは、世界の持続的な発展に貢献し、管理体系の構築と継続的改善活動を推進する組織として、ESG委員会を設置する。ESG委員会はサステナビリティに関する事前審議機関として機能し、審議結果を踏まえて当社マネジメントにて最終判断を行う。

（４）グループ内における法令・定款・諸規程に違反する行為を発見して是正することを目的に、内部通報窓口として、「グローバル内部ホットライン」及び「グローバル外部ホットライン」を設置する。

（５）内部監査に係る諸規程に従い、グループ全体の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、取締役会及び監査等委員会に報告する。

３．当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（１）代表取締役は、目標達成に向けたグループ全体の職務の執行を統括し、監督する。

（２）重要な業務執行については、取締役会及び業務執行の意思決定会議等において目標に対する進捗状況を確認し、必要な改善策を実施する。

４．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（１）取締役会議事録、業務執行の意思決定会議等の議事録など重要な書類については、文書管理規程に基づき文書管理を行い、監査等委員を含む取締役からこれら重要な書類の閲覧の要求があった場合には、直ちに提出する。

（２）取締役及び使用人の職務の執行に係る情報については、個人情報や特定個人情報を含む各種情報資産の保護や情報開示に関する諸規程を策定し、これに基づき厳格に管理する。

５．グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

（１）グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行に係る重要事項について、当社への報告等を定める諸規程に基づき、グループ各社から適時に報告を受ける。

６．当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（１）当社は、グループのリスクを適切に認識し、損失発生の未然防止に努めるため「リスクマネジメント規程」を制定するとともに、企業活動に関するリスクをグループ横断で統括すべくリスクマネジメント委員会を設置する。

（２）リスクマネジメント委員会は、経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握し、必要な予防策を講じる。

（３）内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社のリスク管理体制及びリスク管理の状況について監査を行い、その結果を定期的に取締役会に報告する。

（４）経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、特に重要なものについては取締役会において報告する。

（５）グループの事業に関する重大なリスクを認識したとき、又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに上長を通じ当社マネジメントにその状況を報告するとともに、特に重要なものはリスクマネジメント委員会で検討を行う。

（６）緊急事態が発生した場合には、その内容や当社グループに与える影響の大きさ等に応じて緊急対策本部を迅速に設置し、当該事態の発生内容に則した体制を構築し各種対策を実施する。

７．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（１）監査等委員会から使用人を置くことを求められた場合は、迅速に取締役からの独立性をもった使用人を設置する。

（２）当該使用人は、当該使用人の取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には監査等委員会の同意を必要とする。

８．取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

（１）取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、監査等委員会からの求めに応じ、業務及び財産の状況を報告する。また、グループ各社を含め取締役及び使用人から監査等委員会へ直接通報するルートを構築し、社内へその周知を図る。

（２）内部監査室は、監査結果を監査等委員会に報告する。

（３）重要な決裁書類は、監査等委員の閲覧に供する。

（４）当社及びグループ各社は、監査等委員会へ報告・通報したことを理由として、当該取締役及び使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わないための諸規程を整備、周知する。

９．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

（１）監査等委員会及び監査等委員の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急又は臨時に支出した費用については、事後に償還に応じる。

10．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（１）代表取締役と監査等委員会の間で定期的な意見交換会を開催する。また、監査等委員会からの求めに応じ、監査等委員会と会計監査人及び内部監査部門との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査等委員の出席を確保し、意見を述べる機会を提供するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

（２）監査等委員は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。

b. リスク管理体制の整備の状況

上記a. ６．当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に記載のとおりです。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である清水康成、宇都宮純子、高槻大輔の３氏と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

⑤　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑥　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内とし、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。

⑦　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席を要するものとし、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧　取締役の任期

監査等委員でない取締役の任期は１年、監査等委員である取締役の任期は２年として定款に定めております。

⑨　株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年６月30日を基準として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主に対して、機動的な利益還元を可能とするためであります。

c. 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の取締役及び会計監査人の責任を当該取締役及び会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、法令の限度において免除することができる旨定めております。これは取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、規定される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月１回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役CEO	小森哲郎	13回/13回
取締役CFO	須原伸太郎（注）１	10回/10回
取締役	杣山幸功（注）１、２	９回/10回
社外取締役	赤池敦史（注）２	13回/13回
社外取締役	直川紀夫（注）３	12回/13回
取締役(監査等委員)	上田将之（注）４	７回/７回
社外取締役(監査等委員)	清水康成（注）１	10回/10回
社外取締役(監査等委員)	宇都宮純子（注）１	10回/10回
社外取締役(監査等委員)	吉田猛（注）１	９回/10回
社外取締役(監査等委員)	高槻大輔	13回/13回

（注）１　2023年４月１日に取締役に就任したため就任以降の出席回数を記載しております。

２　2024年10月30日付の辞任により、本書提出日現在は退任しております。

３　2024年６月25日付の株主の異動に伴い、本書提出日現在は退任しております。

４　2023年７月１日に取締役に就任したため就任以降の出席回数を記載しております。

５　取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画の策定及び進捗状況の報告、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況の確認、経営課題へのアプローチや事業戦略推進等について、情報交換及び意見交換を行っております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧（本書提出日現在）

男性5名　女性1名　（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役CEO	小森哲郎	1958年12月１日生	1984年４月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1993年12月　同社 プリンシパル（現パートナー） 2002年６月　株式会社アスキー 代表取締役社長CEO 2004年６月　ユニゾン・キャピタル株式会社 マネジメントアドバイザー 2005年６月　株式会社巴川製紙所（現　株式会社巴川コーポレーション）　社外取締役 2006年２月　カネボウ株式会社（現クラシエホールディングス株式会社）代表取締役CEO 兼 社長 2012年６月　旭テック株式会社 社外取締役 2015年３月　株式会社ニッセンホールディングス社外取締役 2015年10月　株式会社建デポ 代表取締役社長CEO 2016年６月　株式会社巴川製紙所（現　株式会社巴川コーポレーション）　社外取締役（監査等委員会委員長） 2021年７月　株式会社ファイントゥデイ資生堂（現 株式会社ファイントゥデイ）代表取締役 社長 兼 CEO（現任） 2021年７月　株式会社Asian Personal Care Holding（現当社）代表取締役（代表取締役CEO）（現任） 2022年６月　フィールズ株式会社（現 円谷フィールズホールディングス株式会社）社外取締役　（現任）	(注)３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役CFO	須原伸太郎	1970年９月29日生	1993年10月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 1996年４月　公認会計士登録 1997年４月　株式会社マッキャンエリクソン 1999年10月　株式会社エスネットワークス 創業代表取締役副社長 2006年２月　税理士法人エスネットワークス 代表社員 2008年４月　株式会社エスネットワークス 代表取締役社長 2010年12月　株式会社U-NEXT（現U-NEXT HOLDINGS）　社外監査役（現任） 2017年８月　株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション 社外取締役（現任） 2021年７月　株式会社エスネットワークス 取締役グループファウンダー 株式会社ファイントゥデイ資生堂（現 株式会社ファイントゥデイ）専務執行役員CFO 経営管理本部長 2023年４月　当社 取締役CFO（現任） 株式会社ファイントゥデイインダストリーズ 取締役（現任） 2023年７月　株式会社ファイントゥデイ 取締役副社長執行役員CFO 経営管理本部長（現任） 2023年12月　SHISEIDO VIETNAM INC.会長（法定代表者）（現任）	(注)３	－
取締役 (監査等委員)	上田将之	1967年２月28日生	1989年４月　日本たばこ産業株式会社　入社 2004年７月　日本たばこ産業株式会社　JT International Holdings SA 内部監査部部長 2005年８月　日本たばこ産業株式会社　JT Vietnam Ltd. Chief Finance Officer 2010年４月　日本たばこ産業株式会社　日本烟草香港有限公司 Chief Finance Officer 2014年６月　日本たばこ産業株式会社　監査部部長 2017年４月　株式会社JTビジネスコム　監査役 2022年４月　株式会社ファイントゥデイ資生堂（現株式会社ファイントゥデイ）入社　内部監査室長 2023年４月　当社　入社　内部監査室長 2023年７月　当社　取締役（監査等委員会委員長）（現任） 2023年７月　株式会社ファイントゥデイ　監査役（現任） 2023年７月　株式会社ファイントゥデイインダストリーズ　監査役（現任）	(注)４	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	清水康成	1970年８月29日生	1992年10月　太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）　入所 1996年４月　公認会計士登録 2006年８月　清水康成事務所　開所　代表（現任） 2020年２月　GEパートナーズ合同会社　設立　代表社員（現任） 2021年７月　株式会社ファイントゥデイ資生堂（現　株式会社ファイントゥデイ）監査役 2021年７月　当社　社外監査役 2021年９月　医療法人社団光創会　常任理事（現任） 2023年４月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年８月　日本公認会計士協会　社外役員広報専門委員会専門委員長　（現任）	(注)５	－
取締役 (監査等委員)	宇都宮純子	1971年６月21日生	2000年４月　弁護士登録 2000年４月　長島・大野・常松法律事務所　入所 2007年10月　東京証券取引所上場部　調査役（出向） 2011年11月　宇都宮総合法律事務所（現宇都宮・清水・陽来法律事務所）代表パートナー弁護士（現任） 2012年６月　株式会社スタートトゥデイ（現　株式会社ZOZO）　社外監査役 2013年４月　株式会社ソラスト　社外監査役 2013年９月　株式会社アドベンチャー　社外取締役 2014年８月　SCリアルティプライベート投資法人監督役員（現任） 2015年９月　ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ　法務委員（現任） 2018年10月　ラクスル株式会社　社外監査役 2019年10月　ラクスル株式会社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年６月　平和不動産株式会社　社外取締役（現任） 2021年３月　ペプチドリーム株式会社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年６月　一般社団法人ジャパンラグビーリーグ（現　ジャパンラグビーリーグワン）　理事（現任） 2023年４月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年６月　株式会社ZOZO　社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)５	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	高槻大輔	1974年11月27日生	1997年４月　海外経済協力基金（現株式会社国際協力銀行）　入社 2002年４月　カーライル・ジャパン・エルエルシー　入社　シニア・アソシエイト 2004年10月　株式会社ウィルコム監査役 2005年１月　カーライル・ジャパン・エルエルシー ヴァイス・プレジデント 2005年９月　株式会社学生援護会（現パーソルキャリア株式会社）取締役 2007年６月　コバレントマテリアル株式会社　監査役 2012年11月　一般社団法人ソーシャル・インベストメント・パートナーズ　代表理事（現任） 2016年８月　シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社　プリンシパル（現任） 2019年９月　大学院大学至善館　客員教授（現任） 2021年７月　株式会社ファイントゥデイ資生堂（現 株式会社ファイントゥデイ）取締役（現任） 2021年７月　当社　社外取締役 2023年４月　当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年５月　株式会社トライグループ　代表取締役 2023年５月　株式会社りらく　取締役（監査等委員）（現任） 2023年６月　一般社団法人地域・教育魅力化プラットフォーム　理事（現任） 2024年２月　総合メディカルグループ株式会社取締役（現任） 2024年２月　総合メディカル株式会社　取締役（現任） 2024年６月　株式会社トライグループホールディングス　取締役（現任）	(注) 5	－
計					－

（注）１　清水康成、宇都宮純子、高槻大輔の３氏は、社外取締役です。
２　清水康成、宇都宮純子、高槻大輔の３氏は、監査等委員である社外取締役です。
３　2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
４　2023年７月１日開催の臨時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
５　2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

② 社外役員の状況（本書提出日現在）

当社は、社外取締役３名（全員が監査等委員）を選任しております。

社外取締役の兼職状況並びに重要な兼職先と当社の関係、当社の企業統治において果たす機能・役割は以下のとおりです。

役職	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係	当社の企業統治において果たす機能・役割
社外取締役（監査等委員）	清水康成	－	－	同氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識、経験と高い見識を有していることから、独立的かつ専門的な立場より、当社の業務執行に関する意思決定にあたり、客観的かつ有益な助言と、実効性のある監査・監督を行っていただくなど、コーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただくことを期待して社外取締役（監査等委員）として選任しております。
社外取締役（監査等委員）	宇都宮純子	－	－	同氏は、企業法務を専門とする弁護士として、あるいは他の上場会社の社外取締としての経験から、企業をとりまく法的問題に関する豊富な知識、経験と高い見識を有していることから、独立的かつ専門的な立場より、当社の業務執行に関する意思決定にあたり、客観的かつ有益な助言と、実効性のある監査・監督を行っていただくなど、コーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただくことを期待して社外取締役（監査等委員）として選任しております。
社外取締役（監査等委員）	高槻大輔	シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社	親会社等	同氏は、長年複数の事業領域での投資案件やアライアンス事業に携わっており、他社における代表取締役社長や社外取締役監査等委員長等の豊富な経験も有していることから、独立的かつ専門的な立場より、当社の業務執行に関する意思決定にあたり、客観的かつ有益な助言と、実効性のある監査・監督を行っていただくなど、コーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただくことを期待して社外取締役（監査等委員）として選任しております。

上記に記載の関係以外には、当社と各社外取締役との間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は、社外取締役の選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件、及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準をクリアするとともに、実質的に高い独立性を有する人財を候補者に選定することを原則としており、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。そのため、経営の独立性を確保していると認識しております。

③　社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査等委員会監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。また、監査等委員である社外取締役は、取締役会で報告される内部監査の状況、コンプライアンス事案、内部統制の運用状況、及び会計監査の結果を把握することに加え、監査等委員会において監査等委員会監査及び内部監査の状況を把握し、適時適切な助言を行っております。さらに、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において会計監査人から監査・レビューの結果報告を受け、加えて内部監査室等の内部統制部門から報告を受けることとしており、これらの情報交換を通して相互連携強化に努めております。

(3)　【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

当社は2023年３月31日の定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会は、監査等委員４名（常勤監査等委員１名、非常勤監査等委員３名）で構成されております。

取締役上田氏は長年事業会社の内部監査に従事しており内部統制、コーポレート・ガバナンスに関して豊富な経験を有しております。社外取締役清水氏は公認会計士資格を有し、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。社外取締役宇都宮氏は弁護士資格を有し企業法務に関する専門的知見を有しております。社外取締役高槻氏は複数企業の取締役を歴任し、企業経営に関する専門的知見を有しております。

最近事業年度において当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役（監査等委員長・常勤）	上田将之（注）１	７回	７回
社外取締役（監査等委員）	清水康成（注）２	11回	11回
社外取締役（監査等委員）	宇都宮純子（注）２	11回	10回
社外取締役（監査等委員）	吉田猛（注）３	11回	10回
社外取締役（監査等委員）	高槻大輔	11回	11回

（注）１　2023年７月１日付の臨時株主総会で監査等委員に選任されたため、開催回数及び出席回数は就任後のものを記載しております。

２　2023年４月１日付の臨時株主総会で監査等委員に選任されたため、開催回数及び出席回数は就任後のものを記載しております。

３　2024年６月25日付の株主の異動に伴い、本書提出日現在は退任しております。

なお、監査等委員会設置会社へ移行する以前の最近事業年度における監査役会は毎月１回開催しており、実施 状況及び個々の監査役の任期中の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外監査役	杣山幸功（注）１	３回	２回
社外監査役	清水康成	３回	３回
社外監査役	吉田猛（注）２	３回	３回

（注）１　2024年10月30日付の辞任により、本書提出日現在は退任しております。

２　2024年６月25日付の株主の異動に伴い、本書提出日現在は退任しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査等委員の職務分担、監査方針・監査計画の策定、取締役・執行役員の職務執行状況の確認、会計監査人の監査品質・監査体制の評価及び報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況の確認等が挙げられます。

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次に開催されるほか、その他必要に応じて臨時に開催しております。会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等に随時説明、報告を求めております。

また、常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査責任者その他の従業員等と連携しながら情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、独自若しくは内部監査への同席により内部統制状況の確認を行い、さらに取締役会、マネジメント会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役直轄の組織として内部監査室を設置しており、４名体制(当社３名、SHANGHAI FTS COSMETICS CO., LTD.１名)で監査を行っております。

内部監査室は毎期、事業リスクや各拠点におけるリスク並びに過年度の監査結果等を踏まえ、監査対象部署、監査内容、及び実施時期その他重要な事項について監査計画を策定し、代表取締役の承認を得ております。監査計画に基づく内部監査の実施にあたっては、個別の監査手続を策定し、当該手続書に基づき監査を実施しております。内部監査担当者は、質問書による事前調査、書類閲覧、責任者及び担当者への口頭質問、帳票突合、現物実査、その他適切な手段を選択適用し、合理的に組立てた監査手続きを実施しております。監査終了後は遅滞なくその結果を取りまとめ、必要な意見を付して監査報告書を作成し、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に内部監査室から直接報告しております。改善を要する事項については、内部監査室から被監査部門へ伝達する他、代表取締役が内部監査室長を通して被監査部門への改善を指示する仕組みも整備されております。内部監査室と監査等委員会は、連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査に努めております。また、内部監査室及び監査等委員会は、定期的に会計監査人と面談し、随時意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

（ｉ）監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（ⅱ）継続監査期間

３年

（ⅲ）業務を執行した公認会計士

木村　修

西口　昌宏

齊藤　寛幸

（ⅳ）監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士24名、会計士試験合格者等６名、その他11名です。

（ｖ）監査法人の選定方針、理由及び評価

当社は、監査法人の選定にあたり、日本公認会計士協会による品質レビュー結果等を考慮した品質管理体制の 適切性、上場会社の監査実績、グローバル規模での監査体制の充実及び監査品質の高さ、IFRSに基づく監査のための体制、当社及び国内・海外会社からの独立性、監査報酬額等の見積もり等を考慮すべき要件として おります。EY新日本有限責任監査法人は、上記の要件を満たしており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、選任しております。なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

④監査報酬の内容等

（ｉ）監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	8	－	37	－
連結子会社	75	－	75	－
計	83	－	113	－

（ⅱ）監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	－	－	－	－
連結子会社	46	145	57	11
計	46	145	57	11

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、企業買収に伴うコンサルティング業務や税務関連業務等です。

（ⅲ）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

（ⅳ）監査報酬の決定方針

監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で会計監査人と協議の上、会計監査人が必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているかどうかを検証し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

（ⅴ）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の当期の監査業務における監査時間等の実績に加え、次期に予想される追加監査論点に要する時間等の根拠について確認し検討した結果、その妥当性について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等については、2024年５月設置の任意の指名報酬委員会において慎重な審議を重ね、2024年８月28日開催の指名報酬委員会で答申を決定、2024年８月29日開催の取締役会で答申を踏まえ方針を決定いたしました。指名報酬委員会については、各月１度定時開催しており、2024年５月の設置後合計６回開催し、報酬の決定に関する方針について審議を行い、取締役会への答申を決定しております。各回の審議において欠席者はありません。方針の内容は以下のとおりです。

（ｉ）基本方針

(1) 基本的考え方

パーパスの実現と企業価値の継続的な向上に資する、中長期的視点に立ちスピーディかつ柔軟に事業を遂行するための果敢な経営判断を促し、かつ経営責任が明確な役員報酬制度を定める。

(2) 報酬水準の考え方

当社役員の機能・役割、及び当社業績水準等に応じ、かつ、多様で優秀な人財を確保するための競争力のある水準を設定する。また経営環境の変化に対応し、適宜見直しを行う。

（ⅱ）業績連動報酬等に係る業績指標の内容、その額及び付与の時期又は条件の決定とその決定に関する方針

取締役毎に設定される当社の複数の達成目標毎に通期の達成度を測定し、これらの達成度を総合して決定した支給率を、取締役毎に設定される賞与基準額に乗じて賞与額を決定し、年一回支給する。賞与は、業務執行を行う取締役については、当社パーパスの実現と企業価値の向上に向けたインセンティブとしての観点から、役位ごとの経営責任の重さを勘案して、固定報酬との比率を設定する。なお、賞与額決定に係る指標達成目標として、財務指標・非財務指標からなる全社業績及び部門業績の各目標を採用している。

（ⅲ）非金銭報酬等の内容、その数又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定とその決定の方法に関する方針

該当なし

（ⅳ）固定報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬における報酬の種類別の割合については、役位・職責、業務及び目標達成度等を総合的に勘案し、同業種他社及び同業種同規模他社における方針等を参考にするなどして決定する。なお、業務執行を行わない取締役については、経営の監督及び監査の対価として、客観性の担保の観点から、固定報酬のみを支給する。

（ｖ）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の個人別の具体的な報酬等については、取締役会の承認に基づき代表取締役にその案の策定を委任する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度の取締役報酬は、2023年３月31日付の定時株主総会においてその総額を決定するとともに、監査等委員である取締役については当該取締役の協議により、監査等委員でない取締役については取締役会の決定により、個別の支給金額を各々定めることを決定いたしました。

なお、監査等委員でない取締役については、2023年４月１日付の取締役会において、業務執行の最高責任者であることから、代表取締役CEOの小森哲郎に対し、個別の支給金額全額の決定の委任を決定いたしました。代表取締役CEOは、役員評価制度に基づき、当事業年度の監査等委員でない取締役の個別の支給金額を算定し、これを決定いたしました。

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別総額(百万円)				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	13 (-)	13 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	32 (16)	32 (16)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	45 (16)	45 (16)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (2)

（注）１　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年３月31日付の定時株主総会において、年額500百万円以下とする旨決議されております。

２　監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年３月31日付の定時株主総会において、年額200百万円以下とする旨決議されております。

３　上記の他、業務執行取締役２名については、取締役を兼ねる株式会社ファイントゥデイからの報酬等の金額が固定報酬77百万円及び業績連動報酬25百万円となっております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

当社には連結報酬等（提出会社の役員としての報酬等及び主要な連結子会社の役員としての報酬等）の総額が１億円以上の役員はいないため、記載はしておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を保有しておりません。

② ㈱ファイントゥデイにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表価額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱ファイントゥデイについては以下のとおりです。

（ⅰ）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式については、取引先の事業戦略が当社の事業戦略と合致し、あるいは当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資するもの等の理由があるもの以外は、保有しないことを原則としております。保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、取引先との関係性、戦略上の有効性、重要性、経済合理性に照らして年次ごとに見直しを行い、保有の適否を判断しております。

（ⅱ）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	2	82

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会による取得のため

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び要約中間連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) 第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) 第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。
なお、当社の要約中間連結財務諸表は、第１種中間連結財務諸表であります。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（2022年１月１日から2022年12月31日まで）及び当連結会計年度（2023年１月１日から2023年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2022年１月１日から2022年12月31日まで）及び当事業年度（2023年１月１日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年１月１日から2024年６月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構が公表する会計基準等に係る情報を適時に取得するとともに、監査法人等が主催するセミナーに参加し情報収集に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	移行日 (2022年１月１日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8	20,027	28,250	42,450
営業債権及びその他の債権	9,30	22,440	18,115	18,769
棚卸資産	10	12,621	15,850	22,309
未収法人所得税等		145	314	243
未収消費税等		970	3,411	784
その他の流動資産	11	1,689	500	773
流動資産合計		57,894	66,442	85,331
非流動資産				
有形固定資産	13	441	505	5,419
のれん	14	64,606	69,740	70,793
商標権	14	56,698	56,698	56,698
その他の無形資産	14	3,039	2,956	3,006
使用権資産	18	161	1,375	1,595
その他の金融資産	12,30	213	359	989
繰延税金資産	15	382	1,182	850
その他の非流動資産	11	163	181	295
非流動資産合計		125,706	133,000	139,648
資産合計		183,601	199,443	224,979

（単位：百万円）

	注記	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	16	17,389	16,362	20,366
未払費用		5,040	6,810	2,614
未払賞与		685	1,118	1,822
借入金	17,30,33	1,970	2,540	2,815
リース負債	18,30,33	157	355	905
未払法人所得税等		47	73	569
その他の流動負債	21	417	1,174	1,773
流動負債合計		25,708	28,435	30,868
非流動負債				
借入金	17,30,33	102,789	101,544	96,452
リース負債	18,30,33	283	1,208	2,584
引当金	20	－	91	1,412
退職給付に係る負債	19	240	150	483
繰延税金負債	15	1,491	6,458	14,503
その他の非流動負債	21	17	14	25
非流動負債合計		104,821	109,469	115,461
負債合計		130,530	137,904	146,330
資本				
資本金	22	0	0	900
資本剰余金	22	59,430	59,430	60,330
利益剰余金	22	△7,863	△1,043	12,983
その他の資本の構成要素	22	1,504	3,151	4,436
親会社の所有者に帰属する持分合計		53,071	61,538	78,649
資本合計		53,071	61,538	78,649
負債及び資本合計		183,601	199,443	224,979

【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当中間連結会計期間 （2024年６月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		42,450	21,133
営業債権及びその他の債権		18,769	20,425
棚卸資産		22,309	22,443
未収法人所得税等		243	66
未収消費税等		784	988
その他の流動資産		773	1,143
流動資産合計		85,331	66,199
非流動資産			
有形固定資産		5,419	5,638
のれん		70,793	72,813
商標権		56,698	56,698
その他の無形資産		3,006	3,157
使用権資産		1,595	1,309
その他の金融資産	10	989	1,001
繰延税金資産		850	780
その他の非流動資産		295	324
非流動資産合計		139,648	141,724
資産合計		224,979	207,923

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当中間連結会計期間 （2024年６月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		20,366	21,451
借入金	10	2,815	2,231
リース負債		905	791
未払法人所得税等		569	588
その他の流動負債		6,210	5,146
流動負債合計		30,868	30,209
非流動負債			
借入金	10	96,452	88,783
リース負債		2,584	2,368
引当金		1,412	1,444
退職給付に係る負債		483	578
繰延税金負債		14,503	16,460
その他の非流動負債		25	5
非流動負債合計		115,461	109,640
負債合計		146,330	139,850
資本			
資本金		900	900
資本剰余金	7	60,330	42,330
利益剰余金		12,983	16,474
その他の資本の構成要素		4,436	8,367
親会社の所有者に帰属する持分合計		78,649	68,073
資本合計		78,649	68,073
負債及び資本合計		224,979	207,923

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
売上収益	6, 23	108, 329	100, 174
売上原価	24	42, 429	43, 317
売上総利益		65, 899	56, 857
販売費及び一般管理費	24	50, 531	44, 462
その他の収益	25	1, 495	10, 145
その他の費用	25	1, 215	615
営業利益		15, 647	21, 924
金融収益	26	262	165
金融費用	26	4, 678	4, 532
税引前利益		11, 232	17, 557
法人所得税費用	15	4, 411	3, 531
当期利益		6, 820	14, 026
当期利益の帰属			
親会社の所有者		6, 820	14, 026
当期利益		6, 820	14, 026
１株当たり当期利益			
基本的１株当たり当期利益（円）	27	68. 86	138. 44
希薄化後１株当たり当期利益（円）	27	－	－

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
当期利益		6,820	14,026
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	28	0	19
確定給付制度の再測定	28	65	212
純損益に振り替えられることのない項目合計		66	231
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	1,580	1,047
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,580	1,047
税引後その他の包括利益		1,646	1,279
当期包括利益		8,467	15,305
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		8,467	15,305
当期包括利益		8,467	15,305

【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2023年１月１日 至　2023年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）
売上収益	５，８	50,214	54,760
売上原価		19,064	25,105
売上総利益		31,149	29,655
販売費及び一般管理費		21,540	21,067
その他の収益	６	5,763	1,888
その他の費用		116	79
営業利益		15,255	10,397
金融収益		73	49
金融費用		2,409	4,032
税引前中間利益		12,919	6,413
法人所得税費用		3,868	2,921
中間利益		9,051	3,491
中間利益の帰属			
親会社の所有者		9,051	3,491
中間利益		9,051	3,491
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益（円）	９	90.00	34.21
希薄化後１株当たり中間利益（円）	９	－	－

【第２四半期連結会計期間】

（単位：百万円）

	注記	前第２四半期連結会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年６月30日）	当第２四半期連結会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年６月30日）
売上収益	５，８	29,322	31,054
売上原価		10,167	13,745
売上総利益		19,154	17,309
販売費及び一般管理費		11,733	11,564
その他の収益	6	5,789	763
その他の費用		111	69
営業利益		13,099	6,438
金融収益		38	16
金融費用		1,257	2,988
税引前四半期利益		11,879	3,466
法人所得税費用		2,741	1,482
四半期利益		9,138	1,984
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		9,138	1,984
四半期利益		9,138	1,984
１株当たり四半期利益			
基本的１株当たり四半期利益（円）	9	89.54	19.45
希薄化後１株当たり四半期利益（円）	9	－	－

【要約中間連結包括利益計算書】
【中間連結会計期間】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2023年１月１日 至　2023年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）
中間利益		9,051	3,491
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		7	0
確定給付制度の再測定		－	△0
純損益に振り替えられることのない項目合計		7	△0
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,063	3,931
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,063	3,931
税引後その他の包括利益		1,070	3,931
中間包括利益		10,121	7,423
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		10,121	7,423
中間包括利益		10,121	7,423

【第２四半期連結会計期間】

（単位：百万円）

	注記	前第２四半期連結会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年６月30日）	当第２四半期連結会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年６月30日）
四半期利益		9,138	1,984
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		2	0
確定給付制度の再測定		－	－
純損益に振り替えられることのない項目合計		2	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		594	2,189
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		594	2,189
税引後その他の包括利益		597	2,189
四半期包括利益		9,735	4,174
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		9,735	4,174
四半期包括利益		9,735	4,174

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自2022年１月１日　至2022年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
					その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2022年１月１日残高		0	59,430	△7,863	1,443	0	60
当期利益		－	－	6,820	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	1,580	0	65
当期包括利益合計		－	－	6,820	1,580	0	65
2022年12月31日残高		0	59,430	△1,043	3,024	1	126

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計
		その他の資本の構成要素		合計	
		新株予約権	合計		
2022年１月１日残高		－	1,504	53,071	53,071
当期利益		－	－	6,820	6,820
その他の包括利益		－	1,646	1,646	1,646
当期包括利益合計		－	1,646	8,467	8,467
2022年12月31日残高		－	3,151	61,538	61,538

当連結会計年度（自2023年１月１日　至2023年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
					その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2023年１月１日残高		0	59,430	△1,043	3,024	1	126
当期利益		－	－	14,026	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	1,047	19	212
当期包括利益合計		－	－	14,026	1,047	19	212
新株の発行	22	900	900	－	－	－	－
株式報酬取引	29	－	0	－	－	－	－
所有者との取引額合計		900	900	－	－	－	－
2023年12月31日残高		900	60,330	12,983	4,071	20	338

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計
		その他の資本の構成要素		合計	
		新株予約権	合計		
2023年１月１日残高		－	3,151	61,538	61,538
当期利益		－	－	14,026	14,026
その他の包括利益		－	1,279	1,279	1,279
当期包括利益合計		－	1,279	15,305	15,305
新株の発行	22	－	－	1,800	1,800
株式報酬取引	29	5	5	5	5
所有者との取引額合計		5	5	1,805	1,805
2023年12月31日残高		5	4,436	78,649	78,649

【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間　（自　2023年１月１日　至　2023年６月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
					その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2023年１月１日残高		0	59,430	△1,043	3,024	1	126
中間利益		－	－	9,051	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	1,063	7	－
中間包括利益合計		－	－	9,051	1,063	7	－
新株の発行		900	900	－	－	－	－
株式報酬取引		－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	7	－	－	－	－	－	－
所有者との取引額合計		900	900	－	－	－	－
2023年６月30日残高		900	60,330	8,008	4,087	8	126

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計
		その他の資本の構成要素		合計	
		新株予約権	合計		
2023年１月１日残高		－	3,151	61,538	61,538
中間利益		－	－	9,051	9,051
その他の包括利益		－	1,070	1,070	1,070
中間包括利益合計		－	1,070	10,121	10,121
新株の発行		－	－	1,800	1,800
株式報酬取引		5	5	5	5
剰余金の配当	7	－	－	－	－
所有者との取引額合計		5	5	1,805	1,805
2023年６月30日残高		5	4,227	73,465	73,465

当中間連結会計期間　（自　2024年１月１日　至　2024年６月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
					その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2024年１月１日残高		900	60,330	12,983	4,071	20	338
中間利益		－	－	3,491	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	3,931	0	△0
中間包括利益合計		－	－	3,491	3,931	0	△0
新株の発行		－	－	－	－	－	－
株式報酬取引		－	0	－	－	－	－
剰余金の配当	7	－	△17,999	－	－	－	－
所有者との取引額合計		－	△17,999	－	－	－	－
2024年６月30日残高		900	42,330	16,474	8,003	20	338

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計
		その他の資本の構成要素		合計	
		新株予約権	合計		
2024年１月１日残高		5	4,436	78,649	78,649
中間利益		－	－	3,491	3,491
その他の包括利益		－	3,931	3,931	3,931
中間包括利益合計		－	3,931	7,423	7,423
新株の発行		－	－	－	－
株式報酬取引		0	0	0	0
剰余金の配当	7	－	－	△17,999	△17,999
所有者との取引額合計		0	0	△17,999	△17,999
2024年６月30日残高		5	8,367	68,073	68,073

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		11,232	17,557
減価償却費及び償却費		816	1,246
負ののれん発生益	7	－	△9,383
金融収益		△262	△165
金融費用		4,678	4,532
営業債権の増減額（△は増加）		3,076	1,148
棚卸資産の増減額（△は増加）		△3,199	△1,456
営業債務の増減額（△は減少）		△5,998	12,296
未払金の増減額（△は減少）		4,662	△1,869
その他		△582	△1,126
小計		14,422	22,781
利息及び配当金の受取額		231	199
利息の支払額		△2,468	△3,636
法人所得税の支払額		△397	△188
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,787	19,155
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△480	△943
有形固定資産の売却による収入		－	6
無形資産の取得による支出		△215	△212
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	7	－	1,710
事業譲受による対価の調整による収入	9	1,580	－
事業譲受による支出	7	△3,466	－
敷金及び保証金の差入による支出		△137	△565
その他		△6	25
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,725	21
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	33	△1,995	△6,273
リース負債の返済による支出	33	△388	△922
新株の発行による収入		－	1,800
その他		271	44
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,111	△5,351
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		6,950	13,825
現金及び現金同等物の期首残高	8	20,027	28,250
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,272	374
現金及び現金同等物の期末残高	8	28,250	42,450

【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2023年１月１日 至　2023年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		12,919	6,413
減価償却費及び償却費		566	1,060
負ののれん発生益	6	△4,417	－
金融収益		△73	△49
金融費用		2,409	4,032
営業債権の増減額（△は増加）		2,746	△988
棚卸資産の増減額（△は増加）		△6,074	1,043
営業債務の増減額（△は減少）		9,755	3,250
未払金の増減額（△は減少）		△1,832	△1,275
その他		△1,596	△1,731
小計		14,402	11,755
利息及び配当金の受取額		89	14
利息の支払額		△2,221	△1,599
法人所得税の支払額		△59	△632
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,211	9,538
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△534	△477
無形資産の取得による支出		△73	△23
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	6	9,522	－
子会社株式の取得による支出	6	－	△1,531
敷金及び保証金の差入による支出		△542	－
その他		10	20
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,382	△2,012
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△4,991	△101,951
長期借入れによる収入		－	90,978
リース負債の返済による支出		△396	△492
新株の発行による収入		1,800	－
配当金の支払額	7	－	△17,999
その他		5	56
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,581	△29,409
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		17,012	△21,883
現金及び現金同等物の期首残高		28,250	42,450
現金及び現金同等物に係る換算差額		581	566
現金及び現金同等物の中間期末残高		45,844	21,133

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ファイントゥデイホールディングス（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社は東京都港区に所在しております。当社の連結財務諸表は、2023年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）から構成されております。当社グループの主な事業内容は、パーソナルケア製品の生産、販売、マーケティングです。

当社は、CVC Asia Pacific Limited又はその関連会社が助言する投資ファンド又は投資ビークル（以下、「CVC」、当社の最終的な支配当事者（注記「32.関連当事者」参照））と株式会社資生堂（以下、「資生堂」という。）との間で、資生堂傘下であったパーソナルケア事業の価値を最大化するための協議が行われ、その結果、パーソナルケア事業を承継することとなりました。

2021年1月、CVCにより株式会社Asian Personal Care Holding（以下、「APCH」という。）とAPCHの100％子会社である株式会社Oriental Beauty Holding（以下、「OBH」という。）が設立されました。OBHは2021年7月、株式会社資生堂及び株式会社エフティ資生堂からパーソナルケア事業を承継した株式会社資生堂が新たに設立した新会社を買収し、OBHの完全子会社としました。2021年10月、OBHは同社と法的合併を行い、名称を株式会社ファイントゥデイに変更いたしました。

連結財政状態計算書に計上されているのれん、商標権、その他の無形資産に含まれる顧客関連資産は当該事業承継により認識されたものであります。

APCHはその後、株式会社ファイントゥデイホールディングスに商号を変更しました。

また、2023年4月に国内製造拠点である株式会社ファイントゥデイインダストリーズを、2023年12月にベトナム工場であるSHISEIDO VIETNAM INC.をそれぞれ株式会社資生堂から取得しました。

なお前連結会計年度末において重要な影響力を有する企業であった株式会社資生堂は、2024年6月25日付で保有株式のすべてを当社の親会社であるOriental Beauty Holding(HK)Limitedに売却したため、当社はその関連会社ではなくなりました。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定を適用しております。

当社グループは、2023年12月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2022年１月１日です。当社グループのIFRSへの移行にあたり、IFRS第１号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第１号」という。）を適用しております。また、IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「37. 初度適用」に記載しております。

IFRS第１号の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2023年12月31日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「37. 初度適用」に記載しております。

本連結財務諸表は、2024年11月11日に代表取締役社長兼CEO小森哲郎及び取締役CFO須原伸太郎によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「３．重要性のある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性のある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法に基づき会計処理しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有しておりました被取得企業の支配獲得日における資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び引き受けた負債の公正価値を超過する場合は、その超過額を連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が識別可能な資産及び引き受けた負債の公正価値を下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

企業結合に関連して発生した取得関連コストは、発生時に費用として認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引時の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当年度の純損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、為替レートが著しく変動していない限り、平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本におけるその他の資本の構成要素に含めております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(ｉ) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益で認識しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) 公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択をした資本性金融資産につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ⅱ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益として当期の純損益に認識しております。

(ⅲ) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

(ⅳ) 減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しております。

② 金融負債

(ⅰ) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融負債に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを控除した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取引コストは、純損益で認識しております。

(ⅱ) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価により測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(ⅲ) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額により測定しております。取得原価は、購入原価及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおり、期末の在庫評価は先入先出法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要する見積費用を控除した金額で算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定については、原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト及び資産の原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法により認識しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物：２～42年
・機械装置及び運搬具：２～15年
・工具器具及び備品：２～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額並びに取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。

当初認識後においては、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。のれんの償却は行わず、各年度における一定時期及び減損の兆候を認識した場合にはその都度、減損テストを実施しております。なお、のれんの減損損失の戻入は行いません。

(9) 無形資産

① 商標権

商標権は、当初認識時にのれんとは区別して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しております。商標権は、耐用年数を確定できない無形資産として認識し、償却を行わず、各年度における一定時期及び減損の兆候を認識した場合にはその都度、減損テストを実施しております。

② その他の無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、無形資産を取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。また、いまだ使用可能ではない無形資産は償却を行わず、各年度における一定時期及び減損の兆候を認識した場合にはその都度、減損テストを実施しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

・ソフトウエア：５年
・顧客関連資産：17年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法は、各年度末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

借手としてのリース取引について、リース開始日に、リース負債を未払リース料の現在価値で、使用権資産をリース負債の当初測定額に当初直接コスト等を加えた額で測定しております。

使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース料は、利息法に基づき、金利費用とリース負債の返済額とに配分しております。金利費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及び

リース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産等を除く非金融資産の帳簿価額を報告日毎に見直し、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

のれん、商標権及び未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず最低年に一度、回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、おおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。

(12) 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益については、それらが生じた期間において「確定給付制度の再測定」としてその他の包括利益に認識し、その他の資本の構成要素として計上しております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度としてストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデル等を用いて算定しております。また、条件の達成可能性については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の測定には、将来キャッシュ・フローの発生期間に応じた税引前の無リスクの割引率を使用しており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(15) 収益

当社グループは、IFRS第９号「金融商品」に基づく利息及び配当収益を除く顧客との契約については、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約の識別

ステップ２：契約に含まれる履行義務の識別

ステップ３：取引価格の算定

ステップ４：履行義務への取引価格の配分
ステップ５：履行義務の充足（一時点又は一定期間）と収益認識

また、顧客との契約獲得の増分コスト又は契約を履行するためのコストについては、資産計上すべきものはありません。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものです。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
・企業結合取引を除く、取引時に、会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(国際的な税制改革-第２の柱モデルルール-IAS第12号の修正)

当社グループは、2023年５月23日に改訂されたIAS第12号「法人所得税」の一時的な例外規定を適用し、経済開発協力機構(OECD)が公表した第２の柱モデルルールを導入するために制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び負債に関して、認識及び開示を行っておりません。

第２の柱モデルルールの適用は、当社グループの連結財務諸表へ重要な影響を与えない見込みです。

(18) １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、期中の加重平均普通株式数で除して算出しております。希薄化後１株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式の影響を調整し

て計算しております。

(19) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、株式発行費用は発行価額から控除しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続的に見直され、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。翌連結会計年度において重要な修正をもたらす可能性のある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は以下のとおりです。

(1) のれん及び商標権の減損

減損テストにおける回収可能価額の算定は、将来キャッシュ・フロー、割引率及び成長率等の見積りに基づく仮定が含まれます。将来の不確実な経済状況及び会社経営状況の影響により事業計画からの大幅な乖離が生じ、これらの仮定に見直しが行われた場合は、連結財務諸表において将来追加的な減損損失を認識する可能性があります。関連する内容については、注記「14. のれん、商標権及び無形資産」に記載しております。

(2) 法人所得税

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。関連する内容については、注記「15. 法人所得税」に記載しております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なおこれらの適用による連結財務諸表への影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 （以降開始年度）	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第１号	財務諸表の表示	2024年１月１日	2024年１月１日	負債の流動負債又は非流動負債への分類の明確化
IAS第１号	財務諸表の表示	2024年１月１日	2024年１月１日	特約条項付の非流動負債に関する開示の要求事項の改訂
IFRS第16号	リース	2024年１月１日	2024年１月１日	セール・アンド・リースバック取引における使用権資産及びリース負債の事後測定方法の明確化
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年１月１日	2027年１月１日	損益計算書における比較可能性の改善、経営者が定義した業績指標の透明性の向上、財務諸表における情報のより有用なグルーピング

6．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

事業セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、パーソナルケア製品の生産、販売及びマーケティングを行う単一の事業セグメントを展開しております。従って報告セグメントの記載を省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は、注記「23．売上収益（1）」に記載しております。

(3) 地域別に関する情報

地域別の外部顧客への売上収益は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
日本	43,743	42,648
中国・香港	54,315	40,218
APAC	10,270	17,307
合計	108,329	100,174

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。またAPACは日本及び中国・香港を除くアジア地域になります。

地域別の非流動資産の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
日本	110,316	110,407	112,377
中国・香港	14,766	16,418	16,228
APAC	5	4,601	9,170
合計	125,088	131,427	137,776

（注）非流動資産は、資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。またAPACは日本及び中国・香港を除くアジア地域になります。なお金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10％以上を占める相手先は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
㈱PALTAC	23,733	25,179
㈱あらた	14,995	13,852
SHANGHAI LARGE & KUNCHI GROUP INC.	19,375	8,550

7. 企業結合

前連結会計年度（自2022年１月１日　至2022年12月31日）

Shiseido (Thailand) Co., Ltd. 他５社

(1)企業結合の概要

① 事業譲渡企業の名称及びその事業の内容

事業譲渡企業の名称　Shiseido (Thailand) Co., Ltd.
Taiwan Shiseido Co., Ltd.,
PT Shiseido Cosmetics Indonesia
Shiseido Philippines Corporation
Shiseido Malaysia Sdn. Bhd.
Shiseido Cosmetic Vietnam Co., Ltd.

事業の内容　パーソナルケア製品等の販売

② 取得日

2022年４月１日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100 %

④ 企業結合を行った主な理由

APACにおける販売チャネルの確保のため、当社の各海外拠点においてShiseido (Thailand) Co., Ltd.他５社からパーソナルケア事業を取得しました。

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする事業譲受

(2) 被取得企業の取得対価

（単位：百万円）

現金及び現金同等物	4,360

(3) 取得関連費用

以下の金額を当該企業結合に係る取得関連費用として、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

（単位：百万円）

2022年12月期	1

(4) 発生したのれんの金額及び発生原因

当該企業結合から、3,776百万円ののれんが発生しております。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

(5) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値（現金）	4,360
取得資産及び引受負債の公正価値	
棚卸資産	267
有形固定資産	47
その他資産	280
退職給付負債	△12
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	584
非支配持分	－
のれん	3,776

(6) 企業結合によるキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

取得により支出した現金及び現金同等物	4,360
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	－
事業譲受による支出	4,360

取得により支出した現金及び現金同等物のうち、894百万円は2021年に支払い済みです。

(7) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にShiseido (Thailand) Co., Ltd.他５社から生じた売上収益及び当期損失がそれぞれ1,828百万円及び△303百万円含まれております。

当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、前連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益(プロフォーマ情報)は、それぞれ108,585百万円及び7,910百万円であったと算定されます。当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自2023年１月１日　至2023年12月31日）

株式会社ファイントゥデイインダストリーズ

(1)企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社ファイントゥデイインダストリーズ

事業の内容　　パーソナルケア製品等の生産

② 取得日

2023年４月１日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100 ％

④ 企業結合を行った主な理由

技術開発から生産、販売に至るまで一貫した体制の構築のため、生産拠点である久喜工場を有する株式会社ファイントゥデイインダストリーズを取得しました。

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 被取得企業の取得対価

（単位：百万円）

現金及び現金同等物	8,981

(3) 取得関連費用

以下の金額を当該企業結合に係る取得関連費用として、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

（単位：百万円）

2023年12月期	1

(4) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

取得対価が将来の設備更新投資負担等を加味して決定されていることなどを要因として、取得日における株式の支払対価の公正価値が純資産価額を下回る金額となったことで発生しました。負ののれん発生益は、連結損益計算書の「その他の収益」にて4,417百万円を計上しております。

(5) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値（現金）	8,981
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	9,522
営業債権及びその他の債権	10,058
棚卸資産	2,966
繰延税金資産	1,517
その他資産	185
営業債務及びその他の債務	△2
退職給付に係る負債	△597
引当金	△1,201
リース負債	△1,963
繰延税金負債	△6,636
その他負債	△451
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	13,399
非支配持分	－
負ののれん	4,417

(6) 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込み額

取得した債権の公正価値10,058百万円について、契約上の未収金額は10,058百万円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの企業結合日現在の見積りはありません。

(7) 企業結合によるキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

取得により支出した現金及び現金同等物	8,981
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	9,522
子会社の取得による収入	541

(8) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に株式会社ファイントゥデイインダストリーズから生じた売上収益及び当期利益がそれぞれ725百万円及び277百万円含まれております。

当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益(プロフォーマ情報)は、それぞれ100,415百万円及び14,421百万円であったと算定されます。当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

SHISEIDO VIETNAM INC.

(1)企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　SHISEIDO VIETNAM INC.

事業の内容　パーソナルケア製品等の生産

② 取得日

2023年12月１日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100 ％

④　企業結合を行った主な理由

技術開発から生産、販売に至るまで一貫した体制の構築のため、ベトナムにおける生産拠点であるSHISEIDO VIETNAM INC.を取得しました。

⑤　被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 被取得企業の取得対価

（単位：百万円）

現金及び現金同等物	1,531

(3) 取得関連費用

以下の金額を当該企業結合に係る取得関連費用として、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

（単位：百万円）

2023年12月期	0

(4) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

取得対価が将来の設備更新投資負担等を加味して決定されていることなどを要因として、取得日における株式の支払対価の公正価値が純資産価額を下回る金額となったことで発生しました。負ののれん発生益は、連結損益計算書の「その他の収益」にて4,965百万円を計上しております。

(5) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値（現金）	1,531
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	1,169
営業債権及びその他の債権	1,057
棚卸資産	1,240
有形固定資産	4,250
無形資産	52
その他資産	302
営業債務及びその他の債務	△1,147
繰延税金負債	△388
その他負債	△40
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	6,496
非支配持分	－
負ののれん	4,965

(6) 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込み額

取得した債権の公正価値1,057百万円について、契約上の未収金額は1,057百万円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの企業結合日現在の見積りはありません。

(7) 企業結合によるキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

取得により支出した現金及び現金同等物	1,531
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	1,169
子会社の取得による支出	362

取得により支出した現金及び現金同等物1,531百万円は翌期支払いです。

(8) 業績に与える影響

取得日以降の被取得企業から生じた収益及び当期利益、並びに企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の被取得企業から生じた収益及び当期利益は、影響が軽微であるため記載を省略しております。当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

8．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。また、連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は、一致しております。有利子負債の担保に供している資産の金額は、注記「17．借入金（3）」に記載しております。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
現金及び預金	20,027	28,250	42,450
合計	20,027	28,250	42,450

9．営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
売掛金及び受取手形（注）１	20,908	18,096	18,414
その他の債権（注）１，２	1,567	45	382
貸倒引当金	△35	△26	△26
合計	22,440	18,115	18,769

（注）１　営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。有利子負債の担保に供している資産の金額は、注記「17．借入金（3）」に記載しております。

２　移行日におけるその他の債権の残高のうち1,387百万円は、2021年7月に実施した株式会社資生堂からのパーソナルケア事業取得に関する対価の調整により発生したものであり、前連結会計年度において支払いを受けております。なお支払いまでの為替換算の影響で実際の収入額は1,580百万円となりました。

10．棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
商品及び製品	12,621	15,850	17,831
仕掛品	－	－	1,012
原材料及び貯蔵品	－	－	3,465
合計	12,621	15,850	22,309

費用として認識し、売上原価に含めている棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ37,273百万円及び41,127百万円です。

また、費用として認識し、売上原価に含めている棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,213百万円及び1,910百万円です。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な評価減の戻入れはありません。

有利子負債の担保に供している資産の金額は、注記「17．借入金（3）」に記載しております。

11．その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
その他の流動資産			
前渡金	1,360	8	33
前払費用	270	322	649
その他	59	169	91
合計	1,689	500	773
その他の非流動資産			
長期前払費用	141	150	263
その他	21	31	32
合計	163	181	295

12．その他の金融資産

（1）内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
償却原価で測定する金融資産			
敷金及び差入保証金	154	292	892
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
ゴルフ会員権	8	14	14
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
株式	51	52	82
合計	213	359	989
流動資産	－	－	－
非流動資産	213	359	989
合計	213	359	989

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

株式は、主に投資先との取引関係や製品開発の強化を目的として保有しており、短期売買による利益獲得を目的として保有しているものではありません。従って、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。公正価値は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

銘柄	移行日 (2022年１月１日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
上場株式			
CBグループマネジメント㈱	27	32	52
ハリマ共和物産㈱	23	20	30
合計	51	52	82

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
移行日（2022年１月１日）	－	－	432	85	517
取得	110	26	282	93	513
企業結合による取得	－	1	43	2	47
売却又は処分	－	－	△453	－	△453
科目振替	－	－	－	－	－
在外営業活動体の換算差額	0	0	10	1	11
その他	－	－	－	△26	△26
前連結会計年度（2022年12月31日）	110	27	316	155	610
取得	540	375	201	109	1,226
企業結合による取得	2,210	1,394	645	0	4,250
売却又は処分	－	△3	△79	－	△83
科目振替	169	0	9	△205	△26
在外営業活動体の換算差額	△105	41	△123	0	△187
その他	－	1	△1	－	0
当連結会計年度（2023年12月31日）	2,924	1,835	969	59	5,790

減価償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
移行日（2022年１月１日）	－	－	76	－	76
減価償却費	25	5	64	－	94
売却又は処分	－	－	△1	－	△1
在外営業活動体の換算差額	△0	△0	0	－	△0
その他	－	－	△66	－	△66
前連結会計年度（2022年12月31日）	24	5	74	－	104
減価償却費	87	69	128	－	285
売却又は処分	－	△ 0	△ 25	－	△ 26
在外営業活動体の換算差額	0	0	4	－	6
その他	1	0	△1	－	0
当連結会計年度（2023年12月31日）	111	74	181	－	369

（注）有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。詳細については注記「24．売上原価、販売費及び一般管理費」に記載しております。

帳簿価額

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
移行日（2022年１月１日）	－	－	356	85	441
前連結会計年度（2022年12月31日）	85	22	241	155	505
当連結会計年度（2023年12月31日）	2,811	1,760	788	59	5,419

14．のれん、商標権及びその他の無形資産

（1）増減表

のれん、商標権及びその他の無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

（単位：百万円）

	のれん	商標権	その他の無形資産
移行日（2022年１月１日）	64,606	56,698	3,171
取得	－	－	241
企業結合による取得	3,776	－	－
売却又は処分	－	－	△74
在外営業活動体の換算差額	1,357	－	0
その他	－	－	－
前連結会計年度（2022年12月31日）	69,740	56,698	3,338
取得	－	－	238
企業結合による取得	－	－	52
売却又は処分	－	－	△2
在外営業活動体の換算差額	1,052	－	△3
その他	－	－	－
当連結会計年度（2023年12月31日）	70,793	56,698	3,623

償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

	のれん	商標権	その他の無形資産
移行日（2022年１月１日）	－	－	132
償却費	－	－	249
減損損失	－	－	－
売却又は処分	－	－	－
在外営業活動体の換算差額	－	－	0
その他	－	－	－
前連結会計年度（2022年12月31日）	－	－	382
償却費	－	－	235
減損損失	－	－	－
売却又は処分	－	－	－
在外営業活動体の換算差額	－	－	0
その他	－	－	－
当連結会計年度（2023年12月31日）	－	－	617

（注）無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれており、詳細については注記「24．売上原価、販売費及び一般管理費」をご参照ください。

帳簿価額

（単位：百万円）

	のれん	商標権	その他の無形資産
移行日（2022年１月１日）	64,606	56,698	3,039
前連結会計年度（2022年12月31日）	69,740	56,698	2,956
当連結会計年度（2023年12月31日）	70,793	56,698	3,006

（注）有利子負債の担保に供している資産の金額は、注記「17．借入金（3）」に記載しております。

費用として認識した研究開発費は、前連結会計年度は1,105百万円、当連結会計年度は1,106百万円です。

(2) 減損テスト

当社グループは、のれん、商標権及びその他の無形資産について、毎期又は減損の兆候が存在する場合には都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できない無形資産はブランド等の商標権であり、事業が継続する限り存続することを見込んでいるため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

当社グループはこれらの資産の減損テストにあたり、のれんについては生産拠点を除くパーソナルケア事業全体に配分しております。耐用年数を確定できない無形資産は全社資産であり合理的で首尾一貫した基礎により配分が出来ない事から、のれんと同様に生産拠点を除くパーソナルケア事業全体を資金生成単位グループとしております。

減損テストの時に見積る回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、経営者が承認した今後5年を限度とする事業計画とその後の期間における永久成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し、主要な仮定である売上収益の成長見込に加えて、当連結会計年度における原価率の上昇に基づく売上や利益率などの各要素を算定の基礎として、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。事業計画が対象としている期間を超える期間については、資金生成単位グループの属する各国、産業の状況を勘案して決定した保守的な成長率を用いて予測した税引前キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、継続価値を算定しております。

重要なのれん及び耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位グループの回収可能価額の算定に利用した割引率及び事業計画の期間経過後の成長率は以下のとおりです。

	移行日 （2022年1月1日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
割引率	8.3%	8.4%	8.8%
成長率	0.5%	0.5%	0.5%

資金生成単位の使用価値を算定して実施した減損テストにおいて主要な感応度を示す仮定は将来キャッシュ・フローの見積額及び割引率です。

IFRS移行日において回収可能価額は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が含まれる資金生成単位グループの資産の帳簿価額を43,343百万円上回っておりますが、仮に各期の将来キャッシュ・フローの見積額が25.7%減少した場合、又は割引率が8.6%上昇した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

前連結会計年度末において回収可能価額は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が含まれる資金生成単位グループの資産の帳簿価額を34,884百万円上回っておりますが、仮に各期の将来キャッシュ・フローの見積額が20.3%減少した場合、又は割引率が6.3%上昇した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

当連結会計年度末において回収可能価額は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が含まれる資金生成単位グループの資産の帳簿価額を18,986百万円上回っておりますが、仮に各期の将来キャッシュ・フローの見積額が12.4%減少した場合、又は割引率が1.4%上昇した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

上記の減損計上の余裕度に関する推定は、各期の将来の見積キャッシュ・フローの減少及び割引率の上昇がそれぞれ単独で発生するとの仮定に基づき記載しております。

減損テストの結果、算定された回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。主要な仮定は不確実な要素の変動によって影響を受けるため、これらの仮定の見直しが必要となった場合には、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

15．法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自2022年１月１日至2022年12月31日）

（単位：百万円）

	移行日（2022年１月１日）	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	企業結合	前連結会計年度（2022年12月31日）
繰延税金資産					
税務上の繰越欠損金	458	△458	－	－	－
有形固定資産	－	－	－	－	－
その他の無形資産	－	214	－	－	214
棚卸資産	862	619	－	－	1,481
未払費用	591	28	－	－	619
未払賞与	198	34	－	－	232
その他の流動負債	60	5	－	－	65
退職給付に係る負債	80	△46	－	－	33
リース負債	116	183	－	－	299
その他	103	107	－	－	210
合計	2,470	686	－	－	3,157
繰延税金負債					
使用権資産	7	310	－	－	317
商標権	184	1,225	－	－	1,409
資産調整勘定	838	3,513	－	－	4,352
その他の無形資産	974	△59	－	－	915
借入金	1,131	△174	－	－	957
退職給付負債調整勘定	147	△1	33	－	179
その他	293	7	0	－	301
合計	3,579	4,821	33	－	8,434

当連結会計年度（自2023年１月１日至2023年12月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2022年12月31日）	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	企業結合	当連結会計年度（2023年12月31日）
繰延税金資産					
税務上の繰越欠損金	－	867	－	－	867
有形固定資産	－	475	－	854	1,330
その他の無形資産	214	15	－	－	229
棚卸資産	1,481	△335	－	－	1,145
未払費用	619	164	－	2	786
未払賞与	232	196	－	－	429
その他の流動負債	65	44	－	113	223
退職給付に係る負債	33	△78	－	204	160
リース負債	299	125	－	342	768
その他	210	89	－	－	299
合計	3,157	1,565	－	1,517	6,241
繰延税金負債					
有形固定資産	－	△4	－	384	379
使用権資産	317	98	－	－	416
商標権	1,409	1,328	－	－	2,738
資産調整勘定	4,352	3,870	－		8,223
負債調整勘定	－	△749	－	6,405	5,656
その他の無形資産	915	△25	－	－	890
借入金	957	△174	－	－	782
退職給付負債調整勘定	179	△16	108	204	476
その他	301	△10	9	30	331
合計	8,434	4,316	118	7,025	19,894

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の金額は以下のとおりです。なお、税額ベースで表示しております。

（単位：百万円）

	移行日（2022年１月１日）	前連結会計年度（2022年12月31日）	当連結会計年度（2023年12月31日）
将来減算一時差異	－	1,010	1,551
税務上の繰越欠損金	3,876	2,938	3,561
合計	3,876	3,948	5,112

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。なお、税額ベースで表示しております。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
１年目	－	－	－
２年目	－	－	－
３年目	－	－	－
４年目	－	－	－
５年目	－	－	－
６年目～10年目	3,876	2,938	3,561
合計	3,876	2,938	3,561

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
当期税金費用		
当期純利益に係る当期税金	273	747
過年度の当期税金についての修正	－	1
当期税金費用合計	273	749
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消	4,138	2,782
繰延税金費用（収益）合計	4,138	2,782
法人所得税費用	4,411	3,531

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

当社及び国内子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度は33.6%、当連結会計年度は30.6%です。海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

（単位：%）

	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
法定実効税率	33.6	30.6
負ののれん	－	△16.4
未認識の繰延税金資産の変動	0.6	6.1
海外子会社の適用税率との差異	△0.6	△0.5
連結子会社の未分配利益	0.4	0.1
その他	5.3	0.2
平均実際負担税率	39.3	20.1

16．営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
仕入債務	11,717	5,723	9,151
未払金	4,303	8,897	8,762
返金負債	1,368	1,741	2,452
合計	17,389	16,362	20,366

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

返金負債については注記「23．売上収益」に発生要因を記載しております。

17．借入金

（1）内訳

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）	平均利率 （%）	返済期限
１年内返済予定の長期借入金	1,970	2,540	2,815	3.4	
長期借入金	102,789	101,544	96,452	4.2	2025年～ 2029年
合計	104,760	104,085	99,267	－	－
流動負債	1,970	2,540	2,815	－	－
非流動負債	102,789	101,544	96,452	－	－
合計	104,760	104,085	99,267	－	－

（注）１．平均利率は、当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。長期借入金の返済期限は、当連結会計年度の期末残高の満期を記載しております。

２．借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

コミットメントライン契約

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
借入極度額	13,000	13,000	13,000
借入実行残高	－	－	－
未実行残高	13,000	13,000	13,000

（2）借入金に係る金銭消費貸借契約の概要

株式会社Oriental Beauty Holding(現・株式会社ファイントゥデイ)は、2021年７月に株式会社みずほ銀行をエージェントとしてシニアファシリティ契約及びメザニンファシリティ契約を締結しており、それぞれ以下の財務制限条項が付されております。

なお、当該借り入れの借り換えを目的として、2024年10月31日に株式会社みずほ銀行をエージェントとしたシニアファシリティ契約（以下、「2024年10月シニアファシリティ契約」という。）を締結しました。詳細は注記「36．後発事象」をご参照ください。

① シニアファシリティ契約

（ⅰ）契約の相手先

みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行

（ⅱ）借入金総額

シニアファシリティA 28,500百万円（当連結会計年度末残高：23,940百万円）

シニアファシリティB 66,500百万円（当連結会計年度末残高：62,791百万円）

（ⅲ）コミットメントライン契約

リボルビング・クレジット・ファシリティ 13,000百万円

（ⅳ）借入実行日

2021年７月１日

（ⅴ）返済期限

シニアファシリティA：元本不均等返済により、2022年１月末日以降、毎年１月及び７月末日に返済を実行、2028年７月末日に未返済元本を返済します。

シニアファシリティB：2028年7末日に元本一括返済します。

（ⅵ）金利

Tiborプラススプレッド

なお、スプレッドは以下のプライシンググリッドに応じて変動します。

シニア・ネット・レバレッジ・レシオ	シニアファシリティA（%）	シニアファシリティB（%）	リボルビング・クレジット・ファシリティ（%）
5.00＜α	2.75	3.00	2.75
4.00＜α≦5.0	2.5	2.75	2.5
α≦4.00	2.25	2.5	2.25

（ⅶ）財務制限条項の内容

当社は、連結財政状態計算書及び連結損益計算書等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項を付しております。当社は報告期間中にわたり本財務制限条項を遵守しました。主な条項は以下のとおりです。

(a) 連結会計年度末及び半期末におけるシニア・ネット・レバレッジ・レシオ（注）を一定の水準に維持すること。

First Test Date（2022年12月）	9.95:1
６か月後（2023年６月末）	9.60:1
12か月後（2023年12月末）	9.45:1
18か月後（2024年６月末）	9.00:1
24か月後（2024年12月末）	8.60:1
30か月後（2025年６月末）	8.00:1
36か月後（2025年12月末）	7.50:1
42か月後（2026年６月末）	6.25:1
48か月後（2026年12月末）	5.50:1
54か月後（2027年６月末）	4.70:1
60か月後（2027年12月末）	4.40:1

(b) 連結会計年度末及び半期末におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオを一定の水準（1.05:1）に維持すること。

(c) 連結会計年度末における連結純損益の金額が2期連続して損失とならないこと。（non-cash調整あり）

(d) 連結会計年度末における連結純資産の金額が前年度の50%以上であること、もしくは債務超過でないこと。

(e) 連結会計年度末における連結資本的支出の合計金額が一定の金額を超えないこと

（注）シニア・ネット・レバレッジ・レシオ ＝ （有利子負債－現預金）/ EBITDA

② メザニンファシリティ契約

（ⅰ）契約の相手先

みずほ銀行、MCPメザニン株式会社

（ⅱ）借入金総額

13,000百万円（当連結会計年度末残高：14,778百万円）

（ⅲ）借入実行日

2021年７月１日

（ⅳ）返済期限

2029年１月１日

（ⅴ）金利

現金利息：3.0%

PIK利息：6.0%

（ⅵ）財務制限条項の内容

当社は、連結財政状態計算書及び連結損益計算書等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項を付しております。当社は報告期間中にわたり本財務制限条項を遵守しました。主な条項は以下のとおりです。

(a) 連結会計年度末及び半期末におけるトータル・ネット・レバレッジ・レシオ（注）を一定の水準に維持すること。

First Test Date（2022年12月）	12.17:1
６か月後（2023年６月末）	11.87:1
12か月後（2023年12月末）	11.78:1
18か月後（2024年６月末）	11.37:1
24か月後（2024年12月末）	10.98:1
30か月後（2025年６月末）	10.39:1
36か月後（2025年12月末）	9.88:1
42か月後（2026年６月末）	8.41:1
48か月後（2026年12月末）	7.54:1
54か月後（2027年６月末）	6.62:1
60か月後（2027年12月末）	6.36:1
66か月後（2028年６月末）	6.14:1

(b) 連結会計年度末におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオを一定の水準（1:1）に維持すること。

(c) 連結会計年度末における連結純資産の金額が前年度の30%以上であること、かつ債務超過でないこと。

（注）トータル・ネット・レバレッジ・レシオ ＝ （有利子負債－現預金）/ EBITDA

(3) 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
現金及び現金同等物	9,199	16,355	16,718
営業債権	11,547	14,867	5,779
棚卸資産	7,321	6,165	9,071
商標権	56,698	56,698	56,698
合計	84,766	94,085	88,268

債務の担保に供している資産は上記のほか、連結上相殺消去されている子会社株式、関係会社短期貸付金及び関係会社債権があります。

担保に供している資産に対応する債務は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
１年内返済予定の長期借入金	1,970	2,540	2,815
長期借入金	102,789	101,544	96,452
合計	104,760	104,085	99,267

18. リース

当社グループは、借手として、主として事務所等の不動産や金型等の工具器具及び備品をリースにより貸借しております。リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。また、リースによって課されている制限又は特約はありません。

(1) 使用権資産の内訳

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2022年１月１日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
使用権資産			
建物及び構築物	134	1,098	1,286
機械装置及び運搬具	25	53	191
工具器具及び備品	1	222	117
合計	161	1,375	1,595

使用権資産の増加額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,619百万円及び853百万円です。

(2) リース負債

リース負債の期日別残高については、注記「30. 金融商品 (4) 」に記載しております。

(3) 使用権資産に関連する損益及びキャッシュ・アウトフロー

使用権資産に関連する損益の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自2022年１月１日 至2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年１月１日 至2023年12月31日)
使用権資産の減価償却費（注）１		
建物及び構築物	291	508
機械装置及び運搬具	13	73
工具器具及び備品	39	62
合計	343	644
リース負債に係る金利費用（注）２	40	112
短期リースに係る費用（注）３、４	81	182
合計	122	295

（注）１　使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

２　リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含めております。

３　短期リース及び少額資産のリースに係る費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

４　原資産が少額であるリースに重要性はありません。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ510百万円及び1,217百万円です。

(4) 変動リース料

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な変動リース契約はありません。

19. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び国内子会社は、退職給付制度として、確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を設けており、日本における確定給付制度債務が当社グループの確定給付制度債務の大部分を占めております。

確定給付制度は、法令に従い、当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。年金基金は、当該基金に加入している事業主が選定している理事と、加入者を代表する理事によって構成される理事会によって運営されております。年金資産の運用は年金基金の理事会が定める運用方針に従って年金運用受託機関が行っております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、制度資産の運用を行う責任を負っております。

確定給付年金制度における給付額は、加入者ごとに付与される職位及び勤続年数を基礎としたポイントの獲得額を基礎として算定されます。確定給付年金制度に係る年金資産は外部の金融機関に運用を委託しております。加入者は一定以上の加入期間がある場合に限り、年金による受給を選択することができます。

確定給付制度は、数理計算上のリスク及び制度資産の公正価値変動リスクに晒されております。数理計算上のリスクは主として金利リスクです。金利リスクは、確定給付制度債務の現在価値が優良社債等の市場利回りに基づいて決定された割引率を使用して算定されるため、割引率が低下した場合に債務が増加することです。制度資産の公正価値変動リスクは、制度資産の運用実績が運用基準で定められた利率を下回った場合に、制度の積立状況が悪化することです。

① 連結財政状態計算書に認識された確定給付負債

確定給付債務の純額と、確定給付制度債務及び制度資産との関係は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
確定給付制度債務の現在価値	2,108	2,131	5,270
制度資産の公正価値	1,868	1,981	4,786
確定給付負債及び資産の純額	240	150	483
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	240	150	483
退職給付に係る資産	－	－	－
連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び資産の純額	240	150	483

② 確定給付制度債務

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	2,108	2,131
勤務費用（注）１	117	356
利息費用（注）２	13	66
再測定による増減		
実績による修正により生じた数理計算上の差異	△245	△51
退職給付支払額	△48	△91
企業結合による増減	12	2,672
その他	173	187
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	2,131	5,270

（注）１　当期勤務費用は、純損益として認識しております。当該費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

（注）２　確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額に係る利息費用については、純損益として認識しております。これらの費用及び収益は、連結損益計算書の「金融費用」に含めております。

確定給付債務の加重平均デュレーションは、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ10.4年、14.2年及び14.1年です。

③ 制度資産

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
制度資産の公正価値の期首残高	1,868	1,981
利息収益	12	56
再測定による増減		
制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）	△146	269
事業主からの拠出金	199	371
給付支払額	△48	△91
企業結合による増減	－	2,075
その他	96	125
制度資産の公正価値の期末残高	1,981	4,786

当社グループは、翌連結会計年度に436百万円の掛金を拠出する予定です。

④　制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日（2022年１月１日）			前連結会計年度（2022年12月31日）			当連結会計年度（2023年12月31日）		
	活発な市場価格のある資産	活発な市場価格のない資産	合計	活発な市場価格のある資産	活発な市場価格のない資産	合計	活発な市場価格のある資産	活発な市場価格のない資産	合計
合同運用信託									
資本性金融商品									
国内株式	396	－	396	422	－	422	1,036	－	1,036
海外株式	426	－	426	366	－	366	973	－	973
負債性金融商品									
国内債券	－	739	739	－	852	852	－	1,969	1,969
海外債券	－	220	220	－	219	219	－	555	555
その他	－	84	84	－	120	120	－	251	251
合計	823	1,044	1,868	788	1,192	1,981	2,010	2,776	4,786

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払いを確実に行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。また、資産構成割合は必要に応じて見直すものとしております。

⑤　重大な数理計算上の仮定及び仮定に関する感応度分析

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりです。

（単位：％）

	移行日（2022年１月１日）	前連結会計年度（2022年12月31日）	当連結会計年度（2023年12月31日）
割引率	0.6	1.5	1.6

重大な数理計算上の仮定に合理的な変動が生じた場合、他のすべての仮定は不変であることを前提に、確定給付債務に及ぼす影響は以下のとおりです。なお、本分析は暫定的に算定されたものであり、実際の結果と異なる場合があります。

（単位：百万円）

割引率	移行日（2022年１月１日）	前連結会計年度（2022年12月31日）	当連結会計年度（2023年12月31日）
0.5%低下	156	136	359
0.5%上昇	△139	△122	△322

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に対する当社グループの拠出金支払額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ345百万円及び491百万円です。当該費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	資産除去債務	合計
移行日（2022年１月１日）	－	－
期中増加額	92	92
割引計算の期間利息費用	0	0
期中減少額（目的使用）	－	－
期中減少額（戻入）	－	－
在外営業活動体の換算差額	△0	△0
前連結会計年度（2022年12月31日）	91	91
期中増加額	104	104
企業結合による増加	1,201	1,201
割引計算の期間利息費用	13	13
期中減少額（目的使用）	－	－
期中減少額（戻入）	－	－
在外営業活動体の換算差額	1	1
当連結会計年度（2023年12月31日）	1,412	1,412

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
非流動負債	－	91	1,412
合計	－	91	1,412

資産除去債務には、当社グループが使用する有形固定資産や使用権資産等に対する原状回復義務に備え、過去の実績等に基づいて将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらは主に1年以上経過した後に支払いが発生すると見込まれておりますが、将来の事業計画等の影響を受けます。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
その他の流動負債			
未払消費税等	181	858	416
未払有給休暇	166	226	651
その他	69	90	705
合計	417	1,174	1,773
その他の非流動負債			
その他	17	14	25
合計	17	14	25

22．資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

（単位：株）

	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
授権株式数	650,000,000	650,000,000
発行済株式総数（注1）		
期首残高	297,150,000	297,150,000
期中増減（注2）	－	9,000,000
期末残高	297,150,000	306,150,000

（注）１　当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払い込み済みとなっております。

２　2023年３月31日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、発行済株式総数が9,000,000株増加しております。

３　注記「36.後発事象」に記載のとおり、当社は、2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株を１株とする株式併合を実施しております。当連結会計年度については、当該株式併合前の発行済株式総数を記載しております。

(2) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払い込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の主な内容は以下のとおりです。

① 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

③ 確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異及び制度資産に係る収益（確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）の変動額です。これらについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素として計上しております。

④ 新株予約権

当社は当連結会計年度にストック・オプション制度を採用し、持分決済型の株式に基づく報酬として会計処理される部分をその他の資本の構成要素として認識しております。契約条件及び金額等は、注記「29．株式に基づく報酬」に記載しております。

23．売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、パーソナルケア製品の販売事業を展開しております。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

パーソナルケア製品の販売に係る収益は、主に卸売等への販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、納品時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。値引き、リベートの変動対価は、当該変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

サービスに係る収益は、資生堂グループ会社から委託された販売・マーケティング活動に対する対価を当社が受領するものです。なお前連結会計年度末で契約期間は終了しております。

これらはそれぞれ履行義務の充足後、概ね２か月以内に支払を受けております。

なお地域別の収益の分解情報は、注記「6．セグメント情報（3）」に記載しております。

顧客との契約から認識した収益の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
パーソナルケア製品	105,224	100,135
サービスに係る収益	2,554	－
その他	550	39
合計	108,329	100,174

(2) 契約残高

契約残高の内訳は以下のとおりです。

顧客からの前受金について契約負債を計上しています。顧客との取引において契約上生じたリベート及び返品されるリスクについて返金負債を計上しています。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
顧客との契約から生じた債権			
売掛金及び受取手形	20,908	18,096	18,414
契約負債	－	－	239
返金負債	1,368	1,741	2,452

連結財政状態計算書において、売掛金及び受取手形は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は「その他の流動負債」に、返金負債は「営業債務及びその他の債務」にそれぞれ含まれております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストについては、資産計上すべきものはありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

24．売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
原材料及び商品の仕入れ	47,342	36,780
製品及び仕掛品増減額	－	1,883
従業員給付費用	6,215	11,554
減価償却費及び償却費	816	1,246
媒体費	12,585	11,684
見本品・販売用具費	1,116	629
その他	24,885	24,000
合計	92,961	87,779

25．その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
受取補助金	1	304
負ののれん発生益	－	9,383
為替差益	1,366	433
その他	127	24
合計	1,495	10,145

負ののれん発生益の詳細は、注記「７．企業結合」に記載しております。

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
有形固定資産除売却損	59	5
その他	1,156	609
合計	1,215	615

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	261	155
その他	1	10
合計	262	165

金融費用の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	4,550	4,311
リース負債	40	112
引当金の時の経過による割戻し	0	13
その他	86	95
合計	4,678	4,532

27. １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。なお、希薄化効果を有する潜在的株式はありません。

	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	6,820	14,026
加重平均普通株式数（千株）	99,050	101,318
基本的１株当たり当期利益（円）	68.86	138.44

（注）注記「36.後発事象」に記載のとおり、当社は、2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株を１株とする株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して基本的１株当たり利益を算定しております。

28．その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	0	28
税効果額	0	△9
税効果調整後	0	19
確定給付制度の再測定		
当期発生額	99	321
税効果額	△ 33	△ 108
税効果調整後	65	212
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	1,580	1,047
組替調整額	－	－
税効果調整前	1,580	1,047
税効果額	－	－
税効果調整後	1,580	1,047
その他の包括利益合計	1,646	1,279

29. 株式に基づく報酬

(1) ストック・オプション制度

①ストック・オプション制度の概要

当社グループはストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションはすべて持分決済型株式報酬です。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合、当該ストック・オプションは失効します。

当連結会計年度において存在するストック・オプションは、以下のとおりです。

	付与数	付与日	行使期限	行使価格	公正価値	権利確定条件
第1回	11,056個 (1,105,600株)	2023年５月15日	2028年５月15日	215円	508円	(注) ２

(注) １　付与時の公正価値（１株当たり508円）による有償発行であり、その全額を現金で受け入れております。

２　以下（ｉ）又は（ⅱ）を満たす場合に本新株予約権を行使できるものとする。

（ｉ）当社の普通株式が国内外の金融商品取引所に上場された場合で、かつ、以下(a)　(b)の双方を満たす場合

(a) 当社の普通株式が国内外の金融商品取引所に上場した後、当該金融商品取引所において初めて行われた当社普通株式の普通取引の初値が、当該上場時における１株当たり行使価額の200%相当額以上であること。

(b) 本新株予約権を行使する日の前日における、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、当該行使日における１株当たり行使価額の250%相当額以上であること。

（ⅱ）割当日現在において当社の議決権を過半数保有する株主が、その保有する全株式を第三者に譲渡した場合で、かつ当該株式譲渡の１株当たりの譲渡価格が、当該譲渡日における１株当たり行使価額の250%相当額以上であること

３　2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株につき１株の株式併合を行っておりますが、当該株式併合前の内容を記載しております。

②ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

期中に付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年１月１日 至2022年12月31日)		当連結会計年度 (自2023年１月１日 至2023年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	－	－	－	－
付与	－	－	1,105,600	215
行使	－	－	－	－
失効	－	－	38,600	215
満期消滅	－	－	－	－
期末未行使残高	－	－	1,067,000	215
期末行使可能残高	－	－	－	－

③ストック・オプションの公正価値及び仮定

ストック・オプションの公正価値は、以下の前提条件に基づき、二項モデルを用いて評価しております。

	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
付与日の株価（円）　（注）１、２	－	215
行使価格（円）	－	215
予想ボラティリティ（%）	－	27.3
予想残存期間（年）３	－	5.0
予想配当（%）　（注）４	－	0
リスクフリーレート（%）５	－	0.098

（注）１　ストック・オプションの対象株式は付与時点で非上場株式のため、対象会社の事業計画に基づくディスカウントキャッシュフロー法（DCF法）により評価額を算定しております。

２　当社はストック・オプションの付与時点において非上場であり、株価変動性算出のための十分な株価情報を確保できないため類似企業の株価変動性の中央値を採用しております。

３　期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、当連結会計年度において、4.4年です。

４　付与日時点において配当の過去実績はなく、権利行使期間終了日まで配当は行わない想定であったため0%としております。

５　ストック・オプションの付与時の予想残存期間に対応する期間の国債利回りを使用しております。

④株式報酬費用

当連結会計年度において株式報酬費用は発生しておりません。

30．金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業の継続・持続的な成長を通じて企業価値を最大化することを目指して資本管理を行っております。

資本を管理する上で、借入金と現金及び現金同等物を中心に管理しております。当社グループの資金管理は、当社の財務経理部がモニタリングを行っております。

各報告日時点の借入金から現金及び現金同等物を控除した差引額、及び資本の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2022年１月１日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
借入金	104,760	104,085	99,267
現金及び現金同等物	20,027	28,250	42,450
差引額	84,733	75,834	56,817
資本合計	53,071	61,538	78,649

なお、上記の借入金には、資本に関する項目を含む財務制限条項が付されており、前連結会計年度及び当連結会計年度において当該財務制限状況を遵守しております。当該財務制限条項について非遵守の場合には、貸付人の請求によって契約上の期限の利益を失い、ただちに弁済をしなければなりません。詳細は、注記「17．借入金（2）」に記載しております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）、に晒されており、当該リスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、取引相手先による契約上の債務不履行によって、当社グループが財務上の損失を負うリスクです。当社グループは、与信管理規程に沿って取引先の状況を定期的にモニタリングしリスク低減を図っております。なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

営業債権の延滞日数別の帳簿価額の総額は以下のとおりです。なお、営業債権以外の金融資産については、重要な期日経過はなく、重要な信用リスク・エクスポージャーを有するものはありません。

（単位：百万円）

期日経過日数	移行日 (2022年１月１日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
30日以内（含む未経過）	11,708	11,140	13,529
30日超90日以内	7,213	6,955	4,856
90日超	1,986	－	29
合計	20,908	18,096	18,414

損失評価引当金の増減分析

営業債権に係る貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

全期間の予想信用損失

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
期首残高	35	26
繰入による増加額	－	2
目的使用による減少額	－	－
戻入れによる減少額	10	3
その他	2	1
期末残高	26	26

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクです。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能なコミットメントライン契約を締結し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。コミットメントライン契約の詳細は、注記「17. 借入金」に記載しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。なお、下記以外の流動負債に含まれる金融負債の支払期日は、すべて1年以内であり、帳簿残高と契約上のキャッシュ・フローが一致しているため下表に含めておりません。

移行日（2022年１月１日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	17,389	17,389	17,389	－	－	－	－	－
借入金	104,760	115,268	1,995	2,565	2,850	4,275	4,560	99,023
リース負債	441	508	162	160	147	38	0	－
合計	122,591	133,167	19,546	2,725	2,997	4,313	4,560	99,023

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	16,362	16,362	16,362	－	－	－	－	－
借入金	104,085	113,273	2,565	2,850	4,275	4,560	5,700	93,323
リース負債	1,564	1,643	594	456	334	224	31	3
合計	122,011	131,280	19,521	3,306	4,609	4,784	5,731	93,326

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	20,366	20,366	20,366	－	－	－	－	－
借入金	99,267	107,000	2,850	4,275	4,560	5,700	69,346	20,268
リース負債	3,490	5,099	963	720	590	364	223	2,237
合計	123,124	132,465	24,179	4,995	5,150	6,064	69,570	22,506

(5) 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、主に外貨建ての営業債権債務等に係る為替変動リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。当社グループにおける主な為替リスクのエクスポージャーは以下のとおりです。

（単位：百万円）

通貨	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
米ドル	5,983	7,077	1,852
中国元	3,290	△3,814	4,898

当社グループが各連結会計年度末において保有する外貨建て債権債務において、日本円が10%円高になった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

通貨	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
米ドル	△598	△707	△185
中国元	△329	381	△489

(6) 金利リスク管理

当社グループは、変動金利と固定金利で資金の借入を行っているため、変動金利によるものは金利の変動リスクに晒されております。当社グループの金利変動に対するエクスポージャーは、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
変動金利借入金	92,008	90,505	84,804

当社グループが保有する変動金利借入金において、金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

通貨	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当連結会計年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
税引前利益に与える影響	△936	△891

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社グループが保有する金融資産のうち市場価値の変動リスクに晒されているものは、主として投資有価証券がありますが、保有する上場株式は少額なため価格変動リスクの影響は軽微です。

(8) 金融商品の公正価値

①公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、公正価値測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、下記の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格を使用して測定した公正価値
レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値
レベル3：重要な観察不能なインプットを使用して測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせる事象が発生した各四半期連結会計期間の末日において認識しております。

②公正価値の算定方法

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

（ⅰ）現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務
短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいております。

（ⅱ）その他の金融資産
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産はゴルフ会員権であり、相場価格に基づいて評価しております。

（ⅲ）借入金
将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております

③償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値と帳簿価額が極めて近似している金融商品については、以下の表に含めておりません。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年１月１日）		前連結会計年度 （2022年12月31日）		当連結会計年度 （2023年12月31日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
借入金	104,760	112,950	104,085	109,608	99,267	104,602

上記の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル2に分類しております。

④公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

移行日（2022年１月１日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
ゴルフ会員権	－	8	－	8
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	51	－	－	51
合計	51	8	－	59

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
ゴルフ会員権	－	14	－	14
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	52	－	－	52
合計	52	14	－	66

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
ゴルフ会員権	－	14	－	14
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	82	－	－	82
合計	82	14	－	97

31. 重要な子会社

(1) 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりです。

名称	所在地	事業の内容	議決権の所有割合（%）		
			移行日 (2022年１月１日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
株式会社ファイントゥデイ	東京都 港区	商品の販売・マーケティング	100.0	100.0	100.0
株式会社ファイントゥデイインダストリーズ	埼玉県 久喜市	商品の製造	－	－	100.0
SHANGHAI FTS COSMETICS CO., LTD.	中国	商品の販売・マーケティング	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

（注）議決権の所有割合の（　）内は、間接所有で内数であります。

32. 関連当事者

(1) 親会社

当社グループの直近上位の親会社は、Oriental Beauty Holding (HK) Limitedであり、最終的な親会社はCVC Capital Partners SICAV-FIS SAです。

なお重要な影響力を有する企業であった株式会社資生堂は、2024年6月25日付で保有株式のすべてを当社の親会社であるOriental Beauty Holding(HK)Limitedに売却したため、当社はその関連会社ではなくなりました。

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な影響力を有する企業	㈱資生堂	製品仕入（注）１	38,544	買掛金	3,810
		事業譲受（注）２	4,360	－	－

（注）１　製品の仕入については、市場価格を参考に決定しております。

２　事業譲受については「７．企業結合」をご参照ください。

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な影響力を有する企業	㈱資生堂	製品仕入（注）１	19,379	買掛金	769
				未払金	94
		原材料仕入（注）１	16,619	買掛金	6,625
		株式の取得（注）２	10,512	未払金	1,531

（注）１　製品、原材料仕入については、市場価格を参考に決定しております。

２　株式の取得については「７．企業結合」をご参照ください。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自2022年１月１日 至2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年１月１日 至2023年12月31日)
短期従業員給付	62	106
合計	62	106

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			企業結合	新規リース	在外営業活動体の換算差額	その他	
長期借入金（1年内返済予定を含む）	104,760	△ 1,995	－	－	－	1,319	104,085
リース負債	441	△ 388	－	1,504	6	－	1,564
合計	105,201	△ 2,383	－	1,504	6	1,319	105,649

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			企業結合	新規リース	在外営業活動体の換算差額	その他	
長期借入金（1年内返済予定を含む）	104,085	△ 6,273	－	－	－	1,456	99,267
リース負債	1,564	△ 922	1,976	944	16	△ 88	3,490
合計	105,649	△ 7,196	1,976	944	16	1,368	102,758

34. コミットメント

該当取引はありません。

35. 偶発債務

該当取引はありません。

36．後発事象

（株式併合及び発行可能株式総数の変更）

当社は、2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付（効力発生日）で普通株式３株を１株とする株式併合を実施するともに、発行可能株式総数を変更しております。

(1)株式併合の目的

当社の中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整するために実施するものであります。

(2)株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合の割合

３株につき１株の比率をもって併合しております。

なお2024年10月31日の株主名簿に記載又は記録された株主所有株式数が基準となります。

③効力発生日

2024年11月１日

④併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数	306,150,000株
併合により減少する株式数	204,100,000株
併合後の発行済株式総数	102,050,000株

⑤発行可能株式総数

変更前の発行済株式総数	650,000,000株
変更により減少する株式数	241,800,000株
変更後の発行済株式総数	408,200,000株

会社法第182条第２項に基づき、株式併合の効力発生日に変更されます。

(3)１株当たり情報に与える影響

１株当たり情報に与える影響については注記「27．１株当たり利益」に記載しております。

（単元株式制度の採用及び株式の譲渡制限の廃止）

当社は、2024年10月31日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で定款の一部を変更し、１単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。また、株式の譲渡制限を廃止しております。

（配当）

2024年４月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

（イ）配当金の総額……17,999百万円

（ロ）１株当たりの金額……58円79銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2024年４月30日

（注）配当基準日は2024年４月30日としております。

（借入の借り換え）

当社は、2021年７月１日に株式会社みずほ銀行をエージェントとして締結したシニアファシリティ契約及びメザニンファシリティ契約の借り換えを目的に、2024年４月23日に株式会社みずほ銀行をエージェントとしたシニアファシリティ契約（以下、「2024年４月シニアファシリティ契約」という。）を締結しております。また2024年４月シニアファシリティ契約の借り換えを目的に、2024年10月31日に株式会社みずほ銀行をエージェントとしたシニアファシリティ契約（以下、「2024年10月シニアファシリティ契約」という。）を締結しております。各契約の主な内容は以下の通りです。

また、当社は、当該2024年４月シニアファシリティ契約上の債務の担保として、当社が保有する株式会社ファイントゥデイ及び株式会社ファイントゥデイインダストリーズの株式の全てを金融機関の担保に供しております。なお、株式会社東京証券取引所への上場承認を条件として当社が実施する2024年４月シニアファシリティ契約に基づく借入の借り換えによって、これらの株式の担保権は全て解除される予定です。ただし、2024年10月シニアファシリティ契約に定める一定の期限までに株式会社東京証券取引所への上場がなされない場合には、当該契約上の債務の担保として、これらの株式に担保を設定することとされています。

なお、2024年10月シニアファシリティ契約による会計上の影響については現在検討中です。

a.2024年４月シニアファシリティ契約

契約年月日	2024年４月23日
契約の名称	シニアファシリティ契約
相手先	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、 株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、 野村キャピタル・インベストメント株式会社
契約の概要	
借入金総額	シニアファシリティA 32,500百万円 シニアファシリティB 60,600百万円
コミットメントライン契約	リボルビング・クレジット・ファシリティ 13,000百万円
返済期限	シニアファシリティA：元本不均等返済により、2024年10月末日以降、毎年４月および10月末日に返済を実行、2031年４月28日に未返済元本を返済します。 シニアファシリティB：2031年４月28日に元本一括返済します。
金利　※１	Tiborプラススプレッド
担保・保証	当社、株式会社ファイントゥデイ及び株式会社ファイントゥデイインダストリーズが保有する預金、関係会社貸付金、営業債権、棚卸資産、子会社株式、商標権及びその他の資産の担保、並びに、株式会社ファイントゥデイ及び株式会社ファイントゥデイインダストリーズによる連帯保証
財務制限条項　※２	①連結会計年度末および半期末におけるシニア・ネット・レバレッジ・レシオを一定の水準に維持すること。 ②連結会計年度末および半期末におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオを一定の水準（1.05：１）に維持すること。 ③連結会計年度末における連結純損益の金額が２期連続して損失とならないこと。（non-cash調整あり） ④連結会計年度末における連結純資産の金額が前年度の50%以上であること、かつ債務超過でないこと。 ⑤連結会計年度末における連結資本的支出の合計金額が一定の金額を超えないこと。

※１　なお、スプレッドは以下のプライシンググリッドに応じて変動します。

シニア・ネット・レバレッジ・レシオ	シニアファシリティA（%）	シニアファシリティB（%）	リボルビング・クレジット・ファシリティ（%）
5.00＜α	2.75	3.00	2.75
4.00＜α≦5.00	2.50	2.75	2.50
α≦4.00	2.25	2.50	2.25

※２　連結会計年度末及び半期末におけるシニア・ネット・レバレッジ・レシオを一定の水準以下に維持すること。

First Test Date（2024年６月末）	8.00:1
６か月後（2024年12月末）	8.00:1
12か月後（2025年６月末）	7.75:1
18か月後（2025年12月末）	7.50:1
24か月後（2026年６月末）	7.25:1
30か月後（2026年12月末）	7.00:1
36か月後（2027年６月末）	6.75:1
42か月後（2027年12月末）	6.50:1
48か月後（2028年６月末）	5.75:1
54か月後（2028年12月末）	5.25:1
60か月後（2029年６月末）	4.75:1
66か月後（2029年12月末）	4.50:1

b.2024年10月シニアファシリティ契約

契約年月日	2024年10月31日
契約の名称	シニアファシリティ契約
実行予定日等	2024年４月シニアファシリティ契約に基づく借入の借り換えを目的として、2024年11月15日に実行予定
相手先	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、 株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社
契約の概要	
借入金総額	シニアファシリティA 27,270.5百万円 シニアファシリティB 52,692百万円
コミットメントライン契約	リボルビング・クレジット・ファシリティ 13,000百万円
返済期限	シニアファシリティA：元本不均等返済により、2025年４月末日以降、毎年４月及び10月末日に返済を実行、2031年４月28日に未返済元本を返済します。 シニアファシリティB：2031年４月28日に元本一括返済します。
金利　※３	Tiborプラススプレッド
担保・保証	当社、株式会社ファイントゥデイ及び株式会社ファイントゥデイインダストリーズが保有する預金、関係会社貸付金、営業債権、棚卸資産、子会社株式及びその他の資産の担保、並びに、株式会社ファイントゥデイ及び株式会社ファイントゥデイインダストリーズによる連帯保証
財務制限条項　※４	①連結会計年度末及び半期末におけるシニア・ネット・レバレッジ・レシオを一定の水準以下に維持すること。 ②連結会計年度末及び半期末におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオを一定の水準（1.05:１）以上に維持すること。 ③連結会計年度末における連結純損益（一定の調整に服する）の金額が２期連続して損失とならないこと。 ④連結会計年度末における連結純資産の金額が前年度の50%超であること、かつ債務超過でないこと。 ⑤連結会計年度末における連結資本的支出の合計金額が一定の金額を超えないこと。 ただし、上記①、②及び⑤については、株式会社東京証券取引所への上場の日後、直近の連結会計年度末及び半期末に終了する12か月間で２回連続して、トータル・グロス・レバレッジ・レシオが3.50：１以下になった場合には、撤廃されます。

※３　なお、スプレッドは以下のプライシンググリッドに応じて変動します。

シニア・ネット・レバレッジ・レシオ	シニアファシリティA（%）	シニアファシリティB（%）	リボルビング・クレジット・ファシリティ（%）
3.50＜α	2.25	2.50	2.25
3.00＜α≦3.50	2.00	2.25	2.00
2.50＜α≦3.00	1.75	2.00	1.75
2.00＜α≦2.50	1.50	1.75	1.50
α≦2.00	1.25	1.50	1.25

※４　連結会計年度末及び半期末におけるシニア・ネット・レバレッジ・レシオを一定の水準以下に維持すること。

First Test Date（2024年12月末）	8.00:1
６か月後（2025年６月末）	7.75:1
12か月後（2025年12月末）	7.50:1
18か月後（2026年６月末）	7.25:1
24か月後（2026年12月末）	7.00:1
30か月後（2027年６月末）	6.75:1
36か月後（2027年12月末）	6.50:1
42か月後（2028年６月末）	5.75:1
48か月後（2028年12月末）	5.25:1
54か月後（2029年６月末）	4.75:1
60か月後（2029年12月末）及びそれ以降	4.50:1

37．初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しています。我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下、「日本基準」という。）に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2022年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2022年１月１日です。

（1）IFRS第１号の免除規定

IFRS第１号はIFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」）に対して遡及的にIFRSを適用することを要求しています。ただし、IFRS第１号は基準の一部について、初度適用企業が遡及適用しないことを選択できる免除規定を定めています。当社グループが採用した免除規定は以下のとおりです。

・企業結合

初度適用企業は、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第３号「企業結合」（以下、「IFRS第３号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第３号を遡及適用しないことを選択しています。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額としています。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しています。

・リース

IFRS第１号では、初度適用企業は、移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定することが認められています。また、リース負債を、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定することが認められています。使用権資産は、リース１件ごとにIFRS第16号「リース」がリースの開始日から適用されていたかのようにして、帳簿価額で測定するが、割引率は移行日現在の借手の追加借入利率を使用すること、又は、リース負債と同額で測定することが認められています。

さらに実務上の便法として、リース期間が移行日から12か月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、費用として認識することが認められています。

当社グループは、当該免除規定及び実務上の便法を適用し、リースの認識・測定を行っています。

・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第１号では、IFRS第９号「金融商品」（以下、「IFRS第９号」という。）における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することとされています。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められています。

当社グループは、IFRS第９号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、売買目的で保有していないすべての資本性金融資産への投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しています。

(2) 調整表
IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりです。

資本に対する調整に関する注記
1. のれん及び商標権の計上額の調整
日本基準では、のれん及び商標権の償却について償却年数を見積り、その年数で償却することとしていましたが、IFRSでは移行日以降は非償却としています。

2. 未払有給休暇の調整
日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」として負債計上しています。

3. 借入金の調整
日本基準では、「長期借入金」は債務額で負債計上しておりましたが、IFRSでは、実効金利法を用いた償却原価法で測定しており、「借入金」の金額を調整しています。

4. 確定給付制度の再測定の調整
日本基準では、退職給付における数理計算上の差異及び過去勤務費用について、発生時にその他の包括利益として認識し、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で純損益を通じて償却していましたが、IFRSでは確定給付制度の再測定は発生時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しています。なお、その他の包括利益として認識した確定給付制度の再測定は、その他の資本の構成要素に認識しております。

5. 税効果の調整
日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したこと等により、「繰延税金負債」の金額を調整しています。

6. 利益剰余金に関する調整
IFRS適用に伴う調整による利益剰余金への影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2022年１月１日)	前連結会計年度 (2022年12月31日)
日本基準における利益剰余金	△8,958	△3,293
のれん及び商標権の計上額の調整	－	7,266
未払有給休暇の調整	△166	△226
借入金の調整	3,369	2,849
税効果の調整	△2,087	△6,709
その他	△20	△930
合計	1,094	2,250
IFRSにおける利益剰余金	△7,863	△1,043

包括利益に対する調整に関する注記

IFRS適用に伴う調整による包括利益への影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）
日本基準における包括利益	8,155
のれん及び商標権の計上額の調整	7,266
未払有給休暇の調整	△59
借入金の調整	△519
確定給付制度の再測定	53
税効果の調整	△4,621
在外営業活動体の換算差額	△896
その他損益	△909
合計	312
IFRSにおける包括利益	8,467

キャッシュ・フローに対する調整に関する注記

日本基準ではファイナンス・リース以外のリース料の支払いは、営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSではリース負債の返済として財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社ファイントゥデイホールディングス（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社は東京都港区に所在しております。2024年６月30日に終了する６か月間の当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）に対する持分により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、パーソナルケア製品の生産、販売及びマーケティングです。

なお前連結会計年度末において重要な影響力を有する企業であった株式会社資生堂は、2024年6月25日付で保有株式のすべてを当社の親会社であるOriental Beauty Holding(HK)Limitedに売却したため、当社はその関連会社ではなくなりました。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定を適用しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2024年11月11日に代表取締役CEO　小森哲郎及び取締役CFO　須原伸太郎によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 表示方法の変更

該当事項はありません。

３．重要性のある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

４．重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、パーソナルケア製品の生産、販売及びマーケティングを行う単一の事業セグメントを展開しております。従って報告セグメントの記載を省略しております。

(2) 地域別に関する情報

地域別の外部顧客への売上収益は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2023年１月１日 至　2023年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）
日本	22,151	23,936
中国・香港	19,430	20,477
APAC	8,631	10,346
合計	50,214	54,760

（単位：百万円）

	前第２四半期連結会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年６月30日）	当第２四半期連結会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年６月30日）
日本	12,050	12,994
中国・香港	12,682	12,713
APAC	4,589	5,346
合計	29,322	31,054

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。なおAPACは日本及び中国・香港を除くアジア地域になります。

６．企業結合

前中間連結会計期間（自2023年１月１日　至2023年６月30日）

株式会社ファイントゥデイインダストリーズ

(1)企業結合の概要

①　被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社ファイントゥデイインダストリーズ

事業の内容　　パーソナルケア製品等の生産

②　取得日

2023年４月１日

③　取得した議決権付資本持分の割合

100 ％

④　企業結合を行った主な理由

技術開発から生産、販売に至るまで一貫した体制の構築のため、生産拠点である久喜工場を有する株式会社ファイントゥデイインダストリーズを取得しました。

⑤　被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 被取得企業の取得対価

（単位：百万円）

現金及び現金同等物	8,981

(3) 取得関連費用

以下の金額を当該企業結合に係る取得関連費用として、要約中間連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

（単位：百万円）

2023年12月期	1

(4) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

取得対価が将来の設備更新投資負担等を加味して決定されていることなどを要因として、取得日における株式の支払対価の公正価値が純資産価額を下回る金額となったことで発生しました。負ののれん発生益は、要約中間連結損益計算書の「その他の収益」にて4,417百万円を計上しております。

(5) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値（現金）	8,981
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	9,522
営業債権及びその他の債権	10,058
棚卸資産	2,966
繰延税金資産	1,517
その他資産	185
営業債務及びその他の債務	△2
退職給付に係る負債	△597
引当金	△1,201
リース負債	△1,963
繰延税金負債	△6,636
その他負債	△451
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	13,399
非支配持分	－
負ののれん	4,417

(6) 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込み額

取得した債権の公正価値10,058百万円について、契約上の未収金額は10,058百万円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの企業結合日現在の見積りはありません。

(7) 企業結合によるキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

取得により支出した現金及び現金同等物	8,981
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	9,522
子会社の取得による収入	541

取得により支出した現金及び現金同等物8,981百万円は、中間連結会計期間末時点では未払となっております。

(8) 業績に与える影響

取得日以降の被取得企業から生じた収益及び中間利益、並びに企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の被取得企業から生じた収益及び中間利益は、影響が軽微であるため記載を省略しております。当該プロフォーマ情報はレビューを受けておりません。

当中間連結会計期間（自2024年１月１日　至2024年６月30日）

(1) 企業結合によるキャッシュ・フロー

2023年12月１日に取得したSHISEIDO VIETNAM INC.の対価1,531百万円を2024年４月22日に支払っております。

７．配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自　2023年１月１日　至　2023年６月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2024年１月１日　至　2024年６月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年４月26日取締役会	普通株式	17,999	58.79	2024年４月30日	2024年４月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自　2023年１月１日　至　2023年６月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2024年１月１日　至　2024年６月30日）

該当事項はありません。

８．売上収益

当社グループは、パーソナルケア製品の販売事業を展開しております。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

パーソナルケア製品の販売に係る収益は、主に卸売等への販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、納品時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。値引き、リベートの変動対価は、当該変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

履行義務の充足後、概ね２か月以内に支払を受けております。

なお 地域別の収益の分解情報は、注記「5. セグメント情報 (2) 」に記載しております。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間（自2023年１月１日 至2023年６月30日）	当中間連結会計期間（自2024年１月１日 至2024年６月30日）
パーソナルケア製品	50,174	54,749
その他	40	11
合計	50,214	54,760

（単位：百万円）

	前第２四半期連結会計期間（自2023年４月１日 至2023年６月30日）	当第２四半期連結会計期間（自2024年４月１日 至2024年６月30日）
パーソナルケア製品	29,307	31,046
その他	15	8
合計	29,322	31,054

９．１株当たり利益

基本的１株当たり中間（四半期）利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2023年１月１日 至　2023年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年６月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	9,051	3,471
加重平均普通株式数（千株）	100,574	102,050
基本的１株当たり中間利益（円）	90.00	34.21

	前第２四半期連結会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年６月30日）	当第２四半期連結会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年６月30日）
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	9,138	1,984
加重平均普通株式数（千株）	102,050	102,050
基本的１株当たり四半期利益（円）	89.54	19.45

（注）１．希薄化後１株当たり中間（四半期）利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．2024年11月１日付で普通株式３株を１株に併合する株式併合を実施いたしました。前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、基本的１株当たり中間（四半期）利益を算定しております。

10．金融商品

(1) 金融商品の公正価値

①公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、公正価値測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、下記の３つのレベルに分類しています。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格を使用して測定した公正価値
レベル２：レベル１以外の、直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値
レベル３：重要な観察不能なインプットを使用して測定した公正価値

②公正価値の算定方法

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

（ⅰ）現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務
短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいています。

（ⅱ）その他の金融資産
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産はゴルフ会員権であり、相場価格に基づいて評価しています。

（ⅲ）借入金
将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

③償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値と帳簿価額が極めて近似している金融商品については、以下の表に含めていません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年12月31日）		当中間連結会計期間 （2024年６月30日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
借入金	99,267	104,602	91,014	90,793

上記の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル２に分類しています。
なお2024年４月23日付で借入金の借り換えを実施し、債務者が株式会社ファイントゥデイから当社に変更されておりますが、契約条件に重要な変更はありません。また借り換え時点で未償却のアレンジメントフィー2,117百万円を一括費用計上しております。

④公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融資産の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
ゴルフ会員権	－	14	－	14
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	82	－	－	82
合計	82	14	－	97

当中間連結会計期間（2024年６月30日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
ゴルフ会員権	－	20	－	20
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	83	－	－	83
合計	83	20	－	104

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせる事象が発生した各四半期連結会計期間の末日において認識しております。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、公正価値レベル１とレベル２の間の重要な振替は行われておりません。

11．後発事象

（株式併合及び発行可能株式総数の変更）

当社は、2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付（効力発生日）で普通株式３株を１株とする株式併合を実施するともに、発行可能株式総数を変更しております。

(1)株式併合の目的

当社の中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整するために実施するものであります。

(2)株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合の割合

３株につき１株の比率をもって併合しております。

なお2024年10月31日の株主名簿に記載又は記録された株主所有株式数が基準となります。

③効力発生日

2024年11月１日

④併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数	306,150,000株
併合により減少する株式数	204,100,000株
併合後の発行済株式総数	102,050,000株

⑤発行可能株式総数

変更前の発行済株式総数	650,000,000株
変更により減少する株式数	241,800,000株
変更後の発行済株式総数	408,200,000株

会社法第182条第２項に基づき、株式併合の効力発生日に変更されます。

(3)１株当たり情報に与える影響

１株当たり情報に与える影響については注記「９．１株当たり利益」に記載しております。

（単元株式制度の採用及び株式の譲渡制限の廃止）

当社は、2024年10月31日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で定款の一部を変更し、１単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。また、株式の譲渡制限を廃止しております。

（借入の借り換え）

当社は、2024年４月23日に株式会社みずほ銀行をエージェントとして締結したシニアファシリティ契約の借り換えを目的に、2024年10月31日、株式会社みずほ銀行をエージェントとしたシニアファシリティ契約（以下、「2024年10月シニアファシリティ契約」という。）を締結しました。2024年10月シニアファシリティ契約の主な内容は以下のとおりです。

また、当社は、当該2024年４月シニアファシリティ契約上の債務の担保として、当社が保有する株式会社ファイントゥデイ及び株式会社ファイントゥデイインダストリーズの株式の全てを金融機関の担保に供しております。なお、株式会社東京証券取引所への上場承認を条件として当社が実施する2024年４月シニアファシリティ契約に基づく借入の借り換えによって、これらの株式の担保権は全て解除される予定です。ただし、2024年10月シニアファシリティ契約に定める一定の期限までに株式会社東京証券取引所への上場がなされない場合には、当該契約上の債務の担保として、これらの株式に担保を設定することとされています。

なお、当該借り換えによる会計上の影響については現在検討中です

契約年月日	2024年10月31日
契約の名称	シニアファシリティ契約
実行予定日等	2024年４月シニアファシリティ契約に基づく借入の借り換えを目的として、2024年11月15日に実行予定
相手先	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、 株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社
契約の概要	
借入金総額	シニアファシリティA 27,270.5百万円 シニアファシリティB 52,692百万円
コミットメントライン契約	リボルビング・クレジット・ファシリティ 13,000百万円
返済期限	シニアファシリティA：元本不均等返済により、2025年４月末日以降、毎年４月及び10月末日に返済を実行、2031年４月28日に未返済元本を返済します。 シニアファシリティB：2031年４月28日に元本一括返済します。
金利　※１	Tiborプラススプレッド
担保・保証	当社、株式会社ファイントゥデイ及び株式会社ファイントゥデイインダストリーズが保有する預金、関係会社貸付金、営業債権、棚卸資産、子会社株式及びその他の資産の担保、並びに、株式会社ファイントゥデイ及び株式会社ファイントゥデイインダストリーズによる連帯保証
財務制限条項　※２	①連結会計年度末及び半期末におけるシニア・ネット・レバレッジ・レシオを一定の水準以下に維持すること。 ②連結会計年度末及び半期末におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオを一定の水準（1.05:１）以上に維持すること。 ③連結会計年度末における連結純損益（一定の調整に服する）の金額が２期連続して損失とならないこと。 ④連結会計年度末における連結純資産の金額が前年度の50%超であること、かつ債務超過でないこと。 ⑤連結会計年度末における連結資本的支出の合計金額が一定の金額を超えないこと。 ただし、上記①、②及び⑤については、株式会社東京証券取引所への上場の日後、直近の連結会計年度末及び半期末に終了する12か月間で２回連続して、トータル・グロス・レバレッジ・レシオが3.50：１以下になった場合には、撤廃されます。

※１　なお、スプレッドは以下のプライシンググリッドに応じて変動します。

シニア・ネット・レバレッジ・レシオ	シニアファシリティA（%）	シニアファシリティB（%）	リボルビング・クレジット・ファシリティ（%）
3.50＜α	2.25	2.50	2.25
3.00＜α≦3.50	2.00	2.25	2.00
2.50＜α≦3.00	1.75	2.00	1.75
2.00＜α≦2.50	1.50	1.75	1.50
α≦2.00	1.25	1.50	1.25

※２　連結会計年度末及び半期末におけるシニア・ネット・レバレッジ・レシオを一定の水準以下に維持すること。

First Test Date（2024年12月末）	8.00:1
６か月後（2025年６月末）	7.75:1
12か月後（2025年12月末）	7.50:1
18か月後（2026年６月末）	7.25:1
24か月後（2026年12月末）	7.00:1
30か月後（2027年６月末）	6.75:1
36か月後（2027年12月末）	6.50:1
42か月後（2028年６月末）	5.75:1
48か月後（2028年12月末）	5.25:1
54か月後（2029年６月末）	4.75:1
60か月後（2029年12月末）及びそれ以降	4.50:1

(2) 【その他】

（最近の経営成績及び財政状態の概況）

当社の要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社は、第４期第３四半期連結会計期間（2024年７月１日から2024年９月30日）及び第３四半期連結累計期間（2024年１月１日から2024年９月30日）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

［要約四半期連結財政状態計算書］

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （2024年９月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		42,450	25,148
営業債権及びその他の債権		18,769	16,959
棚卸資産		22,309	22,231
未収法人所得税等		243	714
未収消費税等		784	1,257
その他の流動資産		773	959
流動資産合計		85,331	67,271
非流動資産			
有形固定資産		5,419	5,116
のれん		70,793	71,285
商標権		56,698	56,698
その他の無形資産		3,006	3,094
使用権資産		1,595	1,199
その他の金融資産	10	989	992
繰延税金資産		850	806
その他の非流動資産		295	312
非流動資産合計		139,648	139,505
資産合計		224,979	206,776

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （2024年９月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		20,366	20,781
借入金	10	2,815	2,250
リース負債		905	741
未払法人所得税等		569	1,848
その他の流動負債		6,210	5,676
流動負債合計		30,868	31,297
非流動負債			
借入金	10	96,452	88,848
リース負債		2,584	2,276
引当金		1,412	1,444
退職給付に係る負債		483	622
繰延税金負債		14,503	17,274
その他の非流動負債		25	3
非流動負債合計		115,461	110,470
負債合計		146,330	141,768
資本			
資本金		900	900
資本剰余金	7	60,330	42,330
利益剰余金		12,983	16,829
その他の資本の構成要素		4,436	4,947
親会社の所有者に帰属する持分合計		78,649	65,007
資本合計		78,649	65,007
負債及び資本合計		224,979	206,776

［要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書］

［要約四半期連結損益計算書］

［第３四半期連結累計期間］

（単位：百万円）

	注記	前第３四半期連結累計期間 （自　2023年１月１日 至　2023年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年９月30日）
売上収益	５，８	76,847	81,248
売上原価		32,052	36,942
売上総利益		44,794	44,305
販売費及び一般管理費		32,572	31,556
その他の収益	6	5,862	604
その他の費用		337	152
営業利益		17,746	13,201
金融収益		113	79
金融費用		3,489	4,908
税引前四半期利益		14,371	8,373
法人所得税費用		5,888	4,527
四半期利益		8,483	3,845
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		8,483	3,845
四半期利益		8,483	3,845
１株当たり四半期利益			
基本的１株当たり四半期利益（円）	9	83.93	37.69
希薄化後１株当たり四半期利益（円）	9	－	－

［第３四半期連結会計期間］

（単位：百万円）

	注記	前第３四半期連結会計期間 （自　2023年７月１日 至　2023年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自　2024年７月１日 至　2024年９月30日）
売上収益	５，８	26,632	26,487
売上原価		12,987	11,836
売上総利益		13,644	14,650
販売費及び一般管理費		11,031	10,488
その他の収益		99	21
その他の費用		221	1,378
営業利益		2,490	2,804
金融収益		40	30
金融費用		1,080	875
税引前四半期利益		1,451	1,959
法人所得税費用		2,019	1,605
四半期利益（△は損失）		△568	354
四半期利益（△は損失）の帰属			
親会社の所有者		△568	354
四半期利益（△は損失）		△568	354
１株当たり四半期利益			
基本的１株当たり四半期利益（△は損失）（円）	9	△5.57	3.47
希薄化後１株当たり四半期利益（△は損失）（円）	9	－	－

［要約四半期連結包括利益計算書］
［第３四半期連結累計期間］

（単位：百万円）

	注記	前第３四半期連結累計期間 （自　2023年１月１日 至　2023年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年９月30日）
四半期利益		8,483	3,845
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		8	△0
確定給付制度の再測定		0	△0
純損益に振り替えられることのない項目合計		8	△1
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,845	513
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,845	513
税引後その他の包括利益		1,853	511
四半期包括利益		10,336	4,357
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		10,336	4,357
四半期包括利益		10,336	4,357

［第３四半期連結会計期間］

（単位：百万円）

	注記	前第３四半期連結会計期間 （自　2023年７月１日 至　2023年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自　2024年７月１日 至　2024年９月30日）
四半期利益（△は損失）		△568	354
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		0	△1
確定給付制度の再測定		0	－
純損益に振り替えられることのない項目合計		0	△1
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		781	△3,418
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		781	△3,418
税引後その他の包括利益		782	△3,419
四半期包括利益		214	△3,065
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		214	△3,065
四半期包括利益		214	△3,065

［要約四半期連結持分変動計算書］

前第３四半期連結累計期間　（自　2023年１月１日　至　2023年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
					その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2023年１月１日残高		0	59,430	△1,043	3,024	1	126
四半期利益		－	－	8,483	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	1,845	8	0
四半期包括利益合計		－	－	8,483	1,845	8	0
新株の発行		900	900	－	－	－	－
株式報酬取引		－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	7	－	－	－	－	－	－
所有者との取引額合計		900	900	－	－	－	－
2023年９月30日残高		900	60,330	7,440	4,869	9	126

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計
		その他の資本の構成要素		合計	
		新株予約権	合計		
2023年１月１日残高		－	3,151	61,538	61,538
四半期利益		－	－	8,483	8,483
その他の包括利益		－	1,853	1,853	1,853
四半期包括利益合計		－	1,853	10,336	10,336
新株の発行		－	－	1,800	1,800
株式報酬取引		5	5	5	5
剰余金の配当	7	－	－	－	－
所有者との取引額合計		5	5	1,805	1,805
2023年９月30日残高		5	5,010	73,680	73,680

当第３四半期連結累計期間　（自　2024年１月１日　至　2024年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
					その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2024年１月１日残高		900	60,330	12,983	4,071	20	338
四半期利益		－	－	3,845	－	－	－
その他の包括利益		－	－	－	513	△0	△0
四半期包括利益合計		－	－	3,845	513	△0	△0
新株の発行		－	－	－	－	－	－
株式報酬取引		－	0	－	－	－	－
剰余金の配当	7	－	△17,999	－	－	－	－
所有者との取引額合計		－	△17,999	－	－	－	－
2024年９月30日残高		900	42,330	16,829	4,584	19	338

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計
		その他の資本の構成要素		合計	
		新株予約権	合計		
2024年１月１日残高		5	4,436	78,649	78,649
四半期利益		－	－	3,845	3,845
その他の包括利益		－	511	511	511
四半期包括利益合計		－	511	4,357	4,357
新株の発行		－	－	－	－
株式報酬取引		0	0	0	0
剰余金の配当	7	－	－	△17,999	△17,999
所有者との取引額合計		0	0	△17,999	△17,999
2024年９月30日残高		5	4,947	65,007	65,007

［要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書］

（単位：百万円）

	注記	前第３四半期連結累計期間 （自　2023年１月１日 至　2023年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		14,371	8,373
減価償却費及び償却費		856	1,572
負ののれん発生益	6	△4,417	－
金融収益		△113	△79
金融費用		3,489	4,908
営業債権の増減額（△は増加）		584	1,687
棚卸資産の増減額（△は増加）		△3,417	266
営業債務の増減額（△は減少）		14,174	3,544
未払金の増減額（△は減少）		△3,266	△2,213
その他		516	△551
小計		22,778	17,508
利息及び配当金の受取額		126	40
利息の支払額		△2,959	△2,399
法人所得税の支払額		△11	△895
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,934	14,253
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△828	△691
無形資産の取得による支出		△179	△328
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	6	541	－
子会社株式の取得による支出	6	－	△1,531
敷金及び保証金の差入による支出		△564	－
その他		35	27
投資活動によるキャッシュ・フロー		△994	△2,524
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△6,273	△101,951
長期借入れによる収入		－	90,978
リース負債の返済による支出		△668	△729
新株の発行による収入		1,800	－
配当金の支払額	7	－	△17,999
その他		5	59
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,137	△29,643
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		13,802	△17,914
現金及び現金同等物の期首残高		28,250	42,450
現金及び現金同等物に係る換算差額		951	612
現金及び現金同等物の四半期末残高		43,004	25,148

［要約四半期連結財務諸表注記］

１．報告企業

株式会社ファイントゥデイホールディングス（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社は東京都港区に所在しております。2024年９月30日に終了する９か月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）に対する持分により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、パーソナルケア製品の生産、販売及びマーケティングです。

なお前連結会計年度末において重要な影響力を有する企業であった株式会社資生堂は、2024年6月25日付で保有株式のすべてを当社の親会社であるOriental Beauty Holding(HK)Limitedに売却したため、当社はその関連会社ではなくなりました。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2024年11月11日に代表取締役CEO　小森哲郎及び取締役CFO　須原伸太郎によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 表示方法の変更

該当事項はありません。

３．重要性のある会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第３四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

４．重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、パーソナルケア製品の生産、販売及びマーケティングを行う単一の事業セグメントを展開しております。従って報告セグメントの記載を省略しております。

(2) 地域別に関する情報

地域別の外部顧客への売上収益は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　2023年１月１日 至　2023年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年９月30日）
日本	33,102	35,894
中国・香港	29,563	29,855
APAC	14,181	15,498
合計	76,847	81,248

（単位：百万円）

	前第３四半期連結会計期間 （自　2023年７月１日 至　2023年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自　2024年７月１日 至　2024年９月30日）
日本	10,950	11,957
中国・香港	10,132	9,378
APAC	5,549	5,151
合計	26,632	26,487

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。なおAPACは日本及び中国・香港を除くアジア地域になります。

６．企業結合

前第３四半期連結累計期間（自　2023年１月１日　至　2023年９月30日）

株式会社ファイントゥデイインダストリーズ

(1)企業結合の概要

①　被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社ファイントゥデイインダストリーズ

事業の内容　　パーソナルケア製品等の生産

②　取得日

2023年４月１日

③　取得した議決権付資本持分の割合

100 ％

④　企業結合を行った主な理由

技術開発から生産、販売に至るまで一貫した体制の構築のため、生産拠点である久喜工場を有する株式会社ファイントゥデイインダストリーズを取得しました。

⑤　被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 被取得企業の取得対価

（単位：百万円）

現金及び現金同等物	8,981

(3) 取得関連費用

以下の金額を当該企業結合に係る取得関連費用として、要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

（単位：百万円）

2023年12月期	1

(4) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

取得対価が将来の設備更新投資負担等を加味して決定されていることなどを要因として、取得日における株式の支払対価の公正価値が純資産価額を下回る金額となったことで発生しました。負ののれん発生益は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」にて4,417百万円を計上しております。

(5) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値（現金）	8,981
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	9,522
営業債権及びその他の債権	10,058
棚卸資産	2,966
繰延税金資産	1,517
その他資産	185
営業債務及びその他の債務	△2
退職給付に係る負債	△597
引当金	△1,201
リース負債	△1,963
繰延税金負債	△6,636
その他負債	△451
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	13,399
非支配持分	－
負ののれん	4,417

(6) 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込み額

取得した債権の公正価値10,058百万円について、契約上の未収金額は10,058百万円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの企業結合日現在の見積りはありません。

(7) 企業結合によるキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

取得により支出した現金及び現金同等物	8,981
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	9,522
子会社の取得による収入	541

(8) 業績に与える影響

取得日以降の被取得企業から生じた収益及び四半期利益、並びに企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の被取得企業から生じた収益及び四半期利益は、影響が軽微であるため記載を省略しております。当該プロフォーマ情報はレビューを受けておりません。

当第３四半期連結累計期間（自　2024年１月１日　至　2024年９月30日）

(1) 企業結合によるキャッシュ・フロー

2023年12月１日に取得したSHISEIDO VIETNAM INC.の対価1,531百万円を2024年４月22日に支払っております。

７．配当金

(1) 配当金支払額

前第３四半期連結累計期間（自　2023年１月１日　至　2023年９月30日）

該当事項はありません。

当第３四半期連結累計期間（自　2024年１月１日　至　2024年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年４月26日 取締役会	普通株式	17,999	58.79	2024年４月30日	2024年４月30日

(2) 基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第３四半期連結累計期間（自　2023年１月１日　至　2023年９月30日）

該当事項はありません。

当第３四半期連結累計期間（自　2024年１月１日　至　2024年９月30日）

該当事項はありません。

８．売上収益

当社グループは、パーソナルケア製品の販売事業を展開しております。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

パーソナルケア製品の販売に係る収益は、主に卸売等への販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、納品時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。値引き、リベートの変動対価は、当該変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

履行義務の充足後、概ね２か月以内に支払を受けております。

なお地域別の収益の分解情報は、注記「5．セグメント情報（2）」に記載しております。

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自2023年１月１日 至2023年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自2024年１月１日 至2024年９月30日）
パーソナルケア製品	76,812	81,233
その他	34	15
合計	76,847	81,248

（単位：百万円）

	前第３四半期連結会計期間 （自2023年７月１日 至2023年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自2024年７月１日 至2024年９月30日）
パーソナルケア製品	26,637	26,483
その他	△5	3
合計	26,632	26,487

９．１株当たり利益

基本的１株当たり四半期利益（△は損失）の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　2023年１月１日 至　2023年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2024年１月１日 至　2024年９月30日）
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	8,483	3,845
加重平均普通株式数（千株）	101,071	102,050
基本的１株当たり四半期利益（円）	83.93	37.69

	前第３四半期連結会計期間 （自　2023年７月１日 至　2023年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自　2024年７月１日 至　2024年９月30日）
親会社の所有者に帰属する四半期利益（△は損失）（百万円）	△568	354
加重平均普通株式数（千株）	102,050	102,050
基本的１株当たり四半期利益（△は損失）（円）	△5.57	3.47

（注）１．希薄化後１株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．2024年11月１日付で普通株式３株を１株に併合する株式併合を実施いたしました。前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、基本的１株当たり四半期利益（△は損失）を算定しております。

10. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

①公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、公正価値測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、下記の３つのレベルに分類しています。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格を使用して測定した公正価値
レベル２：レベル１以外の、直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値
レベル３：重要な観察不能なインプットを使用して測定した公正価値

②公正価値の算定方法

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

（ｉ）現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務
短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいています。

（ⅱ）その他の金融資産
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産はゴルフ会員権であり、相場価格に基づいて評価しています。

（ⅲ）借入金
将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

③償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値と帳簿価額が極めて近似している金融商品については、以下の表に含めていません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年12月31日）		当第３四半期連結会計期間 （2024年９月30日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
借入金	99,267	104,602	91,098	90,033

上記の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル２に分類しています。

なお2024年４月23日付で借入金の借り換えを実施し、債務者が株式会社ファイントゥデイから当社に変更されておりますが、契約条件に重要な変更はありません。また借り換え時点で未償却のアレンジメントフィー2,117百万円を一括費用計上しております。

④公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融資産の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
ゴルフ会員権	－	14	－	14
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	82	－	－	82
合計	82	14	－	97

当第３四半期連結会計期間（2024年９月30日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
ゴルフ会員権	－	21	－	21
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	82	－	－	82
合計	82	21	－	104

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況が発生した各四半期連結会計期間の末日において認識しております。前連結会計年度及び当第３四半期連結会計期間において、公正価値レベル１とレベル２の間の重要な振替は行われておりません。

11. 後発事象

（株式併合及び発行可能株式総数の変更）

当社は、2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付（効力発生日）で普通株式３株を１株とする株式併合を実施するともに、発行可能株式総数を変更しております。

(1)株式併合の目的

当社の中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整するために実施するものであります。

(2)株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合の割合

３株につき１株の比率をもって併合しております。

なお、2024年10月31日の株主名簿に記載又は記録された株主所有株式数が基準となります。

③効力発生日

2024年11月１日

④併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数	306,150,000株
併合により減少する株式数	204,100,000株
併合後の発行済株式総数	102,050,000株

⑤発行可能株式総数

変更前の発行済株式総数	650,000,000株
変更により減少する株式数	241,800,000株
変更後の発行済株式総数	408,200,000株

会社法第182条第２項に基づき、株式併合の効力発生日に変更されます。

(3)１株当たり情報に与える影響

１株当たり情報に与える影響については注記「９．１株当たり利益」に記載しております。

（単元株式制度の採用及び株式の譲渡制限の廃止）

当社は、2024年10月31日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で定款の一部を変更し、１単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。また、株式の譲渡制限を廃止しております。

（借入の借り換え）

当社は、2024年４月23日に株式会社みずほ銀行をエージェントとして締結したシニアファシリティ契約の借り換えを目的に、2024年10月31日、株式会社みずほ銀行をエージェントとしたシニアファシリティ契約（以下、「2024年10月シニアファシリティ契約」という。）を締結しました。2024年10月シニアファシリティ契約の主な内容は以下のとおりです。

また、当社は、当該2024年４月シニアファシリティ契約上の債務の担保として、当社が保有する株式会社ファイントゥデイ及び株式会社ファイントゥデイインダストリーズの株式の全てを金融機関の担保に供しております。なお、株式会社東京証券取引所への上場承認を条件として当社が実施する2024年４月シニアファシリティ契約に基づく借入の借り換えによって、これらの株式の担保権は全て解除される予定です。ただし、2024年10月シニアファシリティ契約に定める一定の期限までに株式会社東京証券取引所への上場がなされない場合には、当該契約上の債務の担保として、これらの株式に担保を設定することとされています。

なお、当該借り換えによる会計上の影響については現在検討中です。

契約年月日	2024年10月31日
契約の名称	シニアファシリティ契約
実行予定日等	2024年４月シニアファシリティ契約に基づく借入の借り換えを目的として、2024年11月15日に実行予定
相手先	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、 株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社
契約の概要	
借入金総額	シニアファシリティA 27,270.5百万円 シニアファシリティB 52,692百万円
コミットメントライン契約	リボルビング・クレジット・ファシリティ 13,000百万円
返済期限	シニアファシリティA：元本不均等返済により、2025年４月末日以降、毎年４月及び10月末日に返済を実行、2031年４月28日に未返済元本を返済します。 シニアファシリティB：2031年４月28日に元本一括返済します。
金利　※１	Tiborプラススプレッド
担保・保証	当社、株式会社ファイントゥデイ及び株式会社ファイントゥデイインダストリーズが保有する預金、関係会社貸付金、営業債権、棚卸資産、子会社株式及びその他の資産の担保、並びに、株式会社ファイントゥデイ及び株式会社ファイントゥデイインダストリーズによる連帯保証
財務制限条項　※２	①連結会計年度末及び半期末におけるシニア・ネット・レバレッジ・レシオを一定の水準以下に維持すること。 ②連結会計年度末及び半期末におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオを一定の水準（1.05:１）以上に維持すること。 ③連結会計年度末における連結純損益（一定の調整に服する）の金額が２期連続して損失とならないこと。 ④連結会計年度末における連結純資産の金額が前年度の50%超であること、かつ債務超過でないこと。 ⑤連結会計年度末における連結資本的支出の合計金額が一定の金額を超えないこと。 ただし、上記①、②及び⑤については、株式会社東京証券取引所への上場の日後、直近の連結会計年度末及び半期末に終了する12か月間で２回連続して、トータル・グロス・レバレッジ・レシオが3.50：１以下になった場合には、撤廃されます。

※１　なお、スプレッドは以下のプライシンググリッドに応じて変動します。

シニア・ネット・レバレッジ・レシオ	シニアファシリティA（%）	シニアファシリティB（%）	リボルビング・クレジット・ファシリティ（%）
3.50＜α	2.25	2.50	2.25
3.00＜α≦3.50	2.00	2.25	2.00
2.50＜α≦3.00	1.75	2.00	1.75
2.00＜α≦2.50	1.50	1.75	1.50
α≦2.00	1.25	1.50	1.25

※２　連結会計年度末及び半期末におけるシニア・ネット・レバレッジ・レシオを一定の水準以下に維持すること。

First Test Date（2024年12月末）	8.00:1
６か月後（2025年６月末）	7.75:1
12か月後（2025年12月末）	7.50:1
18か月後（2026年６月末）	7.25:1
24か月後（2026年12月末）	7.00:1
30か月後（2027年６月末）	6.75:1
36か月後（2027年12月末）	6.50:1
42か月後（2028年６月末）	5.75:1
48か月後（2028年12月末）	5.25:1
54か月後（2029年６月末）	4.75:1
60か月後（2029年12月末）及びそれ以降	4.50:1

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38	2,018
前払費用	－	8
未収入金	－	※1 132
未収消費税等	0	63
流動資産合計	38	2,222
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウエア	－	28
無形固定資産合計	－	28
投資その他の資産		
子会社株式	59,430	69,944
前払年金費用	－	0
投資その他の資産合計	59,430	69,944
固定資産合計	59,430	69,973
資産合計	59,468	72,196
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	－	1,000
未払金	1	※1 1,749
未払費用	4	22
仮受金	50	※1 50
未払法人税等	1	6
預り金	－	※1 8,981
その他	－	3
流動負債合計	56	11,813
負債合計	56	11,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	0	900
資本剰余金		
資本準備金	0	900
その他資本剰余金	59,430	59,430
資本剰余金合計	59,430	60,330
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△17	△852
利益剰余金合計	△17	△852
株主資本合計	59,412	60,377
新株予約権	－	5
純資産合計	59,412	60,383
負債純資産合計	59,468	72,196

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当事業年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
売上高	－	－
売上原価	－	－
売上総利益	－	－
販売費及び一般管理費	※1 6	※1,※2 957
営業損失（△）	△6	△957
営業外収益		
為替差益	－	1
その他	－	0
営業外収益合計	－	1
営業外費用		
支払利息	－	※2 3
営業外費用合計	－	3
経常損失（△）	△6	△959
税引前当期純損失（△）	△6	△959
法人税、住民税及び事業税	1	6
法人税等還付税額	－	△131
法人税等合計	1	△124
当期純損失（△）	△7	△834

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年１月１日　至2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	0	0	59,430	59,430	△10	△10
当期変動額						
新株の発行						－
当期純損失（△）					△7	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						－
当期変動額合計	－	－	－	－	△7	△7
当期末残高	0	0	59,430	59,430	△17	△17

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	59,419	－	59,419
当期変動額			
新株の発行	－		－
当期純損失（△）	△7		△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－		－
当期変動額合計	△7	－	△7
当期末残高	59,412	－	59,412

当事業年度（自2023年１月１日　至2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	0	0	59,430	59,430	△17	△17
当期変動額						
新株の発行	900	900		900		－
当期純損失（△）					△834	△834
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						－
当期変動額合計	900	900	－	900	△834	△834
当期末残高	900	900	59,430	60,330	△852	△852

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	59,412	－	59,412
当期変動額			
新株の発行	1,800		1,800
当期純損失（△）	△834		△834
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	5	5
当期変動額合計	965	5	970
当期末残高	60,377	5	60,383

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自2022年１月１日　至2022年12月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

当事業年度（自2023年１月１日　至2023年12月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産

定額法によっております。

３．引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計算しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の際及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自2022年１月１日　至2022年12月31日）

１．子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

子会社株式　　59,430百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

子会社株式は市場時価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表 価額としております。当該子会社株式の評価に当たっては、子会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分と見積られる場合を除き、相当の減額を実施し、評価差額は当期の損失として処理することとしております。なお、当期において子会社株式の減損処理は行っておりません。

②主要な仮定

実質価額の見積りには取締役会で承認された来期予算を使用しており、主要な仮定は見積り将来キャッシュ・フローです。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は将来の経済や為替の動向により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要になった場合には翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度（自2023年１月１日　至2023年12月31日）

１．子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

子会社株式　　69,944百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

子会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表 価額としております。 当該子会社株式の評価に当たっては、子会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分と見積られる場合を除き、相当の減額を実施し、評価差額は当期の損失として処理することとしております。なお、当期において子会社株式の減損処理は行っておりません。

②主要な仮定

実質価額の見積りには取締役会で承認された来期予算を使用しており、主要な仮定は見積り将来キャッシュ・フローです。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は将来の経済や為替の動向により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要になった場合には翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

前事業年度（自2022年１月１日　至2022年12月31日）

（収益認識に係る会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日。以下、「収益認識基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる財務諸表への影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年７月４日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（自2023年１月１日　至2023年12月31日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に関する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
短期金銭債権	－百万円	132百万円
短期金銭債務	50	10,678

（損益計算書関係）

※１　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当事業年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
給料・賞与	－百万円	153百万円
業務委託費	3	618
租税公課	0	7
雑費	2	63

※２　関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 （自2022年１月１日 至2022年12月31日）	当事業年度 （自2023年１月１日 至2023年12月31日）
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	－百万円	188百万円
営業取引以外の取引高	－	3

（有価証券関係）

子会社及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）
子会社株式	59,430	69,944
関連会社株式	－	－

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	4百万円	128百万円
その他	0	8
繰延税金資産小計	4	136
評価性引当額	△4	△136
繰延税金資産合計	－	－
繰延税金負債	－	－
繰延税金資産合計	－	－
繰延税金資産の純額	－	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2022年12月31日）及び当事業年度（2023年12月31日）

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を採用しております。また「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

「１ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「7. 企業結合」に記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

前事業年度（自2022年１月１日　至2022年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2023年１月１日　至2023年12月31日）

（株式併合及び発行可能株式総数の変更）

「１ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「36. 後発事象」に記載しているため、注記を省略しております。

（単元株式制度の採用及び株式の譲渡制限の廃止）

「１ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「36. 後発事象」に記載しているため、注記を省略しております。

（配当）

「１ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「36. 後発事象」に記載しているため、注記を省略しております。

（借入の借り換え）

「１ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「36. 後発事象」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
無形固定資産							
ソフトウエア	－	※1　28	－	28	－	－	28
無形固定資産計	－	28	－	28	－	－	28

（注）　当期増減額のうち主なものは以下のとおりです。

※1　新規システム導入に伴う増加：28百万円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年１月１日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から３か月以内
基準日	12月31日
株券の種類	－
剰余金の配当の基準日	毎年６月30日 毎年12月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え　（注）1.	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	－
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店　（注）１.
買取手数料	無料　（注）２.
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.finetoday.com.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１　当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

２　単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

３　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の７第１項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
2023年３月31日	株式会社資生堂 代表執行役会長CEO 魚谷雅彦	東京都中央区銀座七丁目５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Oriental Beauty Holding (HK) Limited	中国、香港	特別利害関係者等（大株主上位10名）	42,500,000	8,500,000,000 (200) （注）４	所有者の事情による
2024年６月25日	株式会社資生堂 代表執行役会長CEO 魚谷雅彦	東京都中央区銀座七丁目５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	Oriental Beauty Holding (HK) Limited	中国、香港	特別利害関係者等（大株主上位10名）	61,502,500	12,755,962,914 (207.41) （注）４	所有者の事情による

（注）１　当社は、東京証券取引所プライム市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度の末日から起算して２年前の日（2022年１月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第218条第１項（同条同項に定める同施行規則第204条第１項第４号）に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）」に記載することとされております。

２　当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３　特別利害関係者等の範囲は次のとおりです。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該会社の関係会社並びにその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的関係会社

４　移動価格は、2021年６月にOriental Beauty Holding (HK) Limitedと株式会社資生堂が当社へ出資した際に両社間で締結された株主間契約において定められた、両社の取得簿価を基礎とした計算式で算出される価格に、2024年４月26日に当社が実施した配当の額を勘案して決定した価格です。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	2023年３月31日	2023年５月15日
種類	普通株式	第１回新株予約権 （ストックオプション）
発行数	9,000,000株	普通株式　339,966株
発行価格	200円（注）２	１株につき471円
資本組入額	100円	235.5円
発行価額の総額	1,800,000,000円	160,123,986円
資本組入額の総額	900,000,000円	80,061,993円
発行方法	第三者割当	2023年３月31日付の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）３	（注）３

（注）１　第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりです。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第268条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して１年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書類及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 同取引所の定める同施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(3) 新規上場申請者が、前２項の規定に基づく書類の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(4) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2023年12月31日です。

２　発行価格は、DCF法（ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法）により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

３　同取引所の定める同施行規則第268条第１項第１号の規定に基づき、当社は、割当てを受けたものとの間で、割当てを受けた株式（以下、「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後６か月（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後１年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後１年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。

４　同取引所の定める同施行規則第272条第１項第１号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

５　2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株につき１株の株式併合を行っております。これにより、発行数、発行価格、資本組入額、発行価額の総額、資本組入額の総額はそれぞれ調整されており、上記は調整後のものを記載しております。

６　新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	１株につき471円
行使期間	自　2023年５月16日　至　2028年５月15日
行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

（注）１　新株予約権者は、以下の（ｉ）（ⅱ）のどちらかが満たされた場合に限り、その保有する本新株予約権を行使することができる。

（ｉ）当社の普通株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された場合で、かつ、以下（a）（b）の双方を満たす場合

(a) 当社の普通株式が日本国内外の金融商品取引所に上場した後、当該金融商品取引所において初めて行われた当社普通株式の普通取引の初値が、当該上場時における１株当たり行使価額の200％相当額以上であること。

(b) 本新株予約権を行使する日の前日における、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、当該行使日における１株当たり行使価額の250％相当額以上であること。

（ⅱ）割当日現在において当社の議決権を過半数保有する株主が、その保有する全株式を第三者に譲渡した場合で、かつ当該株式譲渡の１株当たりの譲渡価格が、当該譲渡日における１株当たり行使価額の250％相当額以上であること。

2【取得者の概況】

2023年３月31日の有償第三者割当増資

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
Oriental Beauty Holding (HK) Limited Director Andrey Gromak 資本金　455百万USD	中国、香港 Suite 2009-11, ICBC Tower, 3 Garden Road,Central	投資業	9,000,000	1,800,000,000 (200)	特別利害関係者等（大株主上位10名）

2023年３月31日付の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
上田 将之	－	会社役員	2,937	1,383,327 (471)	特別利害関係者等（当社の取締役）
先崎 貴久	－	会社役員	2,013	948,123 (471)	特別利害関係者等（関係会社の役員）

（注）１　2024年10月４日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月１日付で普通株式３株につき１株の株式併合を行っております。上記「2023年３月31日付の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行」における「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式併合後の数値に換算して記載しております。

２　新株予約権の取得者である当社従業員及び当社子会社従業員241名、割当株式の総数335,016株に関する記載は省略しております。

３　退職等の理由により権利を喪失した者については、記載しておりません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
Oriental Beauty Holding (HK) Limited （注）３、４	Suite 2009-11, ICBC Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	102,050,000	99.67
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 （%）
－（注）５	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	3,828 (3,828)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	3,630 (3,630)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	3,630 (3,630)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	3,630 (3,630)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	3,630 (3,630)	0.00 (0.00)
上田 将之（注）６	－	2,937 (2,937)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	2,937 (2,937)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	2,937 (2,937)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	2,937 (2,937)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	2,937 (2,937)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	2,937 (2,937)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	2,937 (2,937)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	2,937 (2,937)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	2,937 (2,937)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	2,937 (2,937)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	2,937 (2,937)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	2,607 (2,607)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	2,607 (2,607)	0.00 (0.00)
－（注）５	－	2,607 (2,607)	0.00 (0.00)

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 （%）
-（注）５	-	2,607 (2,607)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	2,607 (2,607)	0.00 (0.00)
-（注）５	-	2,607 (2,607)	0.00 (0.00)
その他194名（注）５，７，８	-	170,313 (170,313)	0.00 (0.17)
計	―	102,389,966（339,966）	100.00 (0.33)

（注）１　株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
２　（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。
３　特別利害関係者等（当社の親会社）
４　特別利害関係者等（大株主上位10名）
５　当社子会社の従業員
６　特別利害関係者等（当社の取締役）
７　特別利害関係者等（当社子会社の役員）
８　当社の従業員
９　株式会社資生堂は、Oriental Beauty Holding （HK） Limitedへの2024年６月25日付での株式譲渡により、本書提出日現在、主要株主ではなくなりました。

独立監査人の監査報告書

2024年11月11日

株式会社ファイントゥデイホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村　修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西口　昌宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤　寛幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイントゥデイホールディングスの連結財務諸表、すなわち、2023年12月31日現在、2022年12月31日現在及び2022年１月１日現在の連結財政状態計算書、2023年12月31日及び2022年12月31日に終了する２連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について、監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ファイントゥデイホールディングス及び連結子会社の2023年12月31日現在、2022年12月31日現在及び2022年１月１日現在の財政状態並びに、2023年12月31日及び2022年12月31日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書　第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

株式会社ファイントゥデイホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木村　修

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西口　昌宏

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齊藤　寛幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイントゥデイホールディングスの2024年１月１日から2024年12月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（2024年４月１日から2024年６月30日まで）及び中間連結会計期間（2024年１月１日から2024年６月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ファイントゥデイホールディングス及び連結子会社の2024年６月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第２四半期連結会計期間及び中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月11日

株式会社ファイントゥデイホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村　修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西口　昌宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤　寛幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイントゥデイホールディングスの2022年１月１日から2022年12月31日までの第２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファイントゥデイホールディングスの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書　第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月11日

株式会社ファイントゥデイホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村　修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西口　昌宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤　寛幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイントゥデイホールディングスの2023年１月１日から2023年12月31日までの第３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファイントゥデイホールディングスの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年４月23日に株式会社みずほ銀行をエージェントとしてシニアファシリティ契約を締結した。また、当該契約の借り換えを目的として、2024年10月31日に株式会社みずほ銀行をエージェントとしてシニアファシリティ契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書　第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

株式会社ファイントゥデイホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村　修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西口　昌宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤　寛幸

監査人の結論

当監査法人は、有価証券届出書の「経理の状況」のその他に掲げられている株式会社ファイントゥデイホールディングスの2024年１月１日から2024年12月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（2024年７月１日から2024年９月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（2024年１月１日から2024年９月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第５条第２項により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ファイントゥデイホールディングス及び連結子会社の2024年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。

株式会社プロネクサス　印刷